

いちき串木野市

# 郷土史料集4

## 「戦争の記憶編」



いちき串木野市教育委員会

# 発刊のことば

本市は「人が輝き文化の薫る世界に拓かれたまち」を将来都市像に掲げ、市政を推進しております。

市内には指定文化財をはじめ、多くの史跡や歴史的な資料が眠っており、こうした資料等を掘り起し、貴重な財産として後世に末永く残すべく、郷土史料集としてまとめることにいたしました。

これまで、平成 27 年度に第 1 集として市政施行 10 周年記念を兼ねて「民話・祭り編」を刊行いたしました。その後、第 2 集として平成 29 年度に、全国的に有名な串木野金山を中心にまとめた「金山編」、第 3 集として令和元年度に、市内に残る貴重な古文書を網羅した「古文書編」、そして今回、第 4 集として「戦争の記憶編」を刊行することになりました。

今日でも世界各地で紛争や戦火が絶えず、特にロシアによるウクライナ侵攻の惨状は目を覆いたくなります。我が国も戦後 75 年を経過し、戦争の痕跡や記録が消えつつあり、それに伴い平和の尊さが人々の意識から薄れてくることを懸念しております。

二度と繰り返してはならない戦争という過ちの歴史を、記録として残すことは大きな意義があると考え、この度、多くの皆様方のご協力、ご尽力を賜り「戦争の記憶編」として発刊することとなりました。

史料収集を行っていく中で、長崎の原子爆弾のキノコ雲の奥に本市空襲の火災煙が写っている写真や、直接、本市を空襲したアメリカ軍撮影の空襲写真を関係者から入手することができました。

これもひとえに、長崎原爆資料館や呉市海事歴史科学館のご協力、また多くの市民の方々、そして関係者から貴重な資料の提供をいただいたことによるものです。深く感謝申し上げます。

本史料集が、市民の郷土への愛着と文化財の理解の一助になれば幸いに存じます。

令和 5 年 3 月

いちき串木野市長 中 屋 謙 治

# 発刊によせて

わが町は「ふるさとを愛し　夢と志をもち　心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に教育行政を推進しております。

本市には旧石器時代から近代まで、様々な貴重な文化財が残っています。また、約400年の歴史を持つ国指定重要無形民俗文化財「市来の七夕踊」をはじめ、県指定無形民俗文化財の「太郎太郎祭」や「ガウンガウン祭」など数多くの郷土芸能も伝承されている、歴史と伝統ある町であります。

こうした文化財を後世に記録し、まとめるために平成25年度から郷土史料収集事業に取り組んで参りました。

平成27年度には第1集として郷土芸能や民話をまとめた「民話・祭り編」、平成29年度には第2集として全国的に有名な串木野金山を中心にまとめた「金山編」、令和元年度には第3集として市内に残る貴重な文書を中心にまとめた「古文書編」、そして今回、第4集は市内に残る戦争の痕跡をまとめ「戦争の記憶編」として刊行することとなりました。

「戦争の記憶編」を刊行するにあたり、多くの方々から様々、貴重な資料の提供をいただきました。ご協力いただきました団体、市民の皆様方に深く感謝申し上げます。

この史料集が児童生徒の平和学習の資料として活用されるとともに、市民が戦時の中、必死に生きた人々を偲ぶ貴重な資料となることを望んでおります。

最後になりましたが、本史料集をまとめにあたり調査にご尽力いただきました郷土史料調査員の方々に対し、深く感謝申し上げ、発刊によせてのことばといったします。

令和5年3月

いちき串木野市教育委員会  
教 育 長 相 良 一 洋

# 例　　言

- 1 本書はいちき串木野市郷土史料集4である。
- 2 調査については、いちき串木野市教育委員会が主体となり、郷土史料調査員が実施した。
- 3 本書の執筆については郷土史料調査員が行い、郷土史料編集委員会で編集した。
- 4 古写真等に関しては、各関係機関、団体、個人から提供いただいた。
- 5 各史料の解説は、郷土史料調査員の見解をもとに行った。
- 6 地名、人名、難読等については適宜ふりがなを付した。
- 7 方言についてはカタカナ表記で表記した。
- 8 欠所部および解読困難な箇所は口で囲み、闕字については空欄で表記し、文意の通じない字、または箇所、朱書きについては〔ママ〕〔○○カ〕〔朱書〕と傍注を付した。
- 9 参考文献、引用文献については文中または末尾に記した。

〔表紙写真説明〕写真提供：長崎原爆資料館

長崎市への原爆投下のきの雲の奥に見えるのは本市空襲(串木野)の火災煙です。長崎総合大学の大矢正人名誉教授と同大学生チームによって特定されました。(長崎新聞 2019.8.9 付け  
新聞記事より)

# いちき串木野市郷土史料編集の組織

## 調査の組織(令和2年度)

調査主体者	いちき串木野市教育委員会						
調査責任者	〃	教 育 長	有 村 孝				
調査庶務	〃	社会教育課長	梅 北 成 文				
	〃	社会教育課長補佐	五反田 晴 夫				
	〃	主幹兼文化振興係長	新 町 正				
	〃	主 任	火野坂 嵩 之				
	〃	史料収集調査員	中 島 朋 子				
調査担当者	郷土史料編集委員会	郷土史料調査員	所 崎 平				
	〃	〃	森 田 清 美				
	〃	〃	徳 重 涼 子				
	〃	〃	寺 田 緑				
	〃	〃	黒 神 彰 治				

## 編集の組織(令和3年度)

編集主体者	いちき串木野市教育委員会						
編集責任者	〃	教 育 長	相 良 一 洋				
編集庶務	〃	社会教育課長	梅 北 成 文				
	〃	社会教育課長補佐	溝 上 秀 人				
	〃	主幹兼文化振興係長	新 町 正				
	〃	主 任	火野坂 嵩 之				
	〃	史料収集調査員	中 島 朋 子				
調査担当者	郷土史料編集委員会	郷土史料調査員	所 崎 平				
	〃	〃	森 田 清 美				
	〃	〃	徳 重 涼 子				
	〃	〃	寺 田 緑				
	〃	〃	黒 神 彰 治				

## 編集の組織(令和4年度)

編集主体者	いちき串木野市教育委員会						
編集責任者	〃	教 育 長	相 良 一 洋				
編集庶務	〃	社会教育課長	梅 北 成 文				
	〃	社会教育課長補佐	溝 上 秀 人				
	〃	主幹兼文化振興係長	新 町 正				
	〃	主 任	火野坂 嵩 之				
	〃	史料収集調査員	中 島 朋 子				
調査担当者	郷土史料編集委員会	郷土史料調査員	所 崎 平				
	〃	〃	森 田 清 美				
	郷土史料編集委員会	郷土史料調査員	徳 重 涼 子				
	〃	〃	寺 田 緑				
	〃	〃	黒 神 彰 治				

# 戦争の記憶編 目次

## 1 本市空襲の写真

- |                             |   |
|-----------------------------|---|
| (1) 長崎原爆投下の煙奥に見える本市空襲の火災煙写真 | 1 |
| (2) 串木野空襲の写真                | 1 |

## 2 日清・日露戦争関連資料

- |                     |    |
|---------------------|----|
| (1) 皇太子裕仁親王殿下御乗艦記念碑 | 10 |
| (2) 海軍士官候補生橋口戸次郎墓誌  | 12 |
| (3) 二百三高地           | 16 |

## 3 第二次世界大戦関連資料

- |                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| (1) 大迫家に残る竹田宮付武官伊東力の書簡並びに御奉迎のための諸入費書 | 18 |
| (2) 串木野の漁業と第二次世界大戦について               | 22 |

## 4 資料

- |                          |     |
|--------------------------|-----|
| (1) 畠中家戦争関係資料            | 26  |
| (2) 長家戦争関係資料             | 37  |
| (3) 富永家戦争関係資料（羽島婦人会記録）   | 39  |
| (4) 『本浦東部落会記録簿』より戦争関係の記録 | 100 |
| (5) 『郷土将兵慰問寫眞帳』より抜粋      | 105 |
| (6) 『串木野市春日町沿革史』         | 110 |
| (7) 『串木野駅史』              | 119 |

## 5 市内に残る遺構等

- |                          |     |
|--------------------------|-----|
| (1) 吹上浜沿いに残る重機銃陣地跡及び防空壕跡 | 122 |
| (2) 串木野城跡周辺の壕跡など         | 126 |
| (3) 市来地域に残る慰靈碑           | 130 |
| (4) 野崎欽一顕彰碑              | 131 |
| (5) 串木野地域に残る慰靈碑          | 132 |

## 1 本市空襲の写真

### (1) 長崎原爆投下の煙奥に見える本市空襲の火災煙写真

昭和 20 (1945)年、8月 9 日(木)の午前 11 時 2 分、長崎市内にアメリカ軍が原子爆弾を投下しました。この原子爆弾によって当時、長崎市内にいた人口約 24 万人の内、約 7 万 4 千人が死亡し、建物の約 36%が全焼、全半壊しました。

同じ日に本市の串木野地域、特に沿岸沿いの本浦、浜町、本町、大原、野元、平江方面へ大規模な空襲がありました。表紙写真は原子爆弾のきのこ雲の奥に大きな煙が立ち上っていますが、これは本市空襲によって発生した市内の火災の煙です。長崎総合大学の大矢正人名誉教授と学生チームがさまざまな調査を行い、更に『串木野駅史』(著者、発行年不詳)に空襲の日時が記録されていたことなどから、表紙写真奥の火災煙が本市の空襲だと判明しました。(長崎新聞 2019. 8. 9 付け記事より)

### (2) 串木野空襲の写真

空襲写真①～⑥は当時、串木野を攻撃したアメリカ陸軍第 5 航空団第 3 爆撃機群団が撮影した写真です。これら貴重な写真等は鹿児島県出身でさいたま市在住の今吉孝夫氏（故人）が当時、串木野空襲に参加したアメリカ軍機乗員のご子息でアメリカ在住のウィリアム・ジェームズ・スウェイン氏を通じてアメリカ国立公文書館にあった写真約 1,000 枚を入手し、その中に含まれていたものです。

また経緯ははっきりとしないのですが、攻撃をしたときの報告文書が今吉孝夫氏の提供資料の中にありました。報告書は英文でまとめられていて、攻撃の詳細が描かれていました。

攻撃部隊に計画された最初のミッションは 8 月 9 日に実行されました。ターゲットは九州南部にある串木野でした。この空襲には 17 機の爆撃機 A20 と 16 機の爆撃機 A26 が参加しています。

A26 は爆弾での攻撃を串木野の町の北から南まで行い、A20 は 1 つのエリアを重点的に爆撃しました。攻撃は徹底的に行われ、焼夷弾とナパーム弾が標的の全域に大火災を引き起こし、乗組員の報告では、少なくとも串木野の三分の二が焼失したと見積もられました。

鉄道操車場も大量の煙と火で覆われ、おそらく 6 台の旅客車が破壊され、1 台のタンク車(燃料を運ぶ貨車)が燃えました。また、鉄道操車場の油貯蔵庫のようなところでも火災が起り、200m 以上も黒煙で覆われました。串木野市街地と島平ではいくつかの大きな建物群が燃えたそうです。

さらに報告書では、島平の南側の端にある 1 つの倉庫のような建物に直撃弾があったそうです。迎撃つ串木野の防衛隊は高射砲で反撃しましたが、攻撃は軽くて貧弱だったと報告されています。ただ、いくつかは攻撃機に被弾したようで、報告書によると飛行機のフロントガラスに高射砲の破片が当たり、2 人のパイロットと 1 人の操縦士が負傷したそうです。

串木野の町は攻撃により大量の炎と煙でいっぱいになり、火災の煙は 1,800m 以上にまで上りました。この他、南東の係船地の何隻かの荷船が攻撃されました。

この第3攻撃部隊は翌日、熊本の町を攻撃するために15機の爆撃機A26と36機の爆撃機A20を送りました。

この報告書から串木野の町への攻撃とその被害状況、また、日本軍からの高射砲での反撃もあり飛行機に損害があったことや乗員にも怪我があったこともわかります。この高射砲部隊は海軍の部隊であり、串木野の御倉山に配置されていました。当時の様子を知る方の話では、串木野高等女学校(現県立串木野高等学校)は昔、青年舎でここを司令部兼宿舎として使用していたそうです。



空襲したアメリカ軍の飛行機①A - 20 ハボック (Douglas A-20 Havoc)

出典：ウィキメディア・コモンズ(Wikimedia Commons) 原典：Official U.S.Air force photo 051118-F-1234P-041 from the USAF Museum website 作者：USAAF 日付：不明 公表日：2016年6月17日(金)18:51(Wikipediaより引用)  
ダグラス・エアクラフト社が開発した対地攻撃機及び爆撃機として運用した機体でアメリカ陸軍航空隊が使用しました。



空襲したアメリカ軍の飛行機②A - 26 インベーダー (Douglas A-26 Invader)

出典：ウィキメディア・コモンズ(Wikimedia Commons) 原典：不明 作者：U.S.Air Force, originally from en.wikipedia(17:58, 19 February 2004 .. Morven(Talk). .652×402(32667bytes)(A-26.USAF photo,public domain.)

日付：1945年頃 公表日：2019年11月10日(日)22:40(Wikipediaより引用)  
A-20 ハボックの後継機としてダグラス・エアクラフト社が開発した対地攻撃機及び軽爆撃機として運用した機体でアメリカ陸軍航空隊及び海軍が使用しました。



機銃の弾丸 3 個(上)と薬莢 2 個(下)

薬莢は真鍮製で、空襲の後はたくさん落ちていた。



人家に残る銃弾跡①

民家の天井に空いた機銃の弾跡



人家に残る銃弾跡②

民家の梁に付いた機銃の弾跡(跳弾か)



空襲写真①



空襲写真①の撮影方向

空襲写真①は八房周辺から市来方面に向かって撮影していると思われます。爆弾が建物に当たり炸裂している様子がよく分かります。



空襲写真②



空襲写真②の撮影方向

空襲写真②は港町付近から串木野駅方向を撮影していると思われます。ほぼ串木野の町は焼け野原になっている様子がうかがえます。写真中央下部分は現在、讃岐公園になっています。

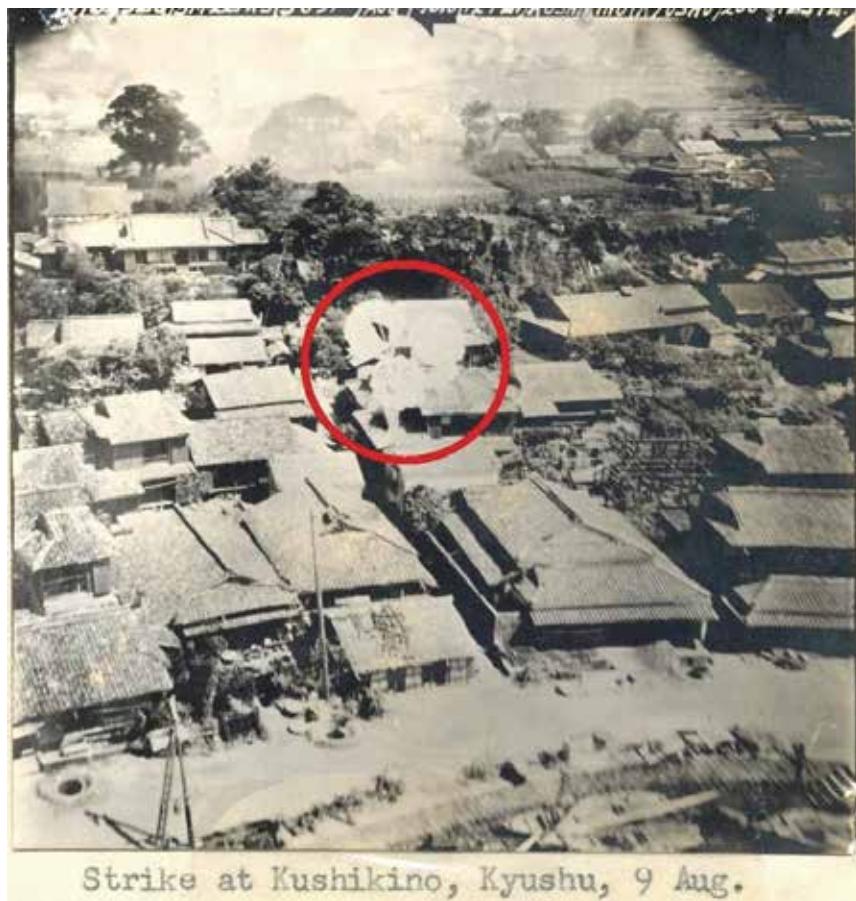


空襲写真③

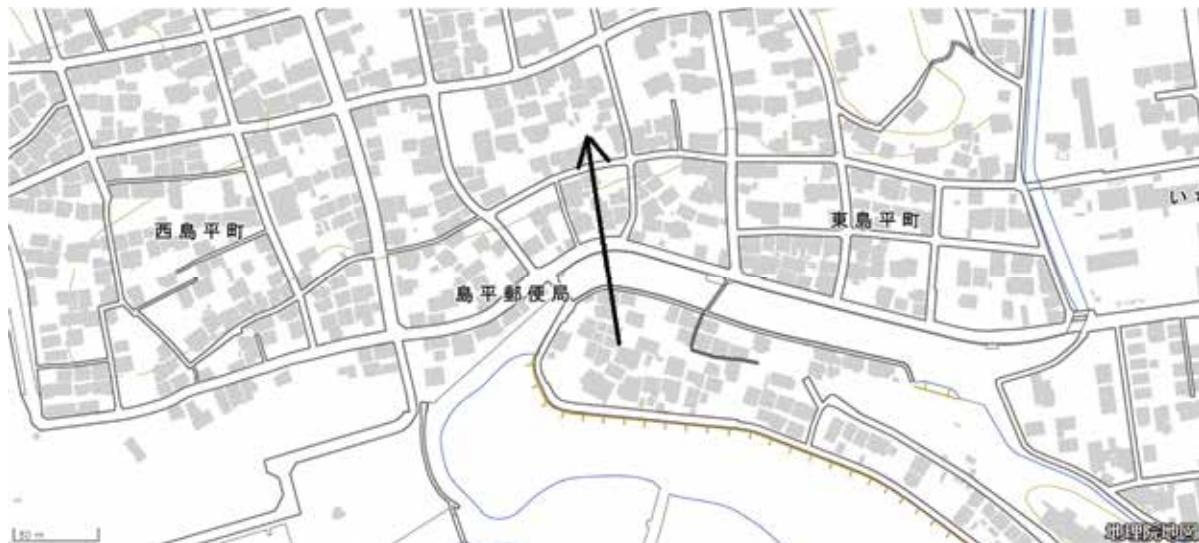


#### 空襲写真③の撮影方向

現在の三井串木野鉱山(株)方向から撮影していると思われます。爆撃され、煙が高く上がっている建物の様子が確認できます。写真の下に見える川は五反田川です。



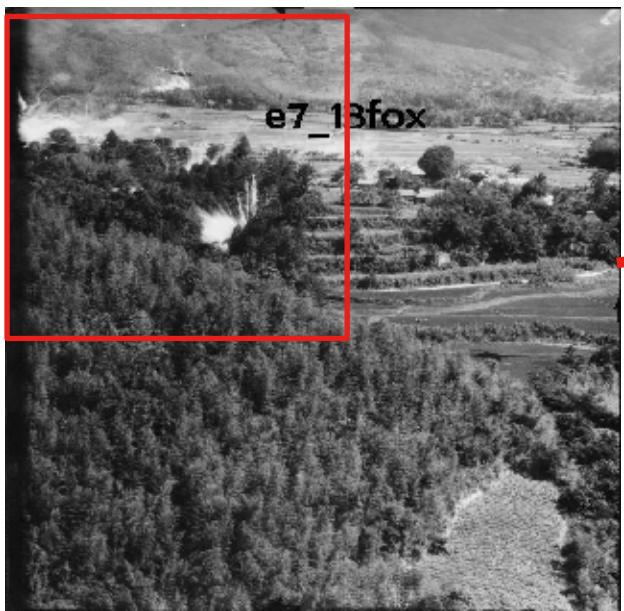
空襲写真④



#### 空襲写真④の撮影方向

照島神社付近から島平集落方向を撮影していると思われます。写真中央にパラシュート爆弾（丸印部分）が落下していく様子が写っています。

「Strike at Kushikino, Kyusyu, 9 Aug. (8月9日 九州の串木野を攻撃)」という記録文字も確認できます。



**空襲写真⑤**

**空襲写真⑤の左上部分(□部分)の拡大写真**

串木野市街地付近と思われますが、場所は不明です。写真上部に攻撃を加えているアメリカ軍機(丸印部分)が写っています。アメリカ軍機の左右下部には爆弾が炸裂したところが写っています。



**空襲写真⑥**

串木野市街地付近と思われますが、場所は不明です。写真奥には攻撃により建物に爆弾が直撃し、大きな炎を上げている状況が写っています。

## 2 日清・日露戦争関連資料

### (1) 皇太子裕仁親王殿下御乗艦記念碑



皇太子裕仁親王殿下御乗艦記念碑

#### 【刻字】

正面 『 皇太子裕仁親王殿下御乗艦記念碑  
元帥伯爵東郷平八郎謹書 』

右面 『 西市來村在郷軍人分會  
西市來村青年團 』

左面 『 大正十三年三月建設 』

#### 背面

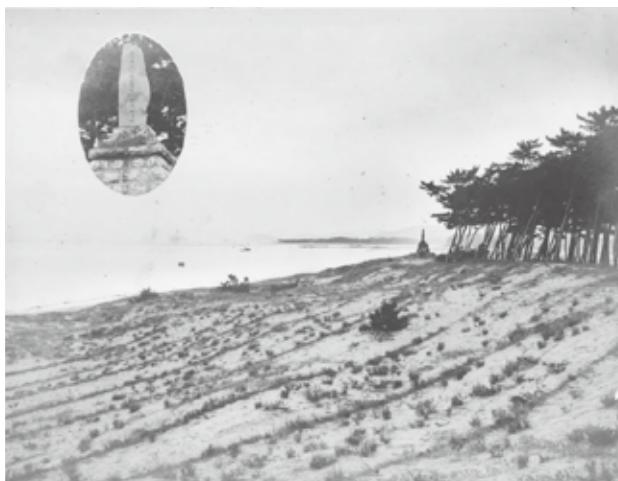
『 皇太子裕仁親王殿下大正九年三月鹿児島縣ニ御行啓アラセラレ、御還啓ニ際シ、御乗船地ヲ本村ニ御選定遊バサレ、三月三十日午後五時三十五分西市來驛ニ御着、同所ヨリ御徒步ニテ渡瀬橋ヲ御通過アラセラレ、在郷軍人會ノ新設セル道路ヨリ白砂青松ノ惠比須ヶ丘ニ進マセラレ、海岸ニ設ケタル船桟橋ヨリ艦載水雷艇ニ御移乗、御召艦香取ニ御乗艦遊バサレ、薩摩・安藝其他ノ驅逐艦供奉御警衛ノ下ニ、午後六時佐世保軍港ヘ向ケ御發船アラセラレタリ、是レ實ニ本村千載一遇ノ光榮ニシテ、村民ノ齋シク永遠ニ記念スベキトコロ、茲ニ在郷軍人分會并ニ青年團其ノ勞ニ當リ、村全般ノ援助ヲ受ケ記念碑ヲ建設シ、以テ之ヲ永久ニ傳フル所以ナリ 』

市来中学校の裏手を上った恵比須ヶ丘に、「皇太子裕仁親王殿下御乗艦記念碑」が建っています。この記念碑は、当時皇太子であった昭和天皇が、大正9(1920)年3月にこの地から乗艦されたのを記念して建立されたものです。

皇太子裕仁親王は、大正9年3月、19歳の時に鹿児島県に行啓されました。前年、18歳で成年式を終えられ、その前7年には、久邇宮邦彦王の第1王女良子王女が皇太子妃に内定していました。この時良子王女は14歳です。良子王女の母姫子は、薩摩藩最後の藩主島津忠義の娘です。

大正10(1921)年、20歳の時、3月3日から9月30日までお召艦「香取」でヨーロッパ5ヶ国を訪問され、帰国後摂政に就任。日本史上最後の摂政となりました。摂政とは、君主(ここでは天皇)に代わって政務を行うことですが、大正天皇が病弱であったこともあり、裕仁親王がその任に当たられました。大正13(1924)年、良子王女とご結婚され、15年、大正天皇崩御とともに天皇に即位されました。

大正9年3月29日、鹿児島に行啓された裕仁親王は、鹿児島から川内の可愛山陵、新田神社にご参拝されます。翌30日の帰途、午後5時過ぎ当時の西市来駅(現市来駅)に下車されました。駅には海江田準一郎貴族院議員、勝目実禎村長らがお出迎えしました。駅から徒歩で恵比須ヶ丘へ行かれる道中では、沿道に小学生や各種団体、一般村民らがお出迎えをしました。恵比須ヶ丘では吹上浜の景色を親しく眺められ、村で設けた仮桟橋から艦載水雷艇でお召艦「香取」にご乗艦、警衛の軍艦「安芸」その他駆逐艦を従え、午後6時に出発されました。



当時の恵比須ヶ丘風景写真



仮桟橋写真

(『第二師範学校十周年記念アルバム』より引用)

裕仁親王には東郷平八郎元帥・入江侍従長その他多数の人々が供奉し、村からは文旦を献上しました。村にとってこのことは「千載一遇の光栄であり、永遠に記念すべき」(石碑文言より)ことでした。

大正13年、乗艦記念碑は大里中福良産の自然石で建立されました。碑面の文字は東郷平八郎元帥の書です。また、市来中学校のグラウンド入口には「皇太子裕仁親王殿下御乗艦御徒歩入口」の碑もあります。

東郷平八郎は、弘化4(1848)年、鹿児島の加治屋町に生まれ、戊辰戦争に従軍、明治4(1871)年、イギリス海軍に留学しました。帰国後、海軍中尉となり、日清戦争では巡洋艦「浪速」の艦長として活躍しました。その後、海軍大学校長、常備艦隊司令長官、舞鶴鎮守府長官等を歴任し、日露戦争前の36年に連合艦隊司令長官に就任しました。日露戦争では自ら主要作戦を指揮し、日本海海戦においてバルチック艦隊を壊滅させたのは有名です。しかし、東郷は、剛胆で勇まし

いとは思っていたものの、寡黙で自分の才能をひけらかすことがなかった為、日露戦争のような「国家存亡の戦い」の時、最高司令長官が務まるのかと、部下たちは東郷を全く評価していませんでした。そのため、東郷を交代させようとの動きが一部にあったそうです。ところが、ある宴会で軍司令部長の伊東祐亭が明治天皇にそのことを奏上したところ、宴会後、明治天皇は海軍大臣であった山本権兵衛(旧薩摩藩士、加治屋町)を呼び、「東郷を絶対に交代させてはならぬ」と厳命されたそうです。そのことに東郷は涙を流し、深く感銘を受けたといわれています。明治38(1905)年2月、東京を発つ時参内して、明治天皇に拝謁した時、天皇の「勝算はどうか」との問いに、「誓って敵艦を撃滅し、以て宸襟(天皇の御心)を安んじ奉ります」と答えました。普段は寡黙で決して大言壯語などしない東郷の並々ならぬ覚悟の言葉がありました。

東郷は、大正2(1913)年、元帥となります。3年から7年間東宮御学問所総裁をつとめました。鹿児島行啓の時、東郷は御学問所総裁でした。

(参考文献)

市来町 1982 『市来町郷土誌』 市来町郷土誌編集委員会編

岡田幹彦 2020 「明治の英傑が遺した言葉」『致知 2020年2月号』致知出版社



#### 串木野沖ニ大艦隊演習ニ來リ大正二年十月廿七日演習開始ノ壯觀(磯崎寫眞館發行)

上記の「磯崎寫眞館」発行の絵葉書は、大正2年に吹上浜沖で日本帝国艦隊の演習が行われた際に発行されたものです。このような艦隊での訓練がたびたび行われていたようです。この絵葉書から当時の訓練のようすが分かります。右手に見えるのは照島です。

#### (2) 海軍士官候補生橋口戸次郎墓誌

橋口戸次郎は、日清戦争において砲艦「赤城」乗組の少尉候補生でした。串木野郷土史にも紹介されています。墓石と墓誌が浜ヶ城の梵行寺跡にありましたが、残念ながら撤去されました。

## ア 橋口戸次郎について

橋口戸次郎海軍士官候補生は、明治3(1870)年1月7日、串木野村下名浜ヶ城に生まれました。両親は農業で生計を立てていましたが、家は貧しかったため、戸次郎少年も小学校に入る頃から手伝いをしていました。少年時代の戸次郎は、太閤秀吉にちなみ幼名は藤吉といい、小学校全科を首席で卒業するほど大変利口で機敏な子どもでした。親孝行で勉強もできたので、周りの人からは神童と称されていました。小学校を卒業し、東京へ進学を志した戸次郎は、学費のことで当時県下四郡(薩摩郡・高城郡・甑島郡・南伊佐郡)の郡長であった長谷場純孝氏に相談に行きました。すると、十年の役(西南戦争)の際に、戸次郎の兄の勇之進が警視隊で従軍し、勲章を受けるほどの人物であったことから、長谷場氏は旅費やその他の費用金40円を快く与え、戸次郎の上京は叶うこととなりました。戸次郎は一時折田平内氏註1の食客となり、苦学の末、明治22(1889)年20歳の時、海軍兵学校の入学試験に合格しました。郷土出身者としては、初めてのことでした。明治25(1892)年7月に帝国日本海軍兵学校将校生徒課程学術卒業証書を授与され、その後少尉候補生になり、同時に実地訓練のため戦艦「金剛」に乗組みました。同年9月に転任し、翌年8月にロシア領及び北海道沿岸へ航行、9月には留別(北海道根室振興局択捉郡に属する村)へ帰着し、11月に居留民保護のためにハワイへ出航しました。明治27(1894)年4月、東シナ海へ帰着し、航空母艦「葛城」へ転乗を命じられ、7月に防護巡洋艦「嚴島」へ転じ、同月20日に改めて砲艦「赤城」への乗組みを命じられました。帝国日本海軍連合艦隊と清国海軍北洋艦隊との間で戦われた「黄海の戦い」で、橋口候補生は赤城艦の帆柱の先に上り六分儀で敵艦との距離を測り、砲手の導き役をしていました。しかし、残念ながら敵の砲弾片に腹部を貫かれます。橋口候補生は「誰か我に代わり、この役を頼む」と言い、敵艦を睨みつけ軍刀を引き抜きながらそのまま前へ倒れ、最期を遂げたことが石碑に刻まれています。享年24歳9ヶ月でした。

## イ 墓石の刻字について

正面『海軍少尉候補生橋口戸次郎 誠心院忠堂義貫居士 贈従五位』

右面『明治二十七年九月十七日』

左面『贈位 明治三十二年十月二十五日 清國於黄海戦死』

背面『享年二十五』

## ウ 橋口戸次郎墓誌解読文

### 橋 口 戸 次 郎 君 墓 誌

故海軍少尉候補生橋口戸次郎君也薩摩国串木野人也父曰彦四郎母児嶋氏君幼名藤吉資性沈毅好学事親至孝父兄事農業家不甚饒君雖幼常代父兄執稼穡之勞不厭專攻学然其在于小学数年未嘗讓首席於人鄉里傳以為神童既而奮然出鄉入海軍兵学校益刻苦勉励以明治二十三年七月卒兵学校為海軍少尉候補生乘軍艦金剛航於北米國後更乘浪速艦回航露國布哇之間反征清之軍興君又乘赤城艦征討其將發也寄書其家曰此役也實東洋安危之所□吾輩有一死報國耳至父母之孝養一煩家兄其決心可顧矣故黃海之戰以赤城一小艦殿于本隊獨興敵之

定遠鎮遠二堅艦奮闘□丸如霰艦長坂元少佐中丸而死當此時君獨在司令塔測敵艦之距離以報于砲台砲声如雷然君之号令猶通全艦故我砲擊無一不命中焉既而有一彈貫君之腹中君知其不可為乃携刀睨敵艦顧瞰艦中呼曰誰來代我者言畢而瞑矣享年僅廿有四實明治二十七年九月十七日也嗚呼以身殉于國君之意志於□固雖無遺憾焉設令使君全命而凱旋其他日所成就豈可測哉余為天下不得不惜焉君有兄弟九人伯〔註2〕曰勇之進丁丑西南之役屬警視隊守熊本城叙勳七等賜年金四十六円季曰宗七任陸軍步兵一等軍曹令現在臺灣守備隊中令茲哀君之家人請余誌其行狀余固不文然心感君之功烈故不敢辭因書其概略刻諸其墓側爾

明治二十九年九月

陸軍少將正五位勳三等阪元純灝誌

※〔註1〕折田平内は明治時代の政治家。薩摩藩士。開拓大書記官、内務書記官、警視総監を務め、山形県令、福島・栃木・広島・滋賀県知事など多くの官選知事を歴任。後に貴族院勅撰議員となる。

〔註2〕伯は伯仲叔季のこと。兄弟姉妹の順序。伯は長男(長女)、仲は次男(次女)、叔は三男(三女)、季は末子。



橋口戸次郎の墓誌



橋口戸次郎の墓

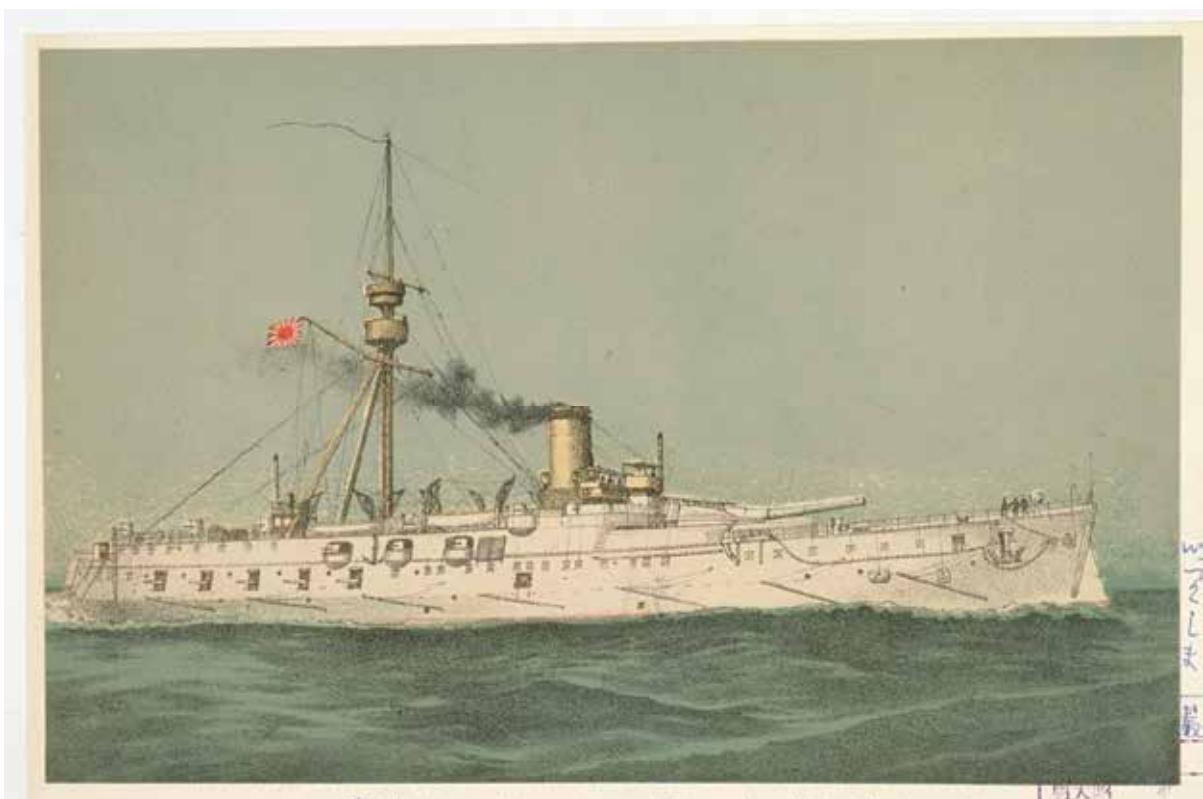
(参考文献)

小野義文 2006『串木野市の石造物等』串木野郷土史研究会編

河村透 跡部義雄 1894『征清譚林大義名分 上巻』磊磊堂

串木野市教育委員会 1984『串木野郷土史 増補改訂版』串木野市郷土史編集委員会編

谷頭辰兄他 1895『日本帝国軍人名鑑下巻』盛文館等



橋口戸次郎が乗艦した防護巡洋艦「厳島」（呉市海事歴史科学館提供）



橋口戸次郎が乗艦し、戦闘で亡くなった日本海軍砲艦「赤城」（呉市海事歴史科学館提供）

### (3) 二百三高地

日露戦争は、ヨーロッパにおける列強の一つ、ロシア帝国と東アジアにおいて台頭してきた大日本帝国とが、朝鮮半島や満州の利権をめぐって争った戦いです。

日清戦争に勝利した日本は、下関において清国代表と話し合いを行い、清が日本に台湾、遼東半島、<sup>ほうち</sup>澎湖諸島の割譲と賠償金を支払うことに決まりました。しかし、明治 28(1895)年、フランス、ドイツ帝国、ロシア帝国の三国が、日本に割譲されることになった遼東半島の権利を清へ返還するよう求めてきました。いわゆる三国干渉といわれるものです。これら諸外国の動きに合わせ、清も正式な批准書の交換に難色を示したため、日本は遼東半島の権利を清へ返還することになりました。

その後、ロシアは、明治 29(1896)年に清と露清密約を締結しました。これは日本がロシア極東・朝鮮・清に侵攻した場合、ロシアと清は相互に協力し、互いのために戦うということも入っていました。

露清密約締結後、ロシアは明治 31(1898)年に遼東半島を租借し、<sup>りょじゅん</sup>旅順港を太平洋艦隊の主力艦隊（旅順艦隊）の根拠地とし、港湾を囲む山々に本格的な永久要塞を建設しました。

そんな中、ロシアは明治 33(1900)年に清で発生した「義和団の乱」に乗じて、これを鎮圧する名目で満州に攻め入りました。そして植民地化を<sup>もくろ</sup>目論んだのです。これに対し日英米が抗議し、ロシアは撤退する約束をしましたが履行されませんでした。ロシアの南下に自国の利益が脅かされたイギリスは、同じく朝鮮半島の利権と自国の独立性に危機感を抱いた日本と同盟を結びました。こうした国々の思惑は様々な場面で衝突し、日露戦争へと発展しました。

戦争を直接行ったのはロシアと日本ですが、イギリスや清、大韓帝国、アメリカ、ドイツなど様々な国がかかわっていました。

ロシアとの戦闘は正式な宣戦布告前にも開始されていましたが、正式には明治 37(1904)年に布告されました。

次ページの二百三高地写真は、特に陸軍の激戦地と知られた高台です。日本軍はこの高台を攻略し、旅順に作られた要塞や、旅順港に停泊するロシア艦船を攻撃する観測地として使用するつもりでした。

当時、遼東半島の西部に位置する旅順港（現在の中華人民共和国遼寧省大連市旅順口区）にはロシアの旅順艦隊が停泊していました。

この地域にいる日本艦隊とロシアの旅順艦隊とは力が拮抗しており、ロシアは数的優位を保つためバルト海にいたバルチック艦隊を向かわせ、日本艦隊と激戦を交えることになります。

バルチック艦隊は約 7 か月かけ日本近海に現れます。それを察知した東郷平八郎率いる連合艦隊と 5 月 27 日に激突しました。これがいわゆる日本海海戦です。

この海戦は 5 月 29 日まで行われ、バルチック艦隊はその艦艇のほとんどを失うなど壊滅的な打撃を受けました。一方、日本の連合艦隊の損失はわずかに水雷艇 3 隻という大勝利に終わりました。

この海戦の結果などからロシア側も和平に向けて動き出しました。

日本海海戦のあとに外務大臣小村寿太郎から要請を受けたアメリカは、明治 38(1905)年 6 月 6 日に日本・ロシア両国に対して講和勧告を行って、ロシア側は 12 日に公式に勧告を受諾しま

した。

この頃ロシアでは、ロシア第一革命が起こっていて混乱状態でした。戦争の継続が難しくなっていました。日本も死傷者が 27 万人、経済的にも苦しく、戦争の継続は望むところではなかったのです。

アメリカの仲介によって両国は、同年 9 月 5 日にアメリカでポーツマス条約を締結し、講和しました。



日露戦争に関わる主な地名

以下の写真は、二百三高地を研修で訪れている日本軍士官候補生の写真と思われます。市内在住の芹ヶ野千紗子氏から提供いただきました。写真には、裏面に説明書きが添えられており、それを写真の題名にしました。



① 二百三高地ニ於テ日露戦争時ノ弾拾ヒ



② 東ケイ冠山ヨリ二百三高地ニ向フ(馬車ノ旅)



③ 説明スルハ佐藤少佐(教官)(戦史研究)



④ 二百三高地ヨリ旅順市街ニ向フ

### 3 第二次世界大戦関連資料

#### (1) 大迫家に残る竹田宮付武官伊東力の書簡並びに御奉迎のための諸入費書

市来大迫家住宅は、いちき串木野市湊町に所在し、大正 5 (1916) 年に建築され、昭和 16 (1941) 年には、竹田宮恒徳殿下（竹田宮恒徳殿下は明治天皇の孫で、昭和天皇の従弟に当たる）もご宿泊された歴史ある建造物です。

湊町は中世から貿易港として栄えた地域であり、歴史を色濃く残す町です。その中でも大迫家は保存状態も良く湊町を代表する建物として、平成 30 年に国の登録有形文化財に指定されました。

この住宅は、大正 5 年に建築された部分と、その後に建て増しされた部分があります。大正 5 年の部分については、棟上げの時の矢が残されており、矢の芯棒に上棟式や起工・落成年月日と、棟梁和田善蔵以下大工 7 名、普請主高崎静治が大迫静吾に譲る旨が書いてあります。

大迫静吾は高崎静治の息子で大迫家に養子に入っています。大迫家は代々漢方医でした。棟梁の和田善蔵は串木野別府の人物で、相当腕のいい大工だったと言われています。

昭和 16 年 1 月 29 日、竹田宮恒徳殿下が吹上浜での参謀演習のため市来へ来られた時、市来小

学校で昼食をとられたのち、大迫家にお泊りになりました。これは、大迫家並びに市来にとってもこの上ない大変名誉なことであったと言われています。この時の史料が残されています。

大迫家の当主であった大迫静吾は、自分の持っていた刀をお泊りになられた竹田宮殿下に献上しました。宮様に献上するのだから選りすぐりの名刀であったと思われます。大迫家にはその時、竹田宮付武官であった伊東力から大迫静吾に宛てた書簡が残されています。

### 【史料 1】 竹田宮附武官伊東力書簡

謹啓、過般宮殿下貴邸に御宿泊被遊候に就ては御一同無上の光榮に浴され、慶賀至極ニ奉存候、併しながら御滞留間は申すに及ばず、御準備萬端<sup>きわど</sup>疊かし御心劳被遊候事と推察罷在る次第に有之候、御蔭様を以て 殿下におかせられては、本五日午前十時御機嫌麗しく御<sup>き</sup>飯<sup>でん</sup>殿被遊候間、御安心なし被下度候、御献上の刀は御用品として驛長托送さるれば結構の由なるも宮家荷札同封仕候へば御利用願上候、

<sup>まづ</sup>先は右不取敢御厚禮申上度、時節柄皆様益々御自愛の程奉祈候、敬具、

二月五日

竹田宮附武官

伊東 力

大迫静吾様

他御一同様

侍史

〔封筒表〕

「 鹿児島縣日置郡

市来町二二〇

大迫静吾様 」

〔同裏〕

「 東京市芝区高輪

<sup>かん</sup>緘

竹田宮邸

伊東 力

二月五日 」

※ [註 1] 飯は帰の異体字

### 【史料 2】 同書簡

謹啓、春寒<sup>しゅんかん</sup>料峭<sup>りょうしおう</sup>の候ニ御座候候処、益々御清穆<sup>せいぼく</sup>の段奉慶賀候、拵<sup>さげ</sup>、献上の御品物無事着致し、殿下に御披露申上候条、御安心被下度候、尚小生に賜品たる名刀一振同時有難く拝受仕候、茲ニ御芳志の段奉深謝候、

追而、宮家より近日中に何分の御挨拶有之ニ付、左様御承知おき度候、

先は右御禮申上度、時節柄皆様の御健康切に奉祈上候、敬具、

三月五日

御附武官 伊東 力

大迫静吾様

侍史

[封筒表]

「鹿児島縣日置郡

市来町

大迫静吾殿

」

[同裏]

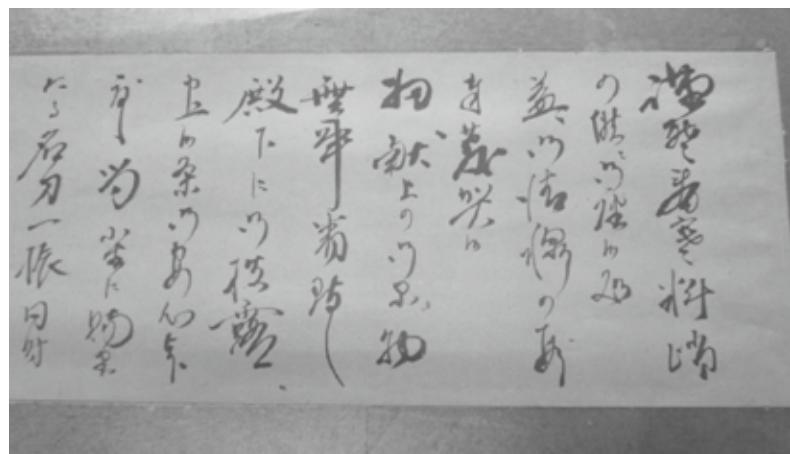
「三月五日

東京麹町区永田町

誠

參謀本部

伊東 力」



※ [註 2] 春風が肌にうすら寒く感じられるさま

### 【史料 3】 竹田宮恒徳殿下御宿泊所仰付

皇紀弐千六百一年一月廿九日午後四時御着

翌三十日午後四時廿分御発

御奉迎ニ付御調度品並ニ表 樣 たるき 改造、庭園・便所・浴室其他改造諸入費

一、金五百八拾壠円八拾錢	庭園師木村泰三外吉野人夫四名ノ日給並ニ植木代一台分
一、金貳拾円	木村へ礼金
一、金拾円	人夫へ礼金
一、金四拾五円	植木運搬自動車賃
一、金百參拾參円拾五錢	手洗鉢、靴抜台、牛車運搬費
一、金百四拾七円七拾五錢	人夫九十八人五分
一、金四拾壠円〇八錢	植木肥料 <small>〔ママ〕</small> 俵代
一、金六拾七円四拾七錢	鹿児島吉野人夫四名下宿代
一、金五円也	スラ板損料田ノ頭長太郎へ
外ニ金百円位	雜費
一、金壱千百円	金屏風代
一、金貳千五百六円四拾參錢	山形屋調度品其他
一、金五拾円	山形屋店員四名禮金
大工ノ部	
一、金四百四拾七円六拾錢	大工八十六人五分日給
一、金八百円拾四錢	材木 <small>鹿児島市 市来町</small>
一、金五円七拾錢	材木代福田店
建具ノ部	

一、金百四拾一円三拾五錢	材木代
一、金百七円六拾八錢	硝子代
一、金拾貳円四拾七錢	金具代
一、金拾四円四拾錢	金具代
一、金貳百一円六拾錢	手間代
畠代	
一、金四百拾六円拾錢	備後表並ニヘリノ手間一切
一、金百拾五円拾五錢	左官・材料手間代
一、金五拾八円三拾錢	荷馬車・砂利・人夫其他
一、金拾四円八拾錢	樋掛材料手間
一、金参拾九円也	湯桶代
一、金拾円	宇都大工へ礼金
一、金六円五拾錢	手水鉢穴堀代
一、金貳拾貳円五十九錢	北園瓦代
一、金貳円四拾錢	山本鉄工場
一、金百参拾貳円五十九錢	魚類代
一、金参拾八円五十錢	前田自動車賃
一、金貳百五拾円	煉瓦代
一、金貳拾四円也	煉瓦代
一、金貳百式拾九円	煉瓦師目当、セメン其他
一、金百六拾貳円五十錢	襖張替、硝子張替
一、金四百九拾九円〇一錢	山形屋調度品
一、金五拾五円也	山形屋店員五名礼金
一、金百九拾円六拾一錢	青柳料理部
一、金四拾五円也	青柳帳場コック祝儀
一、金拾円五拾錢	篠原畠屋ヘリ代
一、金五拾壱円八十錢	山形屋美容部
一、金拾五円	右御祝儀

【史料 1】の書簡は、滞在前後の大迫家の準備やおもてなしに感謝し、殿下も無事にお帰りになつたので安心して欲しいこと、また刀を献上することについてその運送を駅長に托してもよいが、宮家の荷札を同封するのでそれを使って欲しい旨が記されています。

【史料 2】の書簡は、献上の品物が無事に着いて殿下に披露したこと、また伊東力にも名刀を差し上げたことへのお礼状です。

【史料 3】からは竹田宮恒徳殿下をお迎えするにあたって、鹿児島市内の山形屋から調度品を取り寄せ、表様の改造、庭園、トイレ、浴室などを増改築したことがうかがえます。庭師は鹿児島市の吉野から連れて来ています。これらに掛かった金額及びお泊りになった時の料理(青柳料理屋から注文した)や、山形屋から美容部を頼んだ費用などを合わせるとおよそ 9,000 円にもな

りました。これは、戦前の一般家屋の建築費が約 500 円くらいだったことを考えると破格の金額です。残念ながらこの時増築したトイレは痛みが激しくなって取り壊され、今は見ることができません。

## (2) 串木野の漁業と第二次世界大戦について

### ア 串木野漁業

#### ① 水産会主催技術員養成の講習会

昭和 16 年 12 月 1 日、御前會議によって日本はアメリカ・イギリス・オランダとの開戦を決定し、1 週間後の 12 月 8 日、南雲忠一中将の指揮する日本海軍機動部隊は、突如としてハワイ北方に現れ、真珠湾に集結していたアメリカ軍の太平洋艦隊を奇襲しました。この攻撃により戦艦 8 隻をはじめ、艦船 18 隻を擊沈撃破し、航空機 479 機を破壊しました。また、米軍戦死者 2,404 人、負傷者 617 人というアメリカ史上空前の損害を与えました。

続いて 12 月 25 日には、<sup>ほんこん</sup>香港を占領し、明けて 17 年 1 月 2 日にはフィリピンのマニラを占領しました。このように戦場が世界各地に広がっていくに従って、鹿児島県漁業界の活躍の場も日を追って拡大され、南方漁場への飛躍的な躍進がなされました。

こうして将来、海に躍進する人材育成を考え、技術的・学術的な養成につとめる目的で漁船・船舶技術員養成の講習会を開くことになり、日程・会場などは次の通り決まりました。なお、この講習会の終了後、試験を実施して、合格者にそれぞれの免状を与えることになりました。

6 月 1 日～6 月 24 日	笠沙町(現南さつま市)玉林国民学校
6 月 10 日～7 月 3 日	串木野本浦漁業組合
7 月 25 日～8 月 17 日	上屋久町(現熊毛郡屋久島町)一湊国民学校

講師を東京漁船技術員養成所から招き、講習会は甲板部と機関部とに分け、合格者には丙種、沿岸乙種、沿岸乙三、沿岸丙運の資格が与えられました。

#### ② 漁船の天測講習会(※天測とは、天体観測のこと)

漁業者の資質向上を図り、ひいては戦時下水産食糧増産のための鹿児島水産界主催の天測講習会が、7 月 8 日から 2 週間の予定で、串木野本浦青年会館で開催されることになりました。講師としては、東京から社団法人漁船技術員養成所技師和泉清氏を招聘することになりました。

### イ 漁船の徴用 100 隻を越す

串木野のマグロ延縄漁業は、はじめ油津港(現宮崎県日南市)を根拠地としてきましたが、その後、外之浦漁港(現宮崎県日南市)に根拠地が移り、三陸方面(東北地方の北東部海岸)へ進出し、漁業資本の確立期に入りました。そこで一大飛躍が期待されたのですが、戦争が始まる昭和 15 年から大型船はほとんど徴用されて、本浦だけでその数は 104 隻にもなりました。船の徴用は昭和 18 年が最高に達し、19 年で終わっています。串木野の漁船は陸軍船舶部隊、

通称「暁部隊」に徵用されましたが、なかには佐世保の海軍や日魯漁業(北太平洋を中心とする大漁業会社)の準徵用船になったものもあったといいます。

#### ○徵用船名 【『串木野農林漁業叢書第六集』より抜粋】

徵用年月	船名	船主名	トン数	備考
・昭和 15 年 2 月	第二福栄丸	(船主 川越)	42.46t	
・昭和 16 年 10 月	第二幸勢丸	(船主 田中)	40.21t	他 2 隻
・昭和 16 年 12 月	第三新英丸	(船主 吉村)	30t	他 20 隻
・昭和 17 年 3 月	第三慶福丸	(船主 西村)	39.94t	他 5 隻
・昭和 17 年 6 月	第十清徳丸	(船主 吉村)	29t	他 4 隻
・昭和 17 年 12 月	第十一宝栄丸	(船主 小松)	37.77t	他 15 隻
・昭和 18 年 3 月	第五宝栄丸	(船主 石川)	40.48t	他 1 隻
・昭和 18 年 4 月	第三開洋丸	(船主 前瀬)	36.56t	他 7 隻
・昭和 18 年 6 月	第三宝栄丸	(船主 迫田)	33.18t	他 5 隻
・昭和 18 年 9 月	第三漁吉丸	(船主 瀬戸)	37.04t	他 16 隻
・昭和 18 年 10 月	第三漁徳丸	(船主 今井)	36.73t	他 2 隻
・昭和 18 年 12 月	第六改政丸	(船主 松岡)	39.57t	他 13 隻
・昭和 19 年 2 月	第一宝栄丸	(船主 迫田)	36.61t	他 1 隻

(総数 104 隻、総トン数 376.36t、徵用者 880 人、未帰還 93 隻)

以上は昭和 15 年 2 月から昭和 19 年 2 月までの集計です。うち、海軍大臣との契約(海軍徵用)漁船は 31 隻、陸軍大臣との契約(陸軍徵用)漁船は 73 隻です。

第二次世界大戦に徵用された漁船のうち、未帰還が 93 隻で、そのほとんどがアメリカ軍に襲撃され沈没したものと思われ、乗組員も大多数が船とともに沈みました。

#### ウ 國土防衛のため、漁船無電の技術員養成

昭和 18 年、アメリカ軍の本土空襲は徐々に激しさを増してきました。このような緊迫してきた戦局下で水産食糧の増産に奮闘する洋上の漁船部隊に対し、漁況通信を目的に無電機を備え付ける必要に迫られました。國土防衛のため、その通信網の強化をはからなければならなかったのです。

鹿児島水産会では、無電技術員のさらなる技術の向上に乗り出しました。昭和 18 年 4 月 20 日から 40 日間、鹿児島県枕崎町(現枕崎市)を会場として、国から技術官の派遣を求めて、無電技術員養成講習会を開くことになりました。県下各地の漁船員をはじめ、串木野からも本浦・島平・羽島の漁業組合から参加しています。

#### エ 鹿児島県経済部の造船技術員慰問

百余隻の漁船を徵用された串木野では、その補充のため造船を行っています。これはまた、国家の緊急な要請でもありました。当時、鹿児島県の渡辺経済部長が 7 月 20 日に串木野の

田尻盛吉町長の案内で現場に来て、1番船、2番船の作業状況をくわしく視察、造船技術員を励ました。それに呼応して、串木野の造船技術は向上し、造船数も日ごとに増えていました。

#### オ 戦時船舶員養成所開設

戦力増強の大動脈といわれる船舶は、戦争を遂行していくため極めて重要なものでした。そこで、木造船の運航にあたるための船員の養成機関が串木野町に誕生しました。この船舶員養成所は、日本郵船会社が政府の命を受け、鹿児島県の指導のもとに設置しました。同養成所は、昭和18年8月1日に開所しました。

修了生は、県下で造られた木造船に配乗させ、近海航路に従事することになりました。養成所の定員は20名、期間は2か月で、入所資格は20歳以上45歳までの男子でした。甲板部に入るには3年以上かつ20t以上の航洋船の乗船経験などを要しました。

#### カ 焦土と化した本浦地区

昭和20年7月末、串木野が開戦以来、初めて空襲を受けました。海岸の松林にあった機銃座に待機していた防衛隊は、ただちに敵機の攻撃に応戦しました。しかし、敵の攻撃により本浦の旧漁業組合事務所と倉庫が炎上、続いて港の揚場近くにあった大きな石油タンクが、アメリカ軍の目標となり炎上しました。

#### キ 戦時下の鮮魚配給と供出

昭和20年1月22日朝、串木野・羽島・島平の各港には、約1万貫(1貫は3.75kg)の最初の大量のイワシが水揚げされました。栄養価の高い魚の配給を久しく待ち焦がれていた鹿児島市民にとっては驚くべき朗報でした。同日午後、荷台にイワシを満載にしたトラック12台は鹿児島市に入り、23日には各家庭に配給され、市民の食卓を賑わせました。また、甑島にはこの年初めてのブリ700本が水揚げされ、これも鹿児島市民の食卓をイワシ同様に賑わせました。

戦争が長引くにつれ、魚をはじめ、食糧その他の日用品は軍に供出され、それらを「物資配給委員会」が配給しました。酒や煙草も1人に酒何合、煙草何本というふうに割り当てがありました。たまには特別に配給される「特配」というものもありました。

#### ク 食糧増産のための挺身隊ていしんたい

食糧増産のために挺身隊が結成され、生福の斎連ヶ丘100町歩(100ha)開墾が計画されました。女学校の生徒は毎日のように斎連ヶ丘の開墾地で開墾に従事しました。最初は約3町歩(3ha)の畑に麦やからいもを作つて食糧増産に励みました。女学生たちはモンペ姿に身をかため、こやしたんご(糞尿の入った桶)をかついで、1日に2回、3回と斎連ヶ丘に通いました。

本浦・島平・羽島の漁業集落や商業集落でも、集落ごとに日章旗を先頭に開墾作業に従事しました。慣れない手つきで大木を切り倒し、木の根を掘り返し、岩を掘り起こしたりしました。最終的に50町歩の植え付けまでできたそうです。

## ヶ 海軍による塹壕の造成

現在の中央公民館のあたりから郷の原南西にかけては、二重三重のジグザグの塹壕が掘られました。唐船塚から前床原を通り、斎連ヶ丘に通ずる両側の崖や藪側にも塹壕が掘られました。唐船塚の頂上の繁みには軍の監視所があつて、馬に乗った兵隊が常に歩き回っていました。この辺りの塹壕は、海軍部隊が造りました。

## コ 在郷軍人の演習

在郷軍人〔註1〕も銃後をがっちり固めていました。予備役・補充兵・第2国民兵〔註2〕など3,500名もいました。時には冠岳から市比野方面にわたり、非常時に備えて演習を行い、海岸の砂地では、130頭の馬を軍馬として訓練をしていました。

(参考文献) 富宿三善 1971『串木野漁業史』串木野漁業協同組合

※ 〔註1〕在郷軍人は、旧日本軍隊の徴兵制度において予備兵力保有のために設けられた。

一定期間訓練された者が、除隊後に予備役に編入され、帰郷後も有事の際には召集できるように設けられた。

〔註2〕第2国民兵とは、年齢17歳以上45歳(時期によって異なる)までの者で常備兵役・補充兵役・第1国民兵役に服さなかつた者のこと。

## コラム

### 戦場で道に迷っていたら西岳の神が道を教えてくれた

生福のある出征兵士の話です。戦場で道に迷っていたところ、白い着物を着た老人が出てきて、正しい道を教えてくれ、無事に帰還できたそうです。復員した後、あの老人は西岳の神であったと知り、それから西岳への参拝を欠かさないようになっていたそうです。

(参考文献 森田清美 1996『さつま山伏』春苑堂出版)

## 4 資料

### (1) 嶋中家戦争関係資料

「ア 嶋中佐一郎関係資料」及び「イ その他資料」は、島中家に残されていた島中佐一郎氏関連の資料で、姪にあたる加治佐千代子氏から提供いただいたものです。

島中佐一郎氏は、昭和 15(1940)年に佐世保海兵団で教育を受け、航空母艦「加賀」の乗組員となりました。同 16 年に真珠湾攻撃に参戦しています。同 17 年 6 月、ミッドウェー海戦で亡くなりました。

また、年代は異なりますが日中戦争関連の資料も保管されていたので、併せて掲載しています。

ミッドウェー海戦は、昭和 17(1942)年 6 月 5 日から 7 日にかけて、太平洋上のアメリカ合衆国領ミッドウェー島付近で行われた海戦です。

この作戦ではミッドウェー島に日本海軍が進出することによって、アメリカ海軍機動部隊を誘い出し、これを撃滅することを目的に行われ、さらにミッドウェー攻略作戦と同時にアリューシャン攻略作戦も行われることになっていました。作戦には連合艦隊の主力艦隊が総動員され、参加艦船は赤城、加賀、飛龍、蒼龍など航空母艦 6 隻、戦艦大和、長門、陸奥、榛名、金剛など 11 隻、その他巡洋艦や駆逐艦など含む計約 300 隻、航空機が約 1 千機、兵力が約 10 万人と海軍史上始まって以来の大作戦となりました。

戦いは同島攻略をめざす日本海軍をアメリカ軍が迎え撃つ形で発生しました。まず、日本側がミッドウェー島に攻撃を加えるため攻撃機を発艦させます。この後、アメリカ軍の機動部隊が日本海軍の機動部隊に接近、攻撃を始めます。日本側も早くアメリカ軍の艦船を攻撃したかったのですが、ミッドウェー島を攻撃していた艦載機が戻ってきていた最中であり、敵の機動部隊を攻撃する攻撃機を飛ばすことができず、ミッドウェー島攻撃部隊を回収してから敵の機動部隊を攻撃することにしました。しかし、敵の機動部隊を攻撃する攻撃機が発艦すると同時に敵の攻撃に遭い、結果、日本海軍は投入した赤城、加賀、飛龍、蒼龍など空母 4 隻とその艦載機約 290 機の全て、および兵士ら約 3,000 名を失いました。アメリカ海軍も正規空母 1 隻と多数の航空機、および兵士ら約 300 名を失いましたが、日本側の大敗北に終わりました。

島中佐一郎氏はこの中に、南雲忠一中将率いる「第一機動部隊」所属の航空母艦加賀に搭乗しており、戦死しました。





航空母艦「加賀」（呉市海事歴史科学館提供）

## ア 島中家戦争関係資料

### (ア) 感状

#### 感状

##### 機動部隊

昭和十六年十二月八日、開戦劈頭、長驅、敵布<sup>ハワイ</sup>軍港ヲ奇襲シ、其ノ飛行機隊ヲ以テ、敵米国太平洋艦隊主力及所在航空兵力ヲ猛撃シテ、忽<sup>たちまち</sup>其ノ大部ヲ擊滅シタルハ爾後ノ作戦ニ寄与スル所、極メテ大ニシテ其ノ武勲顯著ナリト認ム、  
仍テ、茲ニ感状ヲ授与ス、

昭和十七年四月十五日

聯合艦隊司令長官 山本五十六 (花押)

#### 【解説】

ハワイ真珠湾攻撃の時の「感謝状」で機動部隊へ出されたものなので、航空母艦加賀だけでなく、航空隊も含まれています。第二次世界大戦開戦直前の11月16日に加賀は、佐世保から大分県佐伯港へ出航しています。魚雷を積み、11月20日に<sup>えどろふひとかわぶわん</sup>押捉单冠湾へ向かいました。

一方、艦上攻撃機隊64機は、鹿児島湾や志布志湾で爆撃の訓練をしていました。地形的にハワイ真珠湾に近かったので選ばれました。

そして日本海軍機動部隊は、11月26日に日本を出航、12月8日に南雲忠一中将指揮のもと、真珠湾攻撃を行いました。加賀の戦闘機は、第一次攻撃隊34機、うち7機未帰還。第二次攻撃隊35機、うち8機未帰還でした。

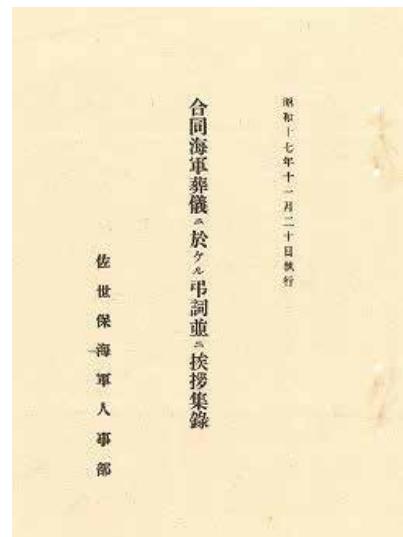
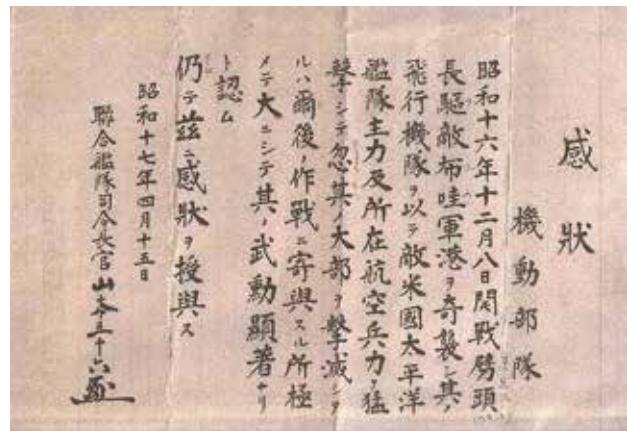
真珠湾攻撃を終えた加賀は、12月23日に<sup>はしらじまはくち</sup>柱島泊地(山口県岩国市)へ帰りました。

### (イ) 合同海軍葬儀ニ於ケル弔詞並ニ挨拶集録

#### 【解説】

昭和17年11月20日に佐世保で行われた合同海軍葬儀で、連合艦隊司令長官山本五十六をはじめ、佐世保鎮守府司令長官南雲忠一、中国方面艦隊司令長官吉田善吾、佐世保海軍人事部長久重<sup>[ママ]</sup>、長崎県知事山内義文、佐世保市長小浦總平のそれぞれの弔辞を集録したものです。ミッドウェー海戦は日本の命運を左右した大きな海戦であり、多数の艦隊が被害を受け、多くの戦死者を出しました。この頃は戦局も逼迫していなかったため、佐世保で合同葬儀が行われたものだと思われます。

ここではその中から、山本五十六の弔辞を掲載します。



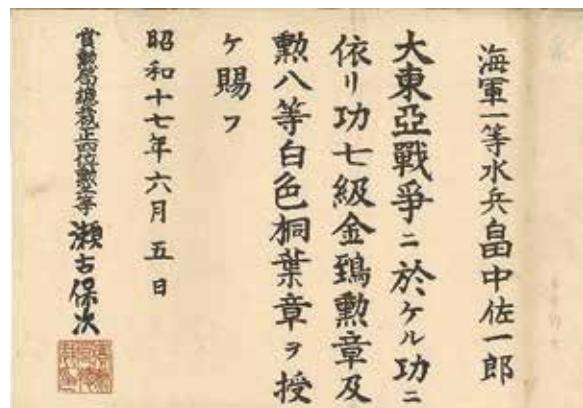
聯合艦隊司令長官弔詞

故海軍中佐 津崎直信君 外諸勇士ノ英靈ニ告グ  
諸士ハ夙ニ大東亜戦争ノ事ニ從ヒ、或ハ寒風怒涛ノ中、或ハ酷熱彈雨ノ下、粉骨碎身各其  
ノ任ヲ全ウシ、遂ニ君國ニ殉ズ、痛恨何ゾ堪ヘン、  
今ヤ戦局大ニ進ミ皇威八紘ニ あまねし もと 治シ、是固ヨリ 御稟威ノ臻ス處ナリト雖モ亦諸士ガ勇  
たまもの 戰奮闘ノ賜ニ外ナラズ、  
諸士ガ功ハ千載不朽ニシテ、其ノ忠烈ハ吾等之ヲ繼承シ、以テ戦争ノ目的ヲ完遂セントス、  
諸士 以テ瞑セヨ  
此處ニ英靈ヲ迎ヘテ葬送ノ儀ヲ行フニ當リ うやうや 恭シク敬弔ノ意ヲ表ス  
昭和十七年十一月二十日  
聯合艦隊司令長官  
海軍大將從三位勲一等功二級 山本五十六

(ウ) 叙勳

海軍一等水兵 畠中佐一郎  
大東亜戦争ニ於ケル功ニ依リ功七級  
金鵄勲章及勲八等白色桐葉章ヲ授ケ賜フ  
昭和十七年六月五日  
賞勲局總裁正四位勲三等 瀬古保次

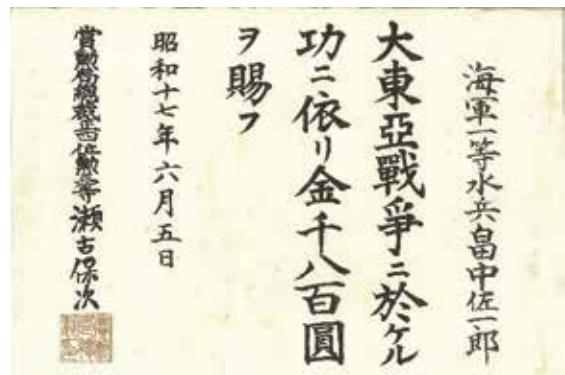
公印



(エ) 弔慰金

海軍一等水兵 畠中佐一郎  
大東亜戦争ニ於ケル功ニ依リ金千八  
百円ヲ賜フ  
昭和十七年六月五日  
賞勲局總裁正四位勲三等 瀬古保次

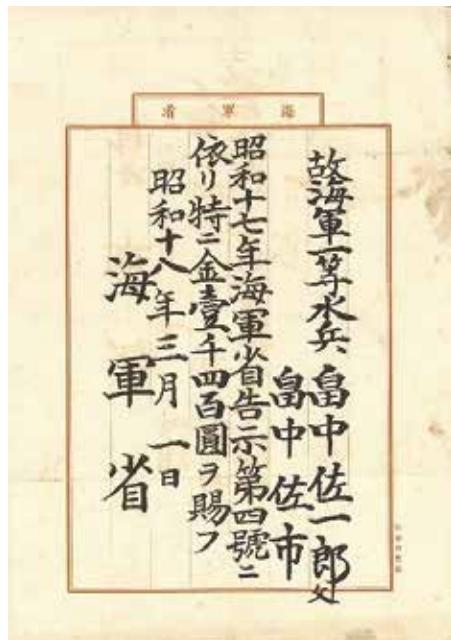
公印



### (才) 特別弔慰金

故海軍一等水兵 畠中佐一郎父畠中佐市  
昭和十七年海軍省告示第四号ニ依リ  
特ニ金壱千四百円ヲ賜フ  
昭和十八年三月一日  
海 軍 省

※上部中央に「海軍省」、枠外に「辞令用箋紙」の印字あり)



### (力) 軍人遺族記章授与証書

第五八一〇号

#### 軍人遺族記章授与証書

故海軍一等水兵 畠中佐一郎 父 畠中佐市  
右軍人遺族記章令ニ依リ 軍人遺族記章ヲ授与ス  
昭和十八年四月二十一日 海軍省 公印

- 一 記章ハ之ヲ右ノ胸部ニ佩用シ佩用中ハ授与証書を携帯スベシ  
二 記章ノ継承順位ハ死亡軍人ト同一ノ家ニ在ル者ニシテ次ノ順位ニ依ル  
寡婦、子、父、母、祖父、祖母、孫(子孫ニ在リテ、年長ノ順序)  
右ノ遺族ナキトキハ兄弟姉妹(年長ノ順序)  
三 記章ハ前号ノ遺族間ニ限り代佩スルコトヲ得  
注 四 継承及佩用ノ資格ヲ失フ場合次ノ如シ  
1、禁錮以上ノ刑ニ処セラレタル場合  
意 2、死亡軍人ノ属シタル家ヲ去リタル場合  
五 記章ヲ受有スル者、死亡シ又ハ佩用若ハ継承スルノ資格ナキニ至リタルトキハ  
次ニ継承スペキ順位ノ遺族ヨリ授与証書ヲ添へ、本籍ノ市町村長ニ届出ヅベシ  
六 記章ヲ継承スペキ遺族ナキニ至リタルトキハ、戸主ヨリ授与証書ヲ添へ本籍ノ  
市町村長ニ届出ヅベシ



(キ) 遺族年金証書

遺かさま第 286 号  
 遺族年金証書  
 被選定人 佐一郎の父 畠中佐市  
 明治十五年十月十九日生  
 遺族年金額金 壱万円  
 支給開始年月 昭和 年 月  
 右戦傷病者戦没者遺族等援護法の  
 規定により支給する  
 昭和二十七年十月十六日  
 厚生大臣 吉武恵市 公印



【解説】

(ウ)(エ)は、ミッドウェー海戦で戦死した畠中佐一郎に対する叙勲と弔慰金です。金鷮勲章は、明治 23(1890)年に制定され、「武功抜群なる者」を「功 1 ~ 7 級」に分けて与えられました。

勲八等白色桐葉章は、明治 8 (1875)年～平成 15 (2015)年まで授与されました。昭和 17 年当時の一時金 1,800 円を今の価値に換算すると、大変高額です。

(オ)は、弔慰金を父の佐市氏へ与えたものです。

(カ)は遺族にも記章があり、取り扱いを示したものです。

(キ)は、戦後、昭和 27 年になって、新たに改正した遺族年金が出されたときの証書です。

## (ク) 貯蓄債券

(貯 20) 割増金付 貯蓄債券 第貳拾回 25 ノ組 002637

金七円五拾銭 割引売出価格金五円

一此ノ債券ハ臨時資金調整法ノ規定ニ基キ発行シタルモノニシテ債券売出ニ依ル収

入金ハ大蔵省預金部ニ於テ運用スルモノナリ

一此ノ債券ハ金五円ニテ売出シ償還ノ際金七円五拾銭ヲ支払フモノナリ

昭和十六年二月 株式会社日本勧業銀行 公印

(右下の丸の中に) 支那事変貯蓄債券

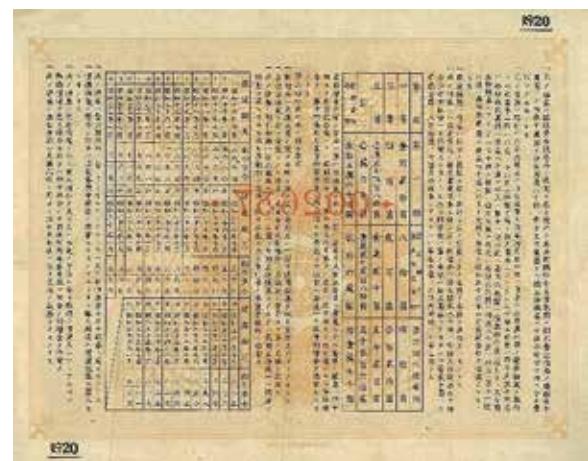
### 【解説】

最初に5円で買って、20年後の昭和36年には7円50銭と2割6分の利子が付いて返ってくることになっています。

昭和12年8月ごろから中国との全面戦争が始まっているので、戦費が相当掛かるため支那事変貯蓄債券を出したのだと思われます。第20回目なので、何度も出されていることが分かります。一説では、昭和13年ごろから発行されているようです。



貯蓄債券(表)



貯蓄債券(裏)

## (ケ) 戦時報国債券

戦報7 第七回 参拾貳ノ組 072532 割増金付

戦時報国債券 金五円

此ノ債券ハ臨時資金調整法ノ規定ニ基キ発行シタルモノニシテ債券売出ニ依ル収入金

ハ大蔵省預金部ニ於テ運用スルモノナリ

昭和十八年二月 株式会社日本勧業銀行 公印

## (コ) 戦時貯蓄債券

戦貯13 割増金付 戦時貯蓄債券 第拾参回 30 ノ組 051424

金拾五円 割引売出価格金拾円

一此ノ債券ハ臨時資金調整法ノ規定ニ基キ発行シタルモノニシテ債券売出ニ依ル収入金ハ大蔵省預金部ニ於テ運用スルモノナリ  
一此ノ債券ハ金拾円ニテ売出シ償還ノ際金拾五円ヲ支払フモノナリ  
昭和十九年二月 株式日本勸業銀行 会社 公印

### 【解説】

戦時報国債券と戦時貯蓄債券の裏には約束ごとが書いてあり、要約すると抽選があつて(ヶ)の場合、1等は5,000円、2等50円、3等5円の金額が書いてあります。時代によって金額は変わります。



戦時報国債券



戦時貯蓄債券

### (サ) 特別据置貯金証書

特まにの 壱参弐壹号

大東亜戦争 [朱書]

特別据置貯金証書

一金六円也

据置期間 五箇年

据置期間 滿了期日 昭和二五年十一月九日

郵便貯金法及其ノ付属法規ニ依ル特別据置貯金トシテ頭書ノ金額預入アリタルニ付其ノ証トシテ本証書ヲ交付ス

昭和二十年十一月十日

貯金局長 【丸朱印】

畠中佐市殿

### 【解説】

裏には、据置期間中は無利子(据置期間は同 25 年 11 月 9 日までの 5か年間)、以後、利子を貯金通帳へなど書かれています。原簿管理庁は熊本貯金支店、元金の即時払を受ける郵便局は串木野郵便局で、預け人の印鑑には畠中と押されてありますが、受け取り側は空白なので受け取っていません。興味深いことに、戦後の 20 年 11 月 10 日の日付になっており、戦後復興のために発行したものだと思われます。記念に取つておいたのでしょうか。戦後のものですが、かなり立派な紙が使われています。戦後に使用された本やノートなどの紙類は、良いものから悪いものまで様々な紙が使われていました。



### (シ) 定額郵便貯金くじびき票

割増金付

定額郵便貯金くじびき票

第 3 回 008681 530 の組

### 【解説】

上部が切られているので、年月日がわかりません。裏の受領証は空白です。しかし、すべて左から右への書き方で、漢字の「<sup>くじびき</sup>籤引」ではなく、「くじびき」と、ひらがな書きであることから、戦後すぐに発行されたものだと思われます。なぜ下の部分だけ残っているかはわかりません。



### イ その他資料

#### (ア) 日中戦争出征のため、家族への敬意と慰問

畠中佐市殿

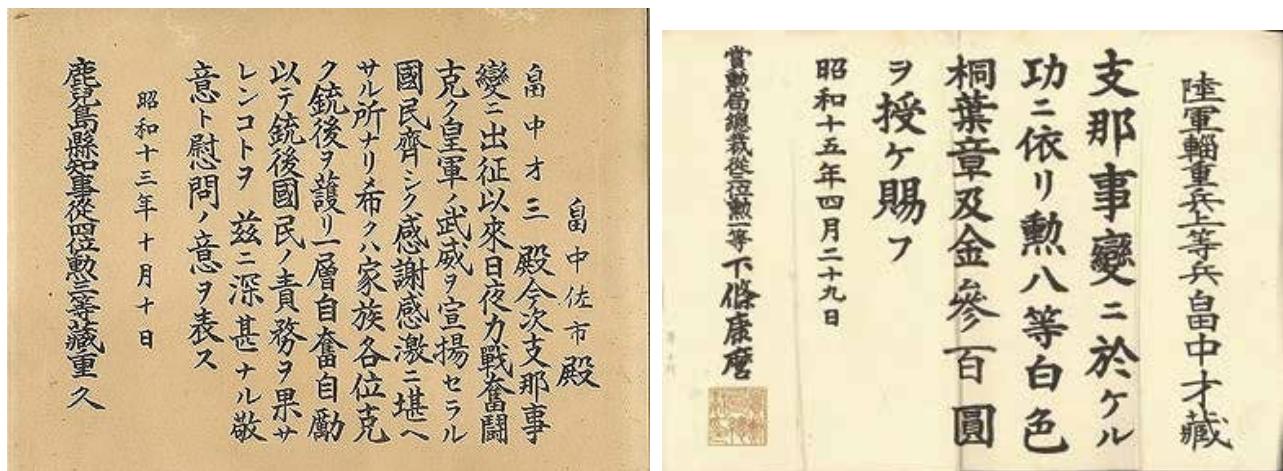
畠中才三殿 今次支那事変ニ出征以来、日夜力戦奮闘、克ク皇軍ノ武威ヲ宣揚セラル  
国民齊シク感謝感激ニ堪ヘサル所ナリ、希クハ家族各位克ク銃後ヲ護リ、一層自奮自  
励、以テ銃後国民ノ責務ヲ果サレンコトヲ、茲ニ深甚ナル敬意ト慰問ノ意ヲ表ス  
昭和十三年十月十日  
鹿児島県知事從四位勲三等 蔵重 久

(イ) 日中戦争での勲八等白色桐葉章と金300円下賜

陸軍輜重兵 上等兵 畠中才蔵  
支那事変ニ於ケル功ニ依リ勲八等白色桐葉章及金參百円ヲ授ケ賜フ  
昭和十五年四月二十九日  
賞勲局總裁從三位勲一等 下條康麿 公印

【解説】

畠中才蔵は佐市氏の長男で、大正4年8月15日生まれとあるので昭和13年10月の時点では23歳です。20歳の徴兵検査合格間もないころに、陸軍へ徴兵されたのだと思われます。長男才蔵は陸軍へ、次男の佐一郎は海軍へ入隊しました。才蔵は勲八等白色桐葉章と300円を昭和15年4月29日に下賜されているので、生還したのでしょう。



日中戦争出征のため、家族への敬意と慰問

日中戦争での勲八等白色桐葉章と金300円下賜

(ウ) 死亡告知書

原簿整理番号 (九二五)

死 亡 告 知 書(公報) 内田 [朱印]  
本籍 鹿児島県 日置 市 郡 串木野 町 下名 七六三一番地  
所属部隊 [青色スタンプ] 第四船舶司令部  
陸軍軍属 下 中 利 男

右昭和十九年七月十五日午前後 / 時 / 分

ビスマルク群島ラバウル付近に於て 戰死

されましたので通知致します

尚戸籍の抹消は戸籍法第八十九条によって官で処理致します

昭和二十三年五月三十日

昭和二十三年八月二十一日 [青色スタンプ] 鹿児島県知事 重成 格

留守担当者氏名 母 下中 ミト殿

現住所 県 市 郡 町 村 番地

## 【解説】

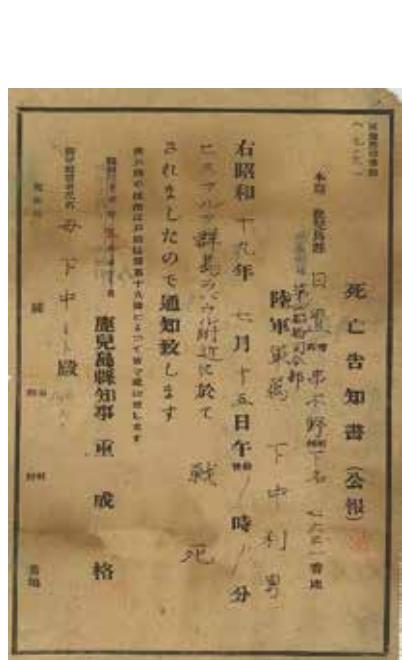
ラバウルは、現在、パプアニューギニアの島嶼地方東ニューブリテン州の都市で、明治43(1910)年にドイツ帝国によって建設された街です。第一次世界大戦までドイツ帝国の統治下にありましたが、大正3(1914)年9月、オーストラリア軍が占領し、その後オーストラリアにより統治されていました。

第二次世界大戦中の昭和17(1942)年1月23日には、オーストラリア軍と戦った末に日本が占領し、東南方面への一大拠点が築かれます。当地にはラバウル航空隊の基地も建設され、連合軍側からは「ラバウル要塞」とも呼ばれていました。

日本軍の占領後は、陸海軍合わせて9万余の大軍が配置されました。日本軍は豊富な兵力と自給自足体制による食料の確保、そして堅固な要塞を築き上げていました。

その後、昭和18(1943)年の夏以降になるとイギリス軍やオーストラリア軍、アメリカ軍など連合軍が反攻に転じ、ラバウルは補給線を寸断され孤立した状態になります。その後も駐留していた日本軍は、度重なる連合軍による攻撃に耐えつつ兵力を温存し、武器を自作したり、壊れた戦闘機を修理し使用するなどして徹底抗戦の構えを見せっていました。食料や日用品の自給自足体制まで整えていたそうです。これをみた連合軍は、反攻にあたり頑強な抵抗が予想されるラバウルを占領せず、包囲するにとどめた結果、昭和20(1945)年8月の終戦まで日本が占領し、日本軍のオーストラリアへの空襲などに使われました。

下中利夫氏は陸軍軍属であり、昭和19(1944)年7月15日にビスマルク群島ラバウル付近で亡くなっています。ラバウルを占領していた日本軍は各地へ攻撃をしかけていますが、この中のいずれかの作戦行動中に亡くなったのかもしれません。



ラバウル位置図

## (2) 長家戦争関係資料

### ア 弔辞草稿

#### 【解説】

この弔辞草稿は、太平洋戦争中にソロモン海戦に於いて戦死した海軍軍医長直秀を串木野麓内村郷中葬にした時、吉武寛が記したものです。

長直千賀の長男として生まれた直秀は、鹿児島県立第一鹿児島中学校から満州医科大学に進み、卒業後は海軍の軍医となりました。太平洋戦争が勃発すると、軍医長として潜水艦に乗り込みました。その潜水艦の中で盲腸手術をした長軍医のことが、当時の大阪毎日新聞(1942年7月18日)に載っています。

「戦ふ潜水艦で盲腸の手術」という見出しえます。波が荒い太平洋上、浮上して敵艦を猛攻撃中の潜水艦で一人の兵士が腹痛を訴えました。氷で患部を冷やしていましたが、段々と痛みが激しくなるばかりでした。そして、荒れ狂う波にもまれて潜水艦は大揺れでした。盲腸と診断した長軍医長は、そのまま置いていては腹膜炎を起こし命の危険があると、手術することを決断しました。艦長にそのことを告げ、一旦、艦を潜水してもらいました。すると、艦内は揺れもおさまり静かになりました。しかし、前年に医大を卒業したばかりの若い長軍医長は、開腹手術は一度もしたことがなく、狭い潜水艦の中、消毒は熱湯消毒でまともな手術道具もなく、手術台もないという大変な状況の中で何とか無事に手術を終え、その後の経過を胸の痛む思いで見守ります。1週間後におならが出て、やっと手術の成功を確信しました。

この草稿にも、長軍医長が部下将兵から絶大な信頼を得て、また、すぐれた偉勲を立てたと記してあります。

しかし、昭和17年12月5日、残念ながら第3次ソロモン海戦で敵の攻撃を受け、潜水艦とともに海底深く沈みました。齢わずかに26歳でした。

(参考文献 大阪毎日新聞 1942.7.18)

#### 【弔辞草稿原文】

本日、故海軍々醫少佐従六位長直秀君の郷中葬を行ふに當り、内村郷中を代表し、謹みて君の英靈に曰す

君は長直千賀氏の長男として我内村郷に呱々の聲を擧げらる

生来資性英敏、頭脳明晰にして温良従順、今だ嘗て父母の命に背かれし事無く、孝心深く長上に對し禮を欠がされし事を今だ聞かず、寡黙なれ共勇氣果斷、犠牲的精神に富み、實に先天的に天型的 武人の権化たるの風格あり、梅檀は二葉より薰せんだん しとか、其の心情性行全く軍神横山少佐・勇士中馬中佐と合一なる事を知り、其の勲功亦完全一致せるを信ず

縣立鹿児島一中学より満洲医大に進み、選ばれて海軍々医となり、亦海軍砲術学校に学び、無敵海軍士官として研鑽をつまる、世期の聖戦大東亜戦争の勃發するや、潜水艦イー〇號の軍医長として軍務に精励され、太平洋中に轉戦頑敵せんめつに幾多の偉勲を立てられ、或はソロモンの敵前上陸に帝国海軍の赫々たる戦果を築れ、將亦陣中医学の粹を以て科学日本の誇を飾る、部下将兵は君の手腕力量に絶大なる信頼置き安神して一身をたくしたりときく

然共、昭和十七年十二月五日、第三次ソロモン海戦に於て赫々たる偉勲を立て、海底深く護國の英靈となられ、再び我が内村郷に其の英姿を見る日なし、嗚呼悲しい哉  
年齒僅に二十六才、前途有為の青年士官の身を以て、散華せられたるは皇國の為め嘗に痛惜哀悼に堪（えず）  
我が内村郷老弱男女の悲嘆筆舌に盡されず  
茲に衷心哀悼の意を表す  
さはさりながら静に思ふに、海行かば水づくかばね—  
世期の偉業たる皇御戦に従軍し、雄大豪壯なる大作戦の眞只中に、世界全人類の恐嘆おかざるソロモンの大戦に銃を取り、必も必勝不敗の体制造君国に報じ、万朶の桜と散りて君命に殉ぜらる、其の勳功万古に輝き其の芳魂義膽青史に燐たり、日本男子の本懐、之に過ぎたる事なし  
其の人となり勳功軍神勇士に比適するを信ず、我等内村郷中一同、君の出でしを無上の誇となし、衷心感謝感激おく能はず、茲に郷中葬を以て、君に報ひんとす、以て瞑せられよ  
茲に謹みて吊詞を呈し敬吊ノ意を表す

昭和十八年五月廿九日

串木野町麓内村郷

代表 吉武 寛

### コラム

#### 出征する時は庭に柳を植えた

家族から出征兵士が出た時は、庭に柳を植えました。柳の枝は成長するにつれて深くたれ下がってきます。このことから、無事に戦地から帰還できるようにとの願いを込めて植えられたようです。もし柳が枯れたら、戦死の知らせがくるものだということで、残された家族は、柳が枯れないように一生懸命に世話をしたそうです。

(参考文献 森田清美 1996『さつま山伏』春苑堂出版)

### (3) 富永家戦争関係資料（羽島婦人会記録）

【解説】だいにほん大日本婦人会串木野町支部・羽島婦人会の簿冊

羽島地区に、戦時中及び戦争直後における羽島婦人会の活動記録を記した簿冊が残っています。そのうち3冊を紹介します。これらの記録を読むと、戦時中の戦局の推移とともに、緊迫した社会状況と婦人会の国家への貢献活動、そして戦後の平穏な活動を知ることができます。

#### ア 『昭和17年3月 新生 婦人会書類 羽島校区』

昭和17(1942)年3月から翌18年12月までを記録したものです。この簿冊から、新しい婦人団体が開戦翌年(昭和17年)に結成されたことがわかります。それまで個別に活動していた3つの婦人会、つまり愛国婦人会、大日本国防婦人会、大日本連合婦人会が統合され「大日本婦人会」が結成されています。結成の目的は、戦時体制下で陸軍指導のもと、銃後を預かる婦人の立場で家庭と国家を守り、愛国運動を促して戦争への協力体制を推し進めることでした。県や郡、市町村にそれぞれ大日本婦人会の支部が置かれ、串木野でも同年3月に串木野町支部が結成されており、その内容は、会則、人選、事業内容、服制・紋章など組織づくりに関することが記載されています。

会則には、国防国家の体制づくりを進めるために、神道国家の養成や国防婦人としての心得、戦意高揚、軍人に対する援護、贅沢の禁止、貯金の奨励などが掲げてあります。

#### イ 『昭和18年4月以降 公文書受発簿 羽島婦人会連合班』

昭和18(1943)年4月から終戦直後の昭和20年10月までを記録したものです。18年中の文書を見ると戦争資金不足のため、貯金の促進、食糧不足や生活必需品不足を補うための玄米食の推進、配給制となった衣料切符の節約や返納運動を呼び掛けています。

また航空機などの潤滑油不足を補うため、ヒマの栽培とヒマシ油の献納も推進しています。さらに出征兵士の壮行参列や戦死した兵士の遺骨の出迎え、陸海軍への志願、少年航空兵の応募なども呼びかけています。このようなことから、戦局が悪化し始めたことがわかります。終戦までの2つの簿冊でよく出てくるのは、貯蓄と節約です。国民貯金や必勝貯蓄、事変貯金など、さまざまな呼び名で貯金を促し、髪型や衣服の質素化、玄米食推進、衣料切符節約などが頻繁に通知されています。

昭和19(1944)年に入ると戦局は、深刻になってきています。3月の文書では、夜間空襲に備えた非常袋の用意を呼び掛けます。8月の串木野支部長あいさつでは、サイパン・テニアン・グアムの各島が占領されたため、本土への空襲に備えた防空体制の準備のほか、必勝を信じ、すべての困難に打ち勝つ精神力を持つように訴えています。

9月の支部長挨拶では、“年寄りや幼な子を抱えて、増産も供出も養育も人並み以上にしなくてはならない婦人の立場を考えると、胸の疼く思いがする”と心情を語り、“決戦が近づいている今、母性として命を懸けて頑張ろう”と呼びかけています。12月は通知が何度も出され、台湾沖海戦のあと、フィリピン沖の海戦で神風特別攻撃隊が体当たり攻撃したことを伝え、航空機増産のため感謝貯金を訴えています。

しかし、戦局は悪化の一途をたどり、戦争資金や資源は枯渇し食糧も不足していきます。食糧

統制や節約運動は、どうしても家庭を守る主婦の協力を得なければ効果を上げられません。軍部は大日本婦人会への支援を強力に進め、それに応える形で婦人会は、銃後を守る婦人の責務として、配給制の徹底、衣服の質素化、節米、さらに戦争資金調達に月5銭貯蓄や、お猪口1杯の米集めをして資金づくりを呼び掛け、銅銭・金具類の金属供出など涙ぐましい献納をしていることを簿冊から知ることができます。

昭和20年に入ると戦況を伝える内容はなく、腐敗した唐芋を使った飴の製造講習会などが行われています。そして6月の通知文では大日本婦人会が解消され、以後、国民義勇隊婦人部として活動することを伝えています。

敗戦直後の10月、その婦人部も解体し、新しい婦人会が結成されています。

#### ウ 『昭和14年度以降 婦人会記録 羽島婦人会』

表題の横に“昭和14年度以降”と記されていますが、実際には昭和21（1946）年3月から同22年12月までの新しい婦人会の活動が綴られています。

昭和21年3月に、新しく制度化された婦人参政権についての講習会や、引揚者に対する物品配給が行われたことがわかります。

大きな変化として、戦前の2つの簿冊はカタカナ表記でしたが、戦後の簿冊はひらがな表記になっていることです。昭和22年には民主主義の講習会も開かれていますが、戦死者遺族・傷痍軍人への援護、町未亡人会の結成、未亡人会への石鹼配付、戦死者遺骨の出迎えなども行われ、敗戦の傷跡を色濃く引きずっていることがわかります。

ア 『昭和17年3月 新成婦人會書類 羽島校区』

〔註〕史料については、原文のまま掲載しています。

また、原文は明朝体、手書き分はゴシックで表記しています。

人名については、一部を除いて苗字のみ記載しています。

(表紙)

『昭和十七年三月

新婦人會書類

羽島校区』

(大日本婦人會串木野町支部結成要項 略)

(大日本婦人會鹿児島縣日置郡串木野町支部會則案 略)

支部役員詮候基準

大日本婦人會串木野町支部

一、支部長 一名 新婦人團體成立の趣旨に鑑み、特に實踐活動をなす下部組織として市町村

二、副支部長 二名 支部に於ては眞に實質的指導力を發揮し得る婦人を以て充つること

支部長 奥田 副支部長 入枝

花牟礼(照)

監事

須納瀬

松田

会計

野元

花牟礼(串)

三、理事 二十名乃至四十名

○會員中よりは徳望ある婦人學識經驗ある婦人、學校女子教職員等の中より適宜選出のこと

○會員外よりは役場關係者中、社會教育、學務、社會等の事務擔當者、翼賛會、在鄉軍人分會等の關係者、其他の中より適宜選出のこと

四、顧問 二十名以下

市町村長、學校長、在鄉軍人分會長、管内各官公衙長、各種團體長、特に名望ある婦人等の中より適宜選出のこと

五、參與 二十名以下

市町村助役、醫師、學校關係者、各種團體關係者、其他の中より特に指導力ある者を適宜選出のこと

六、審議員 五十名以下

會員中より適宜選出のこと

七、監事 二名

會員又は會員外より適宜選出のこと

## 大日本婦人會鹿兒島縣日置郡串木野町支部會則

(昭和十七年四月二十七日結成)

- 第一條 本支部ハ大日本婦人會鹿兒島縣日置郡串木野町支部ト稱シ、事務所ヲ串木野町役場ニ置ク
- 第二條 本支部ハ高度國防國家体制ニ即應スルタメ、皇國傳統ノ婦道ニ則リ修身齊家奉公ノ實ヲ舉  
　　グルヲ以テ目的トス
- 第三條 本支部ハ前條ノ目的ヲ達成スルタメ左ノ事業ヲ行フ
- 一、國体觀念ノ涵養、婦德ノ修練ニ關スル事項
  - 二、國防思想ノ普及徹底ニ關スル事項
  - 三、家庭生活ノ整備刷新並ニ非常準備確立ニ關スル事項
  - 四、次代國民ノ育成、家庭教育ノ振興ニ關スル事項
  - 五、軍人援護ニ關スル事項
  - 六、國防上必要ナル訓練ニ關スル事項
  - 七、職分奉公隣組協同ニ關スル事項
  - 八、國民貯蓄奨勵ニ關スル事項
  - 九、其ノ他必要ナル事項
- 第四條 本支部ニ左ノ役員ヲ置ク
- 支部長 一名
  - 副支部長 若干名
  - 理事 若干名
  - 顧問 若干名
  - 參與 若干名
  - 審議員 若干名
  - 監事 若干名
- 前項ノ役員中支部長及副支部長ハ會員中ヨリ、其ノ他ノ役員ハ會員及會員外ヨリ之ヲ委嘱ス
- 第一項ノ役員ハ大日本婦人會々長之ヲ委嘱ス
- 第五條 支部長ハ支部ヲ統理ス
- 副支部長ハ支部長ヲ輔佐シ支部長事故アルトキ其ノ職務ヲ代理ス
- 第六條 顧問ハ支部長ノ諮詢ニ應ズ
- 理事ハ支部長ノ指揮ヲ承ケ部務ヲ處理ス
- 參與ハ部務ニ參畫ス
- 審議員ハ支部會則改正、豫算其ノ他重要部務ニ關シ支部長ノ諮詢ニ應ズ
- 監事ハ會計ヲ監査ス
- 第七條 理事會ハ支部長之ヲ招集ス
- 理事會ハ左ノ事項ヲ審議ス
- 一、重要ナル部務ノ處理ニ關スル事項

二、審議員會ヨリ委任セラレタル事項  
    理事會ノ議事ハ支部長之ヲ統裁ス

第八條 審議員會ハ支部長之ヲ招集ス  
    審議員會ハ左ノ事項ヲ審議ス  
    一、豫算及決算  
    二、資產ノ管理及處分  
    三、支部會則ノ變更  
    四、其ノ他支部長ニ於テ必要ト認メタル事項  
        審議員會ノ議事ハ支部長之ヲ統裁ス

第九條 役員ノ任期ハ一年トス、但シ再任ヲ妨ゲズ  
    捕歎ニ依リ就任シタル役員ノ任期ハ前任者ノ殘存期間トス

第十條 本支部ハ毎年一回通常總會ヲ開ク、但シ支部長ニ於テ必要ト認メタルトキハ臨時總會ヲ招集スルコトヲ得  
    總會ノ議事ハ支部長之ヲ統裁ス

第十二條 本支部ハ部落會ノ區域ニ班ヲ置ク

第十二條 班ニ班長ヲ置ク  
    班長ハ支部長ノ命ヲ受ケ班務ヲ處理ス  
    班ニ副班長ヲ置クコトヲ得  
    副班長ハ班長ヲ補佐シ、班長事故アルトキハ其ノ職務ヲ代理ス  
    班長及副班長ハ會員中ヨリ支部長之ヲ委嘱ス  
    班長及副班長ノ任期ハ一年トス、但シ再任ヲ妨ゲズ  
    捕歎ニ依リ就任シタル班長及副班長ノ任期ハ前任者ノ殘存期間トス

第十二條 本支部ノ經費ハ會費、交付金、補助金其ノ他ノ収入ヲ以テ之ニ充ツ

第十四條 本支部ノ會計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ、翌年三月三十一日迄トス

附 則

本町ハ面積廣大ナル關係ヨリ中間機關トシテ各國民學校區域内ノ班ヲ以テ聯合班ヲ組織セシム  
    メ聯合班長一名、聯合副班長一名乃至二名ヲ置カシム

大日本婦人會串木野町支部役員表

昭和十七年  
四月二十七日 結成

一、支部役員

○支部長 串木野 龍 奥田

○副支部長 串木野 龍 入枝

    全 照島上昭和 花全禮

○理事 町學務主任 山下

    全 町兵事主任 垣田

○顧問  
 串木野町長  
 青年學校長  
 串木野校長  
 照島校長  
 羽島校長  
 旭校長  
 生福校長  
 荒川校長  
 荒川校長  
 土川校長  
 分在鄉軍人  
 大原下  
 井上  
 重信  
 宮田  
 木佐賀  
 迫田  
 川辺吉村  
 池田  
 田尻  
 松下  
 有田  
 牧自井  
 坂口外園  
 青木永井  
 人井  
 薩手八人  
 萬福山崎  
 松田山崎  
 港生涯  
 福澤重  
 冠嶽松下  
 旭金山上  
 羽島平浦  
 照島島  
 本町浜田通  
 "大原下  
 串木野浜町  
 三井本所  
 串木野市口  
 町社會教  
 育主事  
 有馬山下  
 岩崎簡井  
 山口井上  
 野元山  
 花牟禮  
 港生涯  
 萬福山崎  
 松田山崎  
 港生涯  
 福澤重  
 冠嶽松下  
 旭金山上  
 羽島平浦  
 照島島  
 本町浜田通  
 "大原下  
 串木野浜町  
 三井本所  
 串木野市口  
 町社會教  
 育主事  
 有馬山下  
 岩崎簡井  
 山口井上  
 野元山  
 花牟禮

○ 参議員  
 與 串木野町助役 野元  
 全 町醫師会監事 田島  
 全 町壯年團長 池田  
 全 實科女學校長 川辺  
 全 青年校首席 富田  
 全 串木野校教頭 山元  
 全 照島校教頭 中村  
 全 羽島校教頭 鈴木  
 全 旭校教頭 新原  
 全 生福校教頭 徳田  
 全 荒川校首席 鶴木  
 全 冠嶽校首席 肝付  
 ○ 市議員  
 串木野袴田 田尻  
 全 駅前 浜町 森山  
 全 本浦 本町 池崎  
 全 浜田通 重村 海老名  
 全 照島下 濱田 上  
 全 別府上 醉之尾 內門  
 全 照島下 島平浦 坂口  
 全 醉之尾 濱崎  
 全 烏元 平石 上野  
 全 浜 平永 富永  
 全 金山上 山下  
 全 金山下 井龜  
 全 勝利山 植屋  
 全 野下 花立  
 全 山ノ口 大六野  
 全 平石

全	全	全	下石野	西
全	全	荒川	生野	生野
全	全	"	草良	星原
全	冠嶽	荒川下	別府	
全	"	川畠	田代	
全	土川		外二名	
			一名	

○監事 町収入役 長  
 全 生福 山之口 松田  
 全 串木野大原上 須納瀬

## 二、校區聯合班役員

○串木野校区聯合班  
 班長 市口 奥  
 副班長 麟 力石  
 全 商榮会 白井

○照島校区聯合班  
 部落班長名八省略又  
 班長 上照<sup>照サ</sup>和 花牟禮  
 副班長 島平浦 濱涯  
 全 別府下 逆瀬川

○羽島校区聯合班(土川ヲ含ム)  
 班長 萩元 萬福  
 副班長 浜 平石

○生福校区聯合班  
 班長 芹ヶ野 山下  
 副班長 金山上 山崎

○旭校区聯合班  
 班長 金山下 井龜  
 副班長 草良 裳手

○荒川校区聯合班  
 班長 "

副班長	星原
全	荒川下 別府

○冠嶽校区聯合班  
 班長 松下 八牟禮

副班長 川畠 田代  
○三井聯合班  
班長 簡井  
副班長 川北

宣誓

本日ノ意義アル大日本婦人會串木野町支部ノ發足ニ  
當リ次ノ事項ヲ確守致シマスコトヲ誓ヒマス

- 一、私共ハ大東亜戦時下婦人ノ負フベキ重大使命ヲ認識シ、薩摩  
傳統ノ婦道ニ則り、身ヲ修メ家ヲ齊よしのヘ以テ健全ナル家風ヲ樹  
立スルコトニシトメマス
- 一、私共ハ高度國防國家樹立ノ線ニ沿ヒ私ヲ去リ公ニ奉ジ、大日  
本婦人會町支部ノ健全ナル發展ニ力ヲ致ス事ニシトメマス

昭和十七年四月二十七日

大日本婦人會串木野町支部

日支事變記念貯金部落別報告書(但シ一人二付月五錢宛)

自昭和十三年九月 至昭和十六年八月ノ三ヶ年間

一六〇	一二六	二三六	四三九	二三五	七二	一二四	四三三	一七	二三三	七三	五四	九五	五九	八二	四一	一〇四	貯金額	部落名
一一〇	一五	八〇	六〇	四〇	七五	三五	〇五	七〇	五〇	一五	八〇	八五	六〇	四五	河内	四五	河内	
浜商	平江	野元	市井	春日町	商榮会	中尾	大原下	大原上	薩摩山	浜ヶ城	袴迫	麓田	浅山	浅山	内	内	内	
一七	八六	四三七	八六	二八七	一一六	二七	四七	五五	一一二	二八四	一一一	一〇九	一八六	五三六	四〇一	貯金額	部落名	
九〇	六〇	〇〇	四〇	一〇	〇〇	八〇	三〇	九〇	三〇	五六	〇六	〇五	四五	〇五	四五	本浦北		
利子	一田二就キ一ヶ年平均三錢二厘七毛三絲〔丸印〕	一七	八六	四三七	八六	二八七	一一六	二七	四七	五五	一一一	一〇九	一八六	五三六	四〇一	貯金額	部落名	
総計	金	利子	一田二就キ一ヶ年平均三錢二厘七毛三絲〔丸印〕	九〇	六〇	〇〇	四〇	一〇	〇〇	八〇	三〇	九〇	四五	〇五	四五	本浦南		
利子	一田二就キ一ヶ年平均三錢二厘七毛三絲〔丸印〕	荒川校区	土川校区	生福校区	土川校区	生福校区	土川校区	荒川校区	土川校区	生福校区	荒川校区	照島校区	旭校区	冠嶽校区	五三六	本浦南		
利子	一田二就キ一ヶ年平均三錢二厘七毛三絲〔丸印〕	浜田通	(昭和十五年十一月)	芹ヶ野	深田	金山下	勝利山	野下	勝利山	冠嶽校区	照島校区	旭校区	冠嶽校区	小瀬	小瀬	本浦南		

合計元金 六千六百八拾七圓六拾壹錢也

右利子 貳百拾八圓八拾八錢也

総計金 六千九百六圓四拾九錢也

利子 一田二就キ一ヶ年平均三錢二厘七毛三絲〔丸印〕

# 大日本婦人會串木野町支部結成要項

串木野町

## 一、基本に關する事項

- 1、高度國防國家建設の要請に即應する婦人体制確立の為、關係婦人團体を統合し、大日本婦人會の各級支部として一元的に統合せられたる新婦人團体を結成し、所謂婦人の新しき國民組織として全婦人の大同團結たらしむること
- 2、新團体は、愛國婦人會、大日本國防婦人會、大日本聯合婦人會の三團體の統合を主眼とするも、其の他の團體と雖も成るべく速かに之に統合すること
- 3、新團体は、時局下婦人の使命の重大なるに鑑み、愈々皇國傳統の婦道に則り、修身齊家奉公の實を擧ぐるを以て目的とすること

## 二、會員に關する事項

二十五才以下ノ未婚者ハ女青會員名簿ニハ

- 1、満二十歳以下の未婚者を除く日本婦人とす
- 2、二婦人團體の會員に非ざりし者と雖も、新婦人團體結成の趣旨に従ひ、有資格者全婦人を網羅するものとす

## 三、編成に關する事項

- 1、縣、郡、市町村に夫々支部を置き、部落會、町内會の區域に班を設くるものとす
- 2、市町村支部は實踐活動をなすを旨とし、中央本部及其の他の支部は、之が指導をなすを旨とするものとす

## 四、役員に關する事項

- 1、各級支部の役員は、支部長、副支部長、理事、顧問、參與、監事、審議員とすること
- 2、各級支部長及副支部長は會員中より、其の他の役員は會員及會員外より之を委嘱するものとす
- 3、縣支部の支部長、副支部長及顧問は、大日本婦人會總裁之を委嘱し、其の他の各級支部役員は、大日本婦人會各長之を委嘱するものとす
- 4、役員は新團體の性質に鑑み名譽職とすること

## 五、結成手順に關する事項

- 1、郡支部及市町村支部の結成は、二月末日迄に完了すること
- 2、支部會則は準則に基き、地方の實情を考慮して制定すること
- 3、市町村支部の組織結成は、市町村長に於て在郷軍人分會長、學校關係者、婦人團體關係者等と密接なる連絡をとり、地方の實情を考慮して設立せらるゝこと  
尚、地方に於ける類似の婦人團體は、可成之を新婦人團體支部に統合し名實共に一元的婦人團體たらしむる様配意すること

## 六、下部機構と部落會との關係に關する事項

- 1、新婦人團體最下部機構と部落會との關係につきては、我國婦人の活動が古來家を中心として行はるゝを本旨とするの國情に鑑み、家を單位とする綜合團體たる部落會と新婦人團體の下部組織とが眞に組織上並に活動上一体の實を擧げ得る様措置を講ずること
- 2、部落會毎に新婦人團體の下部機構として班を置き、會員は必ず其の班員たらしむること
- 3、部落會に事務機構として婦人部を置くこと

- 4、部落會の婦人部長と新婦人團體の班長とは、同一人とすること、其の他に役員あるときも又同じ
- 5、班長と婦人部長とは必ず同一人なるべきにつき、其の人選に當りては市町村支部長は市町村長と協議の上、婦人部長及班長として眞に適任と認めらるゝ者を詮衡決定すること
- 6、新婦人團體の部落會班は、速に当該部落會に居住する有資格全婦人を網羅し、眞に婦人國民組織たるの實を擧げ得る様、之を育成指導すること
- 7、新婦人團體の部落班の會合は、出来得る限り部落當會又は隣保常會を活用すること

## 七、事業に関する事項

- 1、新婦人團體の中央並に地方に於ける事業は、概ね左記に依るも尚情勢の推移に應じ緩急宜しきを制し、特に地方の實情を參照し、萬遺憾なき様適當の措置を講ずること
- 2、中央本部並に縣及郡支部は施設を伴ふ事業は行はず、但本會の目的達成上必要なるものにして本部に於て特に實施を決定し、又は承認したるものには此の限りに在らざること
- 3、市町村支部に於ける事業は、奉仕の趣旨に依り、且其の事業は當該支部の經費の範圍内に止むこと
- 4、中央本部の事業、縣及郡支部の事業（省略）
- 5、市町村支部の事業
  - (一) 講演會、講習會、研究會、座談會、鍊成會
  - (二) 体育會、映畫會、娛樂會
  - (三) 軍事相談、家庭生活並に家庭教育振興、結婚相談
  - (四) 軍人援護及軍事帮助
  - (五) 國防訓練
  - (六) 共同炊事、共同浴場、共同作業
  - (七) 保育所、產院、母子寮、乳幼兒健康相談、其の他厚生事業
  - (八) 壱所、冠婚葬祭、其の他生活様式の改善事業
  - (九) 救護活動
  - (十) 国民貯蓄獎勵
  - (十一) 其の他國策協力に關する事業

## 八、支部財政に關する事項

- 1、會費は一人年額六拾錢とし、會員に會費別階級制度は設けざること  
但し左に掲ぐる者に對しては會費の減免をなすことを得
  - (イ) 一世帯に一人以上會員あるとき其の内一人を六拾錢とし、他の者は減免をなすことを得（減免の標準は追て指示の筈）
  - (ロ) 軍事扶助を受くる者
  - (ハ) 其の他の事情に依り減免を要するもの
- 2、會費の中概ね其の一割は中央本部に、一割は縣支部に、一割は郡支部に納付し、殘餘は市町村支部に留むること
- 3、寄附金の一般的募集は之を爲さざること、<sup>〔萬〕</sup>特志家の自發的寄附を受くるは差支へなきこと

- 4、新婦人團体に統合せらるゝ既成團体の財産は、之を新婦人團体支部に引継ぐこと
- 5、各支部の經費は會費、交付金、補助金其の他の収入を以て之に充つること

## 九、制服等に關する事項

- 1、制服は差當り制定せざるも統合二團体の制服は之を用ひざるゝことなりたるを以て徹底せしむること
- 2、二團体の権は之を廢止すること
- 3、大日本婦人會員の奉仕其の他廉ある場合に用ふる権其の他必要な標識及服裝は、本部に於て講究せらるゝものなること
- 4、愛國婦人會有功章は其の佩用を認ること  
但し大日本婦人會に於て特別の待遇をなさざるものなること

## 大日本婦人會串木野町支部第一回役員會協議事項

昭和十七年六月十五日 自前十時至 於役場會議室

### 一、旧婦人會未整理事項處理に關する件

一、旧國防婦人會費ヲ其ノ儘新生婦人會ニ引継グコト

### 二、大日本婦人會總裁宮奉戴並令旨傳達の件

別紙説明

### 三、婦人會員必勝貯蓄勵行に關する件

大東亜戰必勝のため一會員毎月五十錢以上の貯蓄勵行方指令に付

其の實行方法は？ (將來は貯蓄組合組織の予定)

## 十月ヨリ実施

### 四、會費徵収に關する件

別紙説明

### 五、制服、紋章、會旗等に關する件

別紙説明

### 六、婦人會運營に關する件

1、校区聯合班、部落班組織整備と結成式について

校区聯合班結成式…規約…町支部ノ規約ニ準ジテ

○部落班組織整備ニ關スル件

2、校区別婦人會幹部懇談會開催について

○農閑期ニ開催ノ事

3、會員名簿整理方について

○用紙…町役場ヨリ配布

4、本年度町支部事業について

午後二時（一時四十分マテ）

二十二日 願<sup>輪</sup>寺

婦人時局講演会 日本婦人會本部

□□□□

（以下会员制服、令旨、大日本婦人會會費取扱手續は第一回聯合班別婦人懇談概要項と同 略）

(大日本婦人會串木野町支部聯合班別幹部會開催に関する件 略)

(大日本婦人會串木野町支部結成要項 略)

### 第一回聯合班別婦人幹部會懇談概要項

大日本婦人會串木野町支部

一、大日本婦人會串木野町支部校區聯合班會則制定の件

聯合班會則案別紙

二、大日本婦人會串木野町支部結成要項に関する件

別冊子要項記載

三、1、會員に関する事項 一頁記載 會員臺帳作成

2、下部機構と部落會との關係に関する事項 二頁記載

3、會費に関する事項 六頁記載

○會費取扱手續 (昭和十七年二月二十八日本部理事會にて決定)

第一條 大日本婦人會費規程 (以下單ニ規程と稱ス)ニ依ル會費ノ減免及徵收ノ取扱ハ本手續ノ定ムル所ニ依ル

第二條 規程第二條ニ依ル會費ノ免除ハ左ノ各號ニ該當スル者ニ對シ最下級支部之ヲ決定ス

一、軍事扶助ヲ受クル者

二、救護法ニ依リ救護ヲ受クル者

三、租稅公課ノ免除ヲ受クル者

四、其ノ他會費ノ免除ヲ要スト認メタル者

第三條 規程第二條ニ依ル會費ノ減額ハ左ノ各號ニ依リ最下級支部之ヲ決定ス

一、一世帯ニ二人以上ノ會員アル場合ハ會員ノ資力ニ應シ一世帯ニ付會費年額ヲ最低六十  
錢迄減額スルコトヲ得

二、會費全額ヲ納付シ得サルモノト認メラル場合ハ資力ニ應シ一人當リ會費ヲ年額十錢  
迄低減スルコトヲ得

尚一世帯ノ會員數七人以上ナルトキハ一世帶六人分ノ低減會費六十錢ニ止ムルコトヲ得

第四條 新ニ四月以後九月以前ニ入會シタル者ノ會費ハ一年分十月以後翌年二月以前ニ入會シタル者ノ會費ハ一ヶ年分ノ半額<sup>[ミヤ]</sup>ス

第五條 最下級支部ハ毎年四月一日現在ノ會員ニ就キ其ノ年度ノ一ヶ年分ノ會費ヲ四月三十日迄  
ニ徵收スルモノトス

四月一日以後新ニ入會シタル會員ニ就テハ入會ノ時前條ノ規程ニ依ル會費ヲ徵收スルモノトス

會費ハ地方ノ状況ニ依リ分納セシムルコトヲ得

第六條 前條ニ依リ徵收シタル會費ノ中、上級支部及本部ノ収入トナルヘキ割合左ノコトシ、但シ道府縣支部内下級支部間ノ割合ニ付テハ道府縣支部ノ承認ヲ經テ特例ヲ定ムルコトヲ得

一、六大都市及郡支部 一割

二、道府縣支部 二割

三、本 部 一割

- 第七條 最下級支部ハ第五條第一項ニ依リ徵収シタル會費中、上級支部及本部ノ収入トナルヘキ全額ヲ取纏メ五月二十日迄ニ直接上級支部ニ納付スルモノトス  
上級支部ハ前項ニ依リ納付セラレタル會費中、其ノ上級支部及本部ノ収入トナルヘキ全額ヲ下級支部ヨリ納付後十日以内ニ順次ニ上級支部又ハ本部ニ納付スルモノトス
- 第八條 第四條ニ依リ四月以後入會シタル者ノ會費中、上級支部及本部ノ収入トナルヘキ全額ハ當分ノ間左ノ一期ニ取纏メ最下級支部ヨリ前條ノ例ニ依リ上級支部ニ納付スルモノトス  
第一期 四月ヨリ九月迄ノ分 十月二十日迄  
第二期 十月ヨリ翌年三月迄ノ分 四月二十日迄
- 第九條 最下級支部ハ左ノ帳簿ヲ備付クルモノトス、但シ會員多數ナルトキハ最下級支部長ノ定ムル所ニ依リ會費徵収原簿ハ班ニ之ヲ備付ケシムコトヲ得  
一、會費徵収原簿 二、會費受拂簿
- 第十條 會員ハ様式第三號ニ依ル會費徵収切符ニ依リ徵収シ別ニ交付スル様式第四號ニ依ル會費領收帳ニ受領印ヲ押捺スルモノトス
- 第十一條 上級支部又ハ本部ニ會費ヲ納付スルトキハ様式第五號ニ依ル納付書ニ依ルモノトス  
附則

第十二條 昭和十七年度ニ限り第五條第一項ノ規程ニ拘ラス同年四月一日現在ノ會員ノ會費ハ第八條ノ規程ニ準シ半期分ツヽ取纏メ納付スルモノトス

#### ○會費徵収原簿について

#### 四、大日本婦人會總裁東久邇宮妃殿下令旨傳達の件

大東亜戰下全國ニ千万會員を傘下に収め、搖ぎなき婦道翼賛体制を整へて新發足の大日本婦人會の輝く總裁宮奉戴式は、五月三十日東久邇宮稔彦王妃殿下の台臨を仰ぎ奉り東京丸ノ内大東亜會館で厳謹盛大に舉行されました

當日總裁東久邇宮妃殿下より左の優渥なる令旨を賜はりました、我等は令旨を奉戴いたしまして心と力を發揮せ本會の使命達成を堅く覺悟せねばなりません

#### 令 旨

大日本婦人會結成セラレ茲ニ推サレテ總裁ノ任ニ就キ親シク諸子ト相見ユルヲ喜ブ  
本會ハ全國婦人ヲ其ノ會員トシテ我國固有ノ婦道ニ基ツキ身ヲ修メ家ヲ齊ヘ隣保相携ヘ鄉黨相率本全員一致總力ヲ擧ゲテ之ヲ國家ニ奉セシメントスルニ在リ  
今ヤ大東亜戰爭ニ當リ、皇國ノ威武ハ世界ニ顯揚セラルヽモ前途尚克服スペキ幾多ノ艱難アルヲ覺悟セザルベカラズ

銃後ニ處スル婦人ノ責務亦誠ニ重シ、本會會員竝ニ關係者ハ深ク思フ此ニ致シ裏ニ降シ給ヘル大詔ノ御主旨ヲ奉體シ和衷協同能ク本會ノ使命ヲ達成セラレントヲ望ム

昭和十七年五月三十日

大日本婦人會總裁東久邇宮稔彦王妃勅一等聰子内親王

#### 五、大日本婦人會會員制服並紋章に関する件

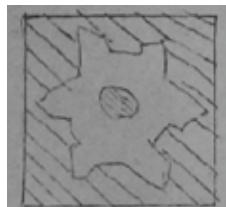
##### 1、會員制服

會服は厚生省で決定した婦人標準服を基礎に考案した紺色の上衣で和服、洋服双方に着用が

出来、資材節約の見地から何れの地質にても差支へなく、古着を縫ひ替へて更生利用する事を本旨としてゐる、染直しの染料の配給は縣支部にて便宜を圖らるゝ予定

制服作製寸法は別紙

## 2、日婦紋章



我が國傳統の婦道に則り互ひに強く結合して日本を表徵する日の丸の旗を圍み、これを守護する婦人の至誠奉公の實を擧げてゐる有様を現したもので、色彩は中心の日の丸が赤、模様の地色は白色で、これを會旗や會員の徽章となす

今後會員として各行事に出る場合は、會服の左胸部に紋章をつけてゐるを原則となす、紋章は縣支部にて頒布予定

## 3、會員服装の注意事項

- (イ)、會制服出来上る迄は、エプロン着用、從來の「大日本國防婦人會」の白檻は國防の一宇を縫ひ込み使用のこと



- (ロ)、白檻は今後團体行動の際、特に標識を明にする必要ある場合のみ使用するにつき各自保管のこと

但檻無き際は新に購入の要無し

## 4、會旗

町支部會旗、聯合班旗、部落班旗は日婦マーク入、縣より指示の計畫、部落班旗は從來の分を當分使用し、後日縣より指示あつた上、再生研究の予定、新調は當分見合せのこと

## 六、婦人必勝貯蓄勵行に関する件

總裁宮殿下奉戴記念として大東亜戦必勝のため會員一人月五十錢以上の貯蓄勵行のこと

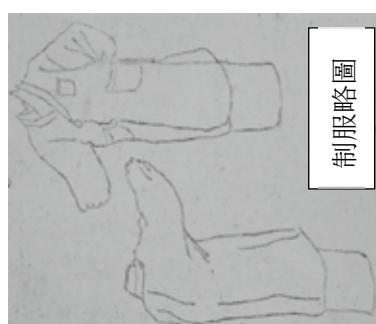
獎來は貯蓄組合組織貯蓄強化の計畫

## 七、串木野監視哨員慰問に関する件

## 八、從來の五錢貯蓄處理に関する件

## 九、其他

大日本婦人會員制服(昭和十七年五月十一日制定)



制服略図

※和服洋服及び婦人標準服何れにも共通に着用す

※紋章は左胸ポケットの上につける

- 一、地色 紺
- 二、材料 成るべく退藏衣類を重生することゝし何の地質でも差支へない
- 三、型
- 1、袖口はゴム又は共布紐よのふなわひもにて絞る
  - 2、袖丈は三十八サンハチ 番以内 (鯨一尺以内)
  - 3、袖は船底形
  - 4、口丈は羽織より二・八番位 (鯨一寸位) 長きと
  - 5、裾の両角に二・八番位の丸味をつける
  - 6、襟はヘチマ型、巾五・五番 (鯨一寸五分) を一つ折とする
  - 7、ボタンのため穴を作らず共布で細いボタン掛け (ループ) を二ヶ所に附す
  - 8、ボタンは黒色とし直径二番内外 (鯨五分内外)
  - 9、ポケットの大きさ 胸部用縦九・五番 (鯨一寸五分) 横八・六番 (鯨一寸三分)  
左右両横用縦十・五番 (鯨四寸) 横十四・五番 (鯨二寸八分)
  - 10、前身頃打合せの爲内側に細紐を附ける

### 大日本婦人會串木野町支部羽島土川校区聯合班會則(案)

- 第一條 校区婦人聯合班ハ大日本婦人會串木野町支部統制ノ下ニ校区婦人班ヲ以テ組織シ事務所ヲ 校ニ置ク
- 第二條 本聯合班ハ大日本婦人會ノ趣旨ニ則リ校区内婦人班ノ聯絡提携ト其ノ振興發展ヲ圖ルヲ目的トス
- 第三條 本聯合班ハ其ノ目的ヲ達成スル爲、左ノ事業ヲ行フ
- 一、町支部計畫ニ基キ校区内婦人班ノ向上發展ニ努ムルハ勿論校区内各種團体ト聯絡ヲ計リ婦人會ノ目的達成ヲ期ス
  - 二、必要ニ應ジ總會並幹部會ヲ開催ス
  - 三、其他婦人會ノ目的達成ニ必要ナル事項
- 第四條 本聯合班ニ左ノ役員ヲ置ク
- 聯合班長 一名  
聯合副班長 若干名  
幹事 若干名  
顧問 若干名
- 第五條 本聯合班役員ハ左ノ方法ニ依リ選任ス
- 聯合班長並副班長ハ校区内會員中ヨリ選任、幹事ハ部落班長並町支部役員タル校区内婦人ニ委嘱ス  
顧問ハ町支部役員タル校区内男子ニ委嘱ス
- 第六條 本聯合班役員ノ任務ヲ定ムルコト左ノ如シ
- 聯合班長ハ本會ヲ統理ス  
聯合副班長ハ聯合班長ヲ補佐シ聯合班長事故アルトキハ其ノ職務ヲ代理ス  
幹事ハ聯合班長ノ指揮ヲ受ケ會務ヲ處理ス  
顧問ハ聯合班長ノ諮詢ニ應ジ尚主要會務ニ參畫ス

- 第七條 本聯合班ノ役員任期ハ一ヶ年トス、但シ再任ヲ妨ゲズ  
町支部役員タル者ハ其ノ在任期間トス、尚補缺ニ依リ就任シタル者ハ前任者ノ残存期間  
トス
- 第八條 本聯合班ノ経費ハ部落班負担金、補助金、寄付金其他ノ収入ヲ以テ之ニ充ツ
- 第九條 本聯合班ノ運営ニ必要ナル他事項ハ町支部ト交渉決定スルモノトス
- 第十條 本則ノ施行ニ必要ナル細則ハ別ニ之ヲ定ム
- 第十一條 本則ハ昭和十七年七月廿六日ヨリ實施ス

(昭和十七年九月十八日 日婦町支部理事会開催に関する件 略)

### 昭和十七年九月二十一日第一回顧問並理事會要項

於町役場會議室 大日本婦人會串木野町支部

- 一、新生婦人會要項傳達状況に關する件
- 二、大日本婦人會名稱利用詐欺行為に關する件  
婦人會手帳、會服、會旗、會員紋章等製作を請負ひたりと稱し、外交員又は文書等にて偽瞞する向ありにつき、今後は町支部より通報無き限り聯合班、部落班に於て自由に取引せざる様に
- 三、會費上半期分徵収に關する件  
會費上半期(自四月)二十錢宛徵収し別紙納付書と共に  
各班より聯合班に(冠嶽、生福、旭、荒川、羽島聯合班は事務所たる學校に)九月末迄  
各聯合班より町支部事務所たる町役場社會係に十月五日迄  
今回に限り各班の會費徵収原簿を添へ提出のこと
- 四、會費中町支部以下の配當に關する件  
徵收會費上級支部納付割合  
郡支部 一割、 縣支部 一割、 本部一割  
町支部 六割 (町支部以下の經費)  
會費六割を下部組織に如何に配當し活用せしめるか?  
町支部 割  
聯合班 割  
部落班 割

(町支部經費豫算は集金後審議員にて協定の計畫)

- 五、本年初盆の戰死者遺族に贈呈の靖國神社寫眞(額縁入)に關する件  
元愛國婦人會事業たりし戰死者遺族に靖國神社寫眞贈呈を日婦縣支部事業として續行される事となり本年初盆の戰死者遺族贈呈の分十月中には到着の豫定に付如何なる方法で贈呈するが適當なりや?
- 六、傷痍軍人結婚に對し御祝品贈呈に關する件  
本年八月一日以降の分より傷痍軍人結婚に對し縣支部より御祝品を贈呈致す事になりたるに依り、該當者は其の時々戸籍抄本を添付報告のこと  
各班長より町支部事務所町役場社會係に報告のこと

## 七、軍人援護に関する件

軍人の遺族、家族、傷痍軍人、帰郷軍人等の慰問慰藉に付いては從来種々協力の事なるも今後は更に其の家庭の事情等に充分注意あり、婦人にて十分の援護に盡力すると共に、援護を要する者と認めたる場合は之を市町村又は統後奉公會等に報告し適切なる援護方法を講ずる様協力のこと

## 八、結婚奨励に関する件

### 結婚奨励実践事項

- 1、自九月至十二月を奨励期間と定む、但し戦死者未亡人には関與せざること
- 2、各都市町村支部長を結婚相談委員に委嘱し、支部長は管下に適當なる世話役を選定委嘱し班長、副班長等と協力結婚世話をなすこと
- 3、支部長及世話役は管下の男女未婚者等に付豫て調査し置き、求婚者より依頼を受けたる時は責任を以て調査斡旋に努めること
- 4、他支部相談委員又は世話役より求婚者の身元等調査方の依頼を受けたる時は迅速なく調査回答すること
- 5、身元其の他調査の爲他支部、班等へ直接行く場合は、世話役は相談委員に報告し入費は支部又は班より支出の事
- 6、求婚者は自分の希望要項を相談委員又は世話役に申出依頼すること
- 7、支部長は一月末日迄に結婚斡旋月日結婚者住所、氏名、入籍届月日及斡旋者（世話役）氏名を記載し縣支部へ報告のこと

## 九、必勝貯蓄奨励に関する件

- 1、自九月至二月を奨励期間と定む
- 2、貯蓄組合設立無き支部又は班に於ては必ず九月中に設立し會員は之に加入し努めて勵行すること
- 3、表彰制度あり
- 4、各支部長又は班長は三月末日現在高を以て別紙（後日配布）に記入の上四月二十日迄縣支部へ到着する様報告の事

部落婦人班は四月十日迄聯合班に、聯合班よりは四月十五日迄町支部に報告する様に

## 一〇、統後美談蒐集に関する件

縣支部にて婦人としての統後美談集編纂計畫につき町内婦人團体としての活動或は美談

（解読不能）

二十日迄町支部へ報告のこと

## 一一、出征歸還兵、英靈其の他送迎に関する件

本事項については町と打合せの上、會員中より月番又は週番等の出勤分担を定むる等の方法により、永續的に勵行し氣分ゆるむ事無き様充分配慮のこと

## 一二、大日本婦人會町支部會報發行に関する件

町支部役員、聯合班役員、班長、副班長、組長に配布し、婦人會傳達事項を中心、班活動状況等記載し連絡を計る目的にて必要に應じ發行の計畫  
必要な際は會員配布用にもなす、第壹號近く發行計畫

### 一三、衣料切符節約運動に関する件

衣料切符有効期間は十八年迄延長せられたるにつき節約を會員に徹底せしめるため来る九月二十一日より十二月末日迄を衣料切符節約期間と定め徹底を計る計畫

- 1、退職衣類にて婦人標準服を調製する様奨励すること
- 2、市町村支部長は支部會員にして有効適切なる使用者にて他の會員の模範とするに足ると認めたる場合は支部に於て之を□□□の如くせらる事、尚縣支部にも報告のこと
- 3、市町村支部長は十二月末日現在にて支部人員及衣料切符残點と年内に於て會員が一番多く購入せし品目に付、大体を問合せ五番位迄町支部に報告のこと

各部落婦人班は上記要項にて一月十日迄町支部に報告のこと

### 一四、婦人幹部講習會開催に関する件

町支部事業の一として業閑期婦人會町支部役員、聯合班役員、部落婦人班長、副班長一日講習會開催しては？

### 一五、正しき生活運動に関する件

九月二十一日より九月二十七日迄一週間縣並大政翼賛會縣支部、翼賛壯年團、商業報國會、大日本婦人會縣支部、其の他各種團體共同主催にて正しき生活強調週間實施し正しき生活樹立運動を展開せられる事に定められ、左記提唱に付實績を擧げ得る様に

#### 1、徹底事項

強調週間中支部に於ては支部又は聯合班、部落班を単位として婦人總動員大會を必ず開催し、婦人の覺悟即ち鏡後を護るのは吾等婦人に課せられた處の責務で、婦人の本當の戦はこれからであると云ふ自覺を深め、吾等二十五万の會員は今後更に固き結束の下に如何なる艱難が幾年續く共之を克服し、婦人として一人も不平不満をもらさず正しき生活を致してこそ日本婦人の婦人たるべきあることを力説する事

#### 2、婦人實踐事項

- (1)内外を問はず常に禮儀作法を正しくする事
- (2)室内的物は必ず置場所を一定し、以て防空精神の涵養に努むる事
- (3)毎日の仕事は豫定を樹て無駄なきを期する事
- (4)人の家を訪問したる時は要談を先に済ませる事
- (5)急がぬ買物は出来得る限り明日に譲る事
- (6)遺家族を訪問したる時は先づ英靈に禮拝する事
- (7)口口たる材料で栄養食の研究をする事
- (8)婚禮の式服の長袖並平常着の袖を短くし此の際古衣を標準服に更製する事
- (9)日本婦人の髪は毛髪にあり時局柄理由をぬきにして電髪<sup>〔註1〕</sup>を止める事
- (10)共存、共榮の精神涵養に努むる事

右實踐事項を遵守し勵行する様申合せる事

〔註1〕 電髪とはペーマのこと。

3、其他商業報國會と共に開催の經濟懇談會を開催し生活必需品物資に付、配給業者と婦人との懇談をせらるゝ事

4、正しき生活樹立運動實踐の結果は十月十五日迄縣支部へ報告の事

5、串木野町正しき生活樹立運動計画案

(一) 地域別正しき生活樹立運動懇談會開催

○婦人會町支部、商業報國會串木野班、翼賛會町支部、翼賛壯年團共同主催

○地域、日時、會場、會次第

冠嶽 一、宮城遥拝

生福 二、祈念

串木野 三、一同敬禮

照島 四、開會挨拶

旭 五、懇談

荒川 六、閉會挨拶

羽島 七、一同敬禮

○集會者 部落婦人班長、副班長、組長、婦人聯合班役員、部落聯合會役員、部落會長、翼賛壯年團幹部、商報關係者、學校長、駐在巡查、其他地域内有志

○司會世話 婦人聯合班役員

○其他

(二) 部落婦人班會開催

○懇談會に基き班別婦人會開催正しき生活樹立申合せをなす事

○期限 十月十五日迄には終了する様に

○各班別會合には聯合婦人班役員、班幹部交互出會をなすと共に、學校、商報、翼壯幹部、婦人會町支部役員と連絡をとり趣旨の徹底と實踐を固く申合せの事

○其他

一六、其他

軍人援護事業實施報告について

軍人援護事業実施の際は一ヶ月毎に之を取纏め翌月五日迄に町支部に左記様式に依り報告のこと

一、様式

串木野町支部 班 月分軍人援護事業實施報告書

主 事 業	事 業	事 業 概 要				其 他 參 考 と なるべき事項
		日 時	場 所	對 象	方 法	

昭和 年 月 日

班長

大日本婦人會串木野町支部長殿

二、記入注意

- 1、事業主体欄には実施したる班、聯合班、共催の場合は其の団体名をも併記すること
- 2、事業種目欄には慰問、慰藉慰安會、迎送、弔問等の別を記載すること
- 3、実施に要したる経費概算及寄付金等ありたる場合は其の概況をも参考事項欄に記載すること

会費納付書

一、金圓錢也

但昭和十七年九月上半期収入ノ会費金 圓 錢中當班収入分トシテ其ノ割ヲ控除シタル  
残額 之カ明細書左記ノ通り

班名	會員總數	會員中主婦數	會費免除會員數	會費納入會員數	會費收入金額	當班收入ノ額(割)	納付會費額

右現金ヲ以テ納付候也

昭和十七年 月 日  
班長

大日本婦人會串木野町支部長殿  
(部落婦人班ハ聯合班長経由)

昭和十七年七月二十四日  
串木野町支部長 奥田  
羽島聯合班長 萬福  
殿

大日本婦人會串木野町支部

羽島聯合班幹部會開催に関する件

来る七月二十六日(日)午後二時より羽島校裁縫室に於て、新生婦人會運営、其の他の件に就き、左記に依り標記幹部會を開催致度候につき、時下炎暑の折柄、御迷惑とは存じ候べども萬障御繕合せ、右定期刻時まで御參集下され度く此段及通知候也

左記

- 一、主催 串木野町支部并羽島区聯合班(土川ヲ含ム)
- 二、出會者 各部落班長并副班長(羽島校区内ヘ副班長ハ缺員)  
部落會婦人部長(大体、班長兼務)  
町支部役員タル校区内ノ婦人
- 三、参列者 各部落會長(新成婦人会ノ運営上、御協議ヲ煩ハシ度キニヨリ是非御参列下サイ)  
町支部役員タル校区内ノ男子、駐在巡査  
其他、区内有志

四、司會 聯合班長  
五、行事 省略ス  
◎備考 町支部ヨリ 支部長（奥田）  
副支部長（入枝、花牟礼）

有馬理事 出会ノ予定  
◎附記 當校区（土川校区ヲ含ム）、町支部役職員  
聯合班長（二名）  
理事（四名力）  
審議員（五名）  
顧問（二名）  
參與（一名）

昭和十七年十月一日

羽島部落聯合會長 富永

羽島婦人會聯合班長 萬福

部落會長會并婦人會班長會開催ノ件

首題ニ關スル件、來ル十月四日（日）午後二時ヨリ羽島校裁縫室ニ於テ開催致度候ニ就キ、御多忙中御迷惑ニ候ヘドモ萬障繽合セラ各部落會長及各部落婦人會班長各一名宛ハ必文御出席被下度、此段及通知候也

附記

九月分、部落會長會議卜併セテ新成婦人會ノ會費徵集其ノ他、運用ノ件ニ就キ御協議相煩度候ヘバ、各部落必ズ一人宛ハ御出席被下度申添ヘ候

衛 第五〇九號

昭和十七年十月九日

衛生係印

串木野町長 田尻 森 吉

各醫師産婆 殿  
各婦人班長

妊娠婦手帳其他交付ニ關スル件

標記ノ件ニ關シ今後左記ノ通致度候ニ付各班產婦ニ付シ其ノ旨御通知相煩度御依頼候也

記

- 一、妊娠三、四ヶ月ノ妊婦ハ早ク醫師又ハ産婆ノ診察ヲ受ケテ町役場ニ届出手帳ヲ請求ノコト、其ノ妊婦届ハ一回妊娠ニ一度ノコト
- 二、妊娠五ヶ月以上ノ妊婦ハ妊婦届ト同時ニ醫師又ハ産婆ノ證明書ト印鑑ヲ持テ妊婦又ハ代人ガ出頭シ妊娠手帳ト出産用衣料切符ヲ請求スルコト
- 三、出産申告書届ト同時ニ、戸籍係ニ出生届ヲナシテ戸籍係ヨリ出生届シタル證明書ヲモラツテ、嬰兒用衣料切符ヲ請求ノコト

四、當町ニ本籍ヲ有セズ又寄留届モセズ、出生届ヲ本籍ニ直接サレタ場合ハ本籍地ヨリ嬰兒用衣料切符ヲモラワレハコト、若シ當町ニ嬰兒用衣料切符ノ請求ノ場合ハ、本籍役場ヨリ出生届ニ依リ嬰兒用衣料切符ヲ交付セザル旨ノ証明書ガ必要ノコト

昭和十七年十一月五日

羽島婦人會聯合班長 萬福

各婦人會班長殿

一、慰問袋調製奉仕方依頼ノ件

来ル十一月七日（土）午後二時ヨリ羽島校裁縫室ニ於テ羽島區出身（土川部落ヲ含ム）ノ出征軍人ノ方へ送付スル慰問袋ノ發送準備ヲ致シマスカラ、御多忙中御迷惑テスガ各支部ヨリ一名宛ハ必ズ御出席下サイマスヤウ御願ヒ致シマス

慰問袋用品ハ全部準備シテアリマス

二、十一月分國民貯金納入ニ関スル件

十一月分ノ國民貯金ヲ出來マスナラ七日ノ日ニ御集金ノ上、台帳ト納付證ヲ添ヘテ御持参下サイマセゾカ

若シ當日マテ集金方出来兼ネラレル部落ハ十日頃マテ御納金下サイマスヤウ御願ヒ致シマス  
(十月分ノ領取証ト十一月分ノ納入証ヲ同封シテ置キマス)

三、事変貯金拂戻ニ関スル件

一昨年開始以来、死亡又ハ轉居ノ為メ退會サレタ左記ノ方ノ貯金ヲ拂戻シ致シマスカラ所屬班長ノ方ハ印鑑ヲ御持参下サイマシテ代理テ御受取り下サイ、七日ノ日ニ現金ヲ御渡シ致シマス

(表 略)

四、基本金造成用甘藷供出ニ関スル件

先年来実施シテオリマス前記甘藷ノ供出量及出荷期日ニツイテハ、七日ノ日ニ協議決定致シタイト  
思ヒマス

婦人會費徵収控

一七、一〇

立石・白浜	總員 七二一	主婦 七〇〇	會費納入 七〇〇
猪ノ鼻 河原	二八	九五〇	四五〇
野中・梅 松尾	二一	九一〇	四一〇
横須 平身	三六	一一一	二二一
浜東上 全東下	二七	一〇七〇	一〇七〇
全東中 全西中	三三	一〇八〇	一〇八〇
全新道 光瀨	二一	一〇七〇	一〇七〇
海士泊 萩元	一七	一〇八〇	一〇八〇
万福 拂川	一五	一〇九〇	一〇九〇
下山	一九	一一九〇	一一九〇
小計	一二〇	九三〇	九三〇
土川	一〇〇一	七一	七一
總計			

日婦町支部理事並班長會要項 一八、一、一一、

一、日婦第一回總會に於て御下賜の令旨並總裁宮殿下より下し賜へる令旨奉讀傳達

二、傳達報告事項

- 1、婦人會指導者研究協議會出會報告
- 2、指導者練成會受講報告
- 3、令旨奉戴傳達式並參與會出會報告
- 4、縣支部主催日婦事務協議會出會報告
- 5、戰時生活の確立に関する件

勝つための生活實踐目標

串木野女學校 山田教諭  
奥田支部長

- (一) 落葉、草葉其の他を以て堆肥を造り増産に協力すること
  - (二) 作業衣になり得るものは之を作業者に提供すること
  - (三) 各所の賄ひに工夫を凝らすこと
  - (四) 玄米食や混食で節米に努めること
  - (五) 物を買ふにも一思案先づ國力の充實を圖ること
  - (六) 電力燃料の節約に心掛けること
  - (七) 物を大事に活かして使ふこと
  - (八) 隣保相扶の精神を以て御互に不用の品を役に立て合ふこと
  - (九) 各家庭の神前に賽錢筒箱を備へ朝夕禮拜し感謝貯蓄をなすこと
  - (十) 配給切符を受ける度に感謝の氣持で貯蓄を増強し合ふこと
  - (十一) 結婚披露宴は取止め貯蓄すること
  - (十二) 入營應召祝宴は簡素になすこと
  - (十三) 銅鑼を残りなく供出すること
  - (十四) アルミ貨以外の補助貨は残らず引換べること
- 6、總裁宮殿下奉戴必勝貯蓄に関する件
- (一) 必勝婦人貯蓄組合設立について  
九月末と二月末現況報告を、九月末分は一月一日迄、二月末分は四月十日迄町役場婦人部事務所宛提出を
  - (二) 貯蓄組合現況報告について  
九月末と二月末現況報告を、九月末分は一月一日迄、二月末分は四月十日迄町役場婦人部事務所宛提出を
- 7、婦人常會開催に関する件
- 8、軍事援護強化に関する件
- (一) 軍人、徵用者、徵用船々員の援護強化と監視哨慰問を
  - (二) 軍事援護報告 一ヶ月分宛 翌月十日迄報告を
- 9、銃後美談蒐集に関する件  
婦人としての銃後美談（個人又は婦人團体として活動、或は美談）あらば一月十五日迄報告を
- 10、結婚奨励に関する件
- (一) 婦人會役員は世話役として結婚奨励と斡旋をなす様に
  - (二) 九月より十二月迄の斡旋實績報告を
- 11、衣料切符節約に関する件
- (一) 衣料切符を出来得る限り節約し退職衣類にて婦人標準服を調製着用すること
  - (二) 十二月末現在の婦人會員家族の衣料切符残點數報告を別紙報告書にて一月五日迄に提出のこと
  - (三) 一番多く購入せし品目は？
- 12、会費に関する件
- (一) 領收帳と徵收原簿について
  - (二) 会費徵收方について
- 13、會員服に関する件
- 14、會員章に関する件

- 15、日婦縣郡支部主催婦人幹部鍊成會に関する件
- (一) (一) 日時 二月一日(月)午前十時より 二日(火)午後二時頃迄一泊二日
- (二) 会場 串木野國民學校記念館
- (三) 出會員 町支部役員たる婦人、婦人聯合班長、婦人班長全部(各部落代表者一名は必ず)
- (四) 出會員準備
- (イ) 服装 モンペイ服 (ロ) 毛布 タンゼン等の寝具 (ハ) 地下足袋又は草履 (シ) 洗面結髪用具 (ホ) 第一日目の晝食と米三合、甘藷二個、野菜類少々 (ヘ) 筆記物 (リ) 竹槍一本(新しく作る際は、長さ一米六三厘とし、元の方をどがす)
- (五) 出會員報告 二月廿九日迄
- 16、縣教育會主催婦人社會教育指導者講習會出會に関する件
- (一) (一) 日時 二月一日午後二時より 二日正午迄 二泊二日間
- (二) 会場 縣教育會館
- (三) 會員婦人會幹部 三名以上
- (四) 出會員準備
- (イ) 會費 二円八十錢と米一升 (ロ) 毛布一枚 (ハ) 朗誦用道の光又は求道の栄(持合せ無きものには會場にて販賣す) (シ) 白エプロン、筆記用具、日用品等

### 三、協議事項

#### 四、災害慰問衣料配布

(昭和十七年度衣料切符残點報告書 略)

### 大日本婦人會串木野町支部 班必勝國民貯蓄組合規約

#### 一、名稱

大日本婦人會串木野町支部 班必勝國民貯蓄組合規約ト名シケマス

#### 二、目的

總裁官殿下ノ奉戴ヲ永久ニ記念シ大東亜戰爭ヲ必勝センガ爲メ、組合員ハ一致團結シテ克ク貯蓄ヲ實行シ會員トシテノ責務ヲ果スコトヲ以テ目的トシマス

#### 三、組織

組合ハ班ノ地域ヲ單位トシ班内ノ會員ヲ以テ組合員トシマス

#### 四、事務所

組合ノ事務所ハ班長宅ニ置キマス

#### 五、運營

組合ハ組合員ノ貯蓄(郵便貯金、銀行預金、信用組合貯金、其ノ他)及國債債券買入ノ才世話ヲシマス

組合ノ事務ハ次ノ役員テシマス

組合長 一名、副組合長 一名(又ハ若干名)、實行委員 若干名、

組合長ハ班長コレニ當リ組合ヲ代表シ金融機關(郵便局、銀行、信用組合、其ノ他)及び支部トノ連絡事務ニ當リマス

副組合長ハ副班長(又ハ班長ノ委嘱シタ者)コレニ當リ組合長ノ補佐ヲシマス

實行委員 區又ハ組毎ニ一名ヲ置キ貯蓄ノ指導獎勵並ニ集金其ノ他ノ才世話ニ當リマス

## 六、協議會

組合長ハ貯蓄ノ増強ニ努メル爲入實行委員會ヲ開イテ必勝生活ノ徹底、豫算生活ニ依ル消費ノ切下  
ゲ並ニ貯蓄目標、貯蓄實行方法其ノ他ノ事柄ヲ協議シマス

## 七、通帳

組合貯蓄通帳ハ組合員個人名トシソノ保管ハ班長テ致シマス

## 八、拂戻

組合貯蓄ハ組合員又ハソノ家族ニ病氣、災害、吉凶等已ムヲ得ナイ事情ガ起リマシタ場合ノ外ハ成  
ルベク其ノ拂戻ヲ受ケナイヤウニシマセウ

## 九、報告

### (一)組合現況報告

組合長ハ毎年九月末、三月末現在ニ依リ組合員數、貯蓄現在額等ヲ記入シタ國民貯蓄組合現況報告書ヲ所属ノ支部長(組合長總代)ヘ報告シ所属ノ支部長(組合長總代)カラハコレヲ地方長官及道府縣支部長(外地本部長)ヘ報告シマス、又組合員ヘハ年一回組合ノ現況ヲ知ラセシマス

### (二)組合長就(退)任届

組合長ニナツタ時又ハヤメタ時ハ組合長カラ所属ノ支部長(組合長總代)ヘ届出テ所属ノ支部長(組合長總代)カラハコレヲ地方長官及道府縣支部長(外地本部長)ヘ届出テマス

(軍人援護事業實施報告書様式 略)

(婦人必勝國民貯蓄組合 設立並ニ組合長就任届 略)

(婦人必勝國民貯蓄組合 現況報告様式 略)

昭和十七年九月十二日

羽島婦人會長 迫田

婦人會各班長 殿

一、婦人會事務貯金納入ニ關スル件

今月(九月)ヨリ一人金五拾錢宛ノ事務貯金ヲ来ル九月十五日マデ、取りマトメ、納入下サイ

昨年十月ヨリ實施致シマシタ事務貯金(老人:十五錢ツツ)ハ去ル七月マテ十ヶ月間テ中止致  
シマシテ今月(九月)カラハ一人五拾錢ツツノ貯金ヲナス事ニキマツテオリマシタノテ、去ル  
八月二十七日ノ暴風雨デ、オ困リノ會員モアリマセウガ、大東亜戰爭ヲ勝チ抜ク為メニ御奮發  
下サイマシテ貯金シテ下サイマスヤウニ御願ヒ致シマス。

今マデ、十ヶ月分、壹円五拾錢ノ貯金ハ、今度皆各會員個人ノ名儀ニ通帳ヲ作りカヘマシタノ  
デ、コレカラハ急用ノ時ハ、聯合班長ニ申出テニナレバ何日テモ入用ダケ拂戻ヲ受ケル事モ出  
来マス

### 注意

- (一)必ズ「納入証」ト「収納台帳・帳簿」ト現金ニ添ヘテ御送金下サイ  
但シ、立石・白浜、万福、横須、松尾ノ四部落ノ台帳ハ學校ニ來テオリマス
- (二)「横須」ハ、八月、九月ノ二ヶ月分、ステニ納入サレマシタカラ、九月ト十月分ニ、フリムケ  
マス、ソレデ十月分ヲ集金セズニオイテ下サイ
- (三)「松尾」ハ、八月ニ納入サレマシタノヲ九月分ニマハシマスカラ、今月ハ集金セズニ十月分カ  
ラ集金シテ下サイ

(四) 会員テ未ダ今マテ加入サレテキナイ方ハ、出来ルダケ今月カラ加入下サイマスヤウニ、スヌメテ下サイ

二、新婦人会員名簿提出ノ件

未ダ提出サレナイ左記部落ハ大至急御調査、御記ノ上御提出下サイ(十五日マテ)

(地域名 略)

右名簿ニ依リ「會費徵收簿」ト「會員臺帳」ヲ作り町役場ニ出サナケレバナリマセンカラ、左記ノ点御含ミノ上御提出下サイ

コレハ、八月十日ニ用紙ヲ才送リ致シマシテ、八月二十日マテニ出シテ下サルヤウ通知シテアリマス

用紙ヲ更ニ、ココニ才送リ致シマス

注意 記入上ノ注意

一、各班別ニ記入シ、班卜班トノ間ハ明カセテ書クコト

二、會員氏名ハ主婦ヲ先キニ、全母、又ハ全嫁、全娘等ノ順ニ書クコト

三、二十五才以上ノ女子ハ全部、二十五才以下テモ嫁入シテキルノハ會員テスカラ、ソノツモリデ書イテ報告シテ下サイ

四、生年月日ヲ必ズ書クコト、餘り老人ノ方テ生年月日ノワカラナイ人ハ、年齢ヲ摘要欄ニ書イテオイテ下サイ

二、廢品回収ノ件

八月集メル豫定ノ「ボロ屑」其ノ他ノ廢品回収ヲ今月(九月)ニ致シマス、九月二十日マテニ必ズ集メテ「各班長」ノ宅ニ準備シテ置イテ下サイ、九月二十一日ヨリ回収ニ廻ラセマスカラ、ソノツモリテ志レナイヤウニ御布令下サイ

(昭和十八年二月一日 二月分事變貯金納入に関する件 略)

(昭和十八年二月二十七日 二月分事變貯金納入に関する件 略)

(發第五號 昭和十九年三月一日 二月分婦人會必勝貯金納入ニ關スル件 略)

昭和十八年十一月二十五日

羽島婦人會聯合班長 萬福

各婦人班長殿

一、婦人會基本金造成用ノ甘譜供出ニ關スル件

首題ニ關スル件、左記ニ依リ例年通り御徵収ノ上、所属ノ各小組合長ト御協議ノ上、松尾ノ浜田澱粉製造所ヘ納入方御取計ヒ下サイマスヤウ御願ヒ致シマス

記

一、徵集量 一人當 三十斤ヅツ(代金ハ 売円〇五錢宛)

二、搬入期限 十一月二十八日ヨリ全三十日マテニ日間ノ中

三、搬入方法 各班長ニ於テ小組合長ト聯絡フトリ、適宜ノ方法テ期日内ニ納メテ下サイ

注意

一、昨年マテハ一人二十斤ヅツテシタガ、大日本婦人會ノ會費ヲ此ノ金テ納メルノテスカラ、主婦會員ハ一人殘ラズ一人 三十斤ヅツ取り集メテ御出シ下サイ

一二、浜田澱粉製造所へ甘藷ヲ納入サレマシタラ「納入證」ヲ受ケ取り學校ニ御届ケ下サイ  
二三、各班長ハ「甘藷納入名簿」ニ、甘藷テ納メタ方ト代金テ納メル方ト、ハツキリ記入シテ納入  
證ト同時ニ御出シ下サイ  
一二、婦人會マーク代集金納入ノ件  
左記ノ班ハ、婦人會ノマーク代ヲマダ役場ニ納メテアリマセソカラ、至急取リタテテ學校マデ納入  
方御取計ヒ下サイ  
(後 略)

(羽婦第二號 昭和十九年一月二十六日 第二回ヒマ種子及柑橘皮集荷ニ關スル件 略)

(羽婦第三號 昭和十九年一月二十九日 二月分婦人會必勝貯金納入ニ關スル件 略)

(昭和十八年十一月十日 必勝貯金納入ニ關スル件 略)

#### イ 昭和18年4月以降 公文書受発簿 羽島婦人会連合班

〔註〕史料については、原文のまま掲載しています。

また、原文は明朝体、手書き分はゴシックで表記しています。

人名については、一部を除いて苗字のみ記載しています。

(表紙)

『昭和十八年四月以降

公文書受發簿

羽島婦人会聯合班』

昭和十八年四月十一日

羽島婦人會聯合班長 万福

各班長殿

○ 事変貯金納入ニ關スル件

四月分ノ事変貯金ヲ來ル十四日マテ取り集メ納入シテ下サイマセソカ

(イ) (イ) 台帳ト引キ合ハシテ御集金下サイ

(ロ) (ロ) 台帳ト納入証ヲ添ヘテ御送金下サイ

(ハ) (ハ) 納入証ノ該當欄ニハ必ず記入シテ出シテ下サイ

(ニ) 四月分ノ貯金納入済ミノ班ハ左記ノ通りテス

(1) 万福 (2) 拂川 (3) 立石・白浜 (4) 野中樺 (5) 松尾

○ 二錢貯金繼續ニ關スル件

三月分マテテ締メ切シテ置キマシタ、二錢貯金ヲ引キ續キ繼續致シマスカラ、四月分カラ御集金ノ上納付下サイ

(イ) (イ) 事変貯金ヲサレル方ハ、是非二錢貯金ヲ御集メ下サイ

(ロ) (ロ) 今マテ浜部落ハ一ツニマトメテ御集メ下サイマシタガ、四月分カラ各部落コトニ事変貯金ト同ジヤウニ御集メ下サイ

○ 領收証送付ニ關スル件

三月分マテノ未發送ノ領收証ヲ御送リ致シマスカラ、四月カラ班長(支部長)ノ交ハラレタ部落ハ、前ノ班長ノ方へ才渡シ下サイ、尚未領收証ハ前ノ班長カラ引キツイデ大切ニ保管シテ置イテ下サイ  
四月交ハラレタ班長ノ氏名ノ報告ガ無イ所ハ早目ニ部落會長ヨリ報告サレルヤウ御傳ヘ下サイ

## 一八、四、二七

### 大日本婦人會串木野町支部幹部協議事項

#### 一、家庭ニ於ケル節米集荷販賣取扱ニ關スル件

- 1、個人隨意販賣禁止、役場又ハ支部ニテ取纏メ處理ノ事
- 2、食糧當圃(出張所)ニ販賣ノ事、管理米トシテ供出差支ヘナシ
- 3、販賣先・數量ハ毎月五日迄ニ地方事務所ヲ經由、縣經濟部長及縣支部ヘ報告ノ事

#### 二、四月常會徹底事項ヘ協力ノ事

#### 三、郡教育會社會教育主事ノ出張方申請ノ件

#### 四、各町村支部會費徵収及納入方ニ關スル件

- 1、一世帯一人六拾錢 ノ二人七拾錢 ノ三人八拾錢 ノ四人九拾錢ノ如ク一人以上ハ一人毎ニ拾錢増ノコト
- 2、免除者無キヲ本体トスルモ充分考慮スルコト
- 3、會費一人分ノ三割ヲ郡支部ニ七割ヲ町村支部ニ納入スル事  
(七拾五才以上ハ免除及町村稅免除者)

#### 五、玄米食普及運動ニ關スル件

##### 一、趣旨

大東亜戰爭下皇國ノ綜合戰力ヲ増強シ、節米報告<sup>〔國ガ〕</sup>ノ精神ニ徹シ、生活ノ剛健簡素ヲ期スルタメ先般閣議ニ於テ決定セハ玄米食ニ關シ、普及ヲハカラントス

##### 二、普及促進ノ協力團體

食糧當圃、農會、產業組合、帝國在鄉軍人分會、報德會、齒科醫師會、大日本婦人會、產報、商報、農報、青年團、壯年團

##### 三、玄米食指導者講習會並座談會開催

縣、翼賛會縣支部並ニ大日本婦人會縣支部共同主催ノ指導者講習會並座談會ヲ開催ス  
爾後指導者講習會受講者ヲ中心ニ市町村別講習會ヲ開催ス

市町村別講習會受講者ハ隨時部落會、町内會又ハ隣保班ニテ試食會座談會ヲ開催スル事

#### 六、昭和十八年度「ヒマ栽培獻納運動」ニ關スル件

##### 一、趣旨

航空機用潤滑油等、潤滑油ノ需要ハ愈々激増シシ、アルヲ以テ之方供給增加ニ資スルタメ、ヒマ子ノ飛躍的增産ニムルノ要アリ、仍テ昭和十八年度ニ於テハ關係官廳及關係團體協力ノ上空閑地等ヲ利用シ、ヒマ子增産ニ對スル國民ノ熱意ヲ一層喚起シ、全國民ノ愛國心ニ訴ヘタル獻納運動ニ依リ、之方目的達成ヲハカラントス

##### 二、主催 大政翼賛會縣支部

三、協力 農會、翼賛壯年團、青少年團、婦人會

四、期間 昭和十八年四月ヨリ昭和十九年一月迄

- 播種期、集荷期ニハ強調期間ヲ設クルモノトス
- 五、婦人會・・・部落會、町内會区域ノ種子ノ配布、収穫種子ノ蒐集並ニシノ部落會、町内會ヘ  
ノ取纏メニ當ル外、家庭ニ於ケル栽培ノ主体タルコト
- 七、軍人援護精神昂揚運動實施ニ關スル件
- 一、期間 四月二十三日ヨリ 全月二十九日迄一週間
- 二、各町村 四月二十五日ヨリ二十八日迄ノ間ニ婦人常會ヲ開催シ左記ニ付徹底実践ヲ期ス
- イ、軍人援護ハ婦人ノ第一ノ任務タルコトア此際一層自覺セシムルコト  
ロ、遺族、家族援護ニ關シ、市町村統後奉公會及指導員ト緊密ナル連絡ヲ保チ、物的ヨ  
リモ精神的ニ朝夕婦人ノ温キ心ヲ以テ之ニ接シ、遺族ノ相續相手トナルガ如ク努  
ムルコト
- 八、婦人會結婚援助世話役ヲシテ傷痍軍人ノ求婚者ヲ調査シ、會員協力シテ配偶者ノ斡旋ニ努ムル  
コト
- 八〔マ〕隣組内ヨリ出身ノ船員、産業戰士ニ慰問激励文ヲ發送シ又遺族ヲ慰問スルコト
- 其他
- 1、貯蓄推進員郡一名  
黒江
- 奥田
- 2、玄米食普及委員  
肝付
- 當房
- 松元
- 3、昭和十八年度婦人會員毎月貯金額ハ一人三円以上ニ変更

昭和十八年四月二十九日

羽島聯合婦人班長 萬福

各部落婦人班長 殿

班長會開催ニ關スル件

來ル五月一日、午後二時ヨリ羽島國民學校裁縫室ニ於テ、婦人班長會ヲ開催致シマシテ、左記問題  
ニ就キ御協議ヲ御願ヒ致シタイト思ヒマス

本年度ノ始メテノ會テ新役員(班長)ノ方モ多イテスカラ、是非御繩合セ下サイマシテ、御出席下サ  
イ

班長ノ都合ノ悪イ所ハ、必ず代理者ヲ出席セシメテ下サイ  
缺席ノ部落ガアルトヨリマス

◎主ナル協議問題 (全役員出席) 〔朱書〕 区長臨席

◎婦人會員ノ必勝貯金増額ノ件

◎大日本婦人會費支出ノ件

◎春季總會開催ノ件

◎町婦人會役員(聯合班長、全副班長、理事)改選ニ關スル件

〔朱書〕 聯合班長 万福  
〔朱書〕 " 副班長 平石

◎其ノ他

〔朱書〕

〃

室園

一、〔朱書〕 蝋捕紙販賣方ノ件

二、ボロ屑賣集ノ件(五月八日マテニ各班長テ取揃ヘテ置クコト)

昭和十八年五月十三日

羽島婦人會聯合班長 萬福

各部落婦人班長 殿

一、「蠟捕紙」販賣方に関する件

兼ねて註文中の蠟捕紙が参りました、例年通り本年も婦人會で各戸に配布して下さい  
定價は一枚三錢と書いてありますが、昨年通り原價が高くなつてゐますから、本年も十錢に三枚の  
割で御配り下さい

代金は来る五月二十日までに取りまとめ、學校まで御送り下さい

残品の出来た部落は早目に學校に御返へし下さい

尚ほ不足の部落がありましたら、不足枚数を學校に申し出下さい

早速追加註文をして取りよせます

各部落の戸数と昨年度の實績により左記の通り配布致します

(各部落、枚数、金額表省略)

二、昭和十九年度大麻及暦申込の件

(中 略)

三、婦人會必勝貯金并一錢貯金領收證送付の件

(後 略)

拝啓 新緑ノ時節愈々御多幸ノ段奉賀候

陳者、来ル本月二十五日午前十時當社町出征軍人其ノ他ノ武運長久祈願祭ヲ奉仕致可候間、都合御  
縹合セ御参列成被下度、此段御案内申上候也

昭和十八年五月二十二日

羽島崎神社々掌 梅北 〔朱印〕

羽島青年團長 殿  
全婦人會長 殿

昭和十八年五月二十五日

日置郡羽島國民學校長 追田 〔公印〕

下山 婦人班長 坂口 殿  
万福 婦人班長 万造寺 殿

ボロ屑賣上代送金ニ關スル件

此ノ前集メテ下サイマシタボロ屑ノ賣上代ヲ別紙計算書、相添ヘ御送リ致シマスカラ、此ノ金ハ各  
婦人班テ貯金シテ置イテ適宜、有効ニ使用シテ下サイ

(後 略)

日婦串木野町支部羽島聯合班役員名簿

(昭和十八年四月 改)

(名簿、その他 略)

昭和十八年七月二十七日

羽島婦人會会聯合班長 萬福

各婦人班長 殿

班長會開催ニ関スル件

明二十八日、午後二時ヨリ羽島校裁縫室ニ於テ班長會ヲ開キマシテ、先般串木野町婦人會支部ニ於テ御協議ニナリマシタ左記ノ問題ニ就イテ御協議ヲ致シマスカラ、御総合セ御出會下サイマセ

記

一、婦人常会ノ件 二、國民勤労報國隊結成ノ件

三、衣料切付返納運動ノ件 四、婦人会必勝貯金増額ノ件

五、長袖廃止ニ関スル件 其ノ他

(後 略)

(昭和十八年度叢入叢出予算書 略)

十八年度第一回 理事會  
班長會指示及協議事項

大日本婦人會串木野町支部

(一) 指示事項

△一、班常会實施方ノ件

1、班常会ヲ実施スル事ニシマス

イ、八月初旬各校区別ニ幹部講習開催

ロ、八月常会ハ中下旬ニ

ハ、日割及指導者ハ追テ決定通知(希望アラバ申出テラレタシ)

△二、國民勤労報國隊結成ノ件

◎七月中に結成すべき

1、内容

イ、「満五十以下ノ会員」

満二十五以下ノ未婚者

産業報国会員

商業報国会員・家族從業員

官衙ニ在ル者

該當者二十名以上ノ公衙團體等ノ事務所ニ在ル者

学校教職員タル會員

身體虛弱テ勤労ニ堪ヘザル者

口、大隊		二個中隊		三個小隊		三班(一班十名内外)
ハ、隊長・班長	隊員ヨリ					
ニ、名稱	大日本婦人会串木野勤労報國隊					
ホ、役員	支部長・相談役(町内会長・在軍長・婦人長老・国民校職員)					
ヘ、服装	モンペ本則隊長ハ巾一寸五分ノ白布ニ職名ヲ記シタ徽章ヲ左腕ニ					
ト、動員	計畫動員・緊急動員					
△二、ヒマ栽培採種方ノ件				種子集め	婦人会の責任	
家庭		婦人会		廿年園		軍指定工場
				自動車運搬		
四、各種報告方ノ件						
一、協議事項					併せ十八年度分モ一人一点以上	
◎一、衣料切符返納運動ニ関スル件					心アル者ノミテヨシ	
昭和十七年度ノ分至急返納ノ手続キフナス					八月以降ノ切符ハ無	
班長ニ於テ手配			期日	町提出	八月三日	
二、結婚奨励ニ関スル件						
八月三日 国防タスキ・衣料切符・弔慰金・・・八月一日まで						
三、保育所並ニ共同炊事所ニ対スル協力ノ件						
△四、必勝國民貯蓄増強ニ関スル件				縣婦人会負擔		
五、秋季總会開催ノ件					二百八十萬円割當(三百萬円實踐)	
六、十七年度豫算並ニ十八年度豫算ニ関スル件					台所のきり下げ	
七、会費納入方ノ件						
八、更生品展示会ニ関スル件						
(一) 決議事項						
一、誓つて飛行機と船に口口な戰士を捧げませう						
1、陸海軍志願者を多く出しませう						
2、少年航空兵を多く出しませう						
3、船員を多く出しませう						
四、飛行機船の戰士となるべき立派な子供を育てませう						
二、一人残らず決戦生産の完遂に参加致しませう						
1、空閑地は全て婦人で引き受け利用しませう						
2、七月必ず日婦勤労報國隊を結成します						
3、混食を勵行し節米を徹底すること						
4、郷土食を活用すること						
◎三、長袖を断ち決戦生活の実践に蹶起いたしました(絞付ノ長袖ハ可)						
1、長袖を七月中に追放すること						
2、新調は見合せ貯畜すること						
△四、八月より十月迄日曜日には一人一杓の猪口米を勵行し増産に協力致しませう						
集めた米は隣組か班でまとめて直接營團に販賣すること						
				(營團には了解アリ)		

〔註2〕長袖とは、着物の袂のこと。袂をなくして筒袖に変更せよとの意。

(社発號外 昭和十八年七月廿六日 各班活動狀況調査 略)  
(昭和十八年七月二十七日 班長會開催ニ関スル件 略)

昭和十八年九月一日

羽島婦人會聯合班長 萬福

各班長殿

一、事務貯金納入ノ件

九月分ノ事務貯金ヲ一人一円二十錢ツシ取り集メ、來ル九月八日マテニ御届ケ下サイ

注意 台帳ニハ各班長デ印ヲツケテ下サイ

印ノツケ方(貯金シタ人ハ○印、シナイ人ハ×印)

「納入台帳」ト「納入證」ハ必ず書イテ、才金ト一シヨニ出シテ下サイ

二、二錢貯金納入ノ件

(中 略)

三、猪口米勵行ノ件

八月カラ十月マテ、日曜日ニ、各戸一人ニツキ一杯ノ猪口米ヲ集メテ、各班毎ニ營團(米ノ配給所)

ニ販賣スルコトニ決定シテキマシタガ各班勵行サレテキルデセウカ、近イ中ニ報告スルコトニナシ

テキマスカラ忘レヌヤウニ集メテ下サイ(集メタ戸数、人数、米ノ量(枚目)、販賣金額)

昭和十八年九月十六日

羽島部落常會聯合會長 富永

各部落婦人班長 殿

縣道災害復舊工事ニ「茶ワカシ」方奉仕ニ關スル件

昨十五日、部落會長會ニ於テ、左記日割ニ依リ標記ノ復舊工事作業ニ、羽島區内全部落民が奉仕ス

ル事ニ決定致シマシタ、就キマシテハ「茶ワカシ」ハ各部落婦人會テ一切ノ準備ヲ整ヘテ、割り當

テラレタ當日、各部落會長ト御協議ノ上、御出仕方、御取計ヒ下サイマスヤウ御願ヒ致シマス

(災害復舊工事配當表 略)

(昭和十八年九月十八日 婦人會幹部講習會ニ關スル件 略)

昭和十八年九月廿一日

羽島部落會聯合會長 富永

各部落會長 殿

縣道災害復舊工事ニ關スル件

標記ノ件ニ就キ、先般御相談致シマシテ、已ニ一日ヅシハ出仕シテ戴キマシタガ、豫想以上ノ難工

事ナル点ト、再度ノ暴風雨ニテ被害箇所ノ増加ト、荒川ヨリノ從事員少キ為メ、一日ヅシニテハ不

可能ニナリマシタ、以前ヨリ「バス」ノ引キ入レニ對シテハ、一日ヅシノ勞力奉仕ヲ為ス豫定デモ

アリマシタカラ、此ノ際各戸後一日ゾソ出テ羽島ノ區域ヲ完全ニスルト同時ニ、荒川區域ニモ手傳ヒニ行キ、一日テモ早ク「バス」ヲ通行サセタイト思ヒマス、一應部落會長ノ方ニ協議シテカラト思ヒマシタガ、何レニシテモ成サネバナラヌ仕事デスカラ、専断テハアリマシタガ、御諒承ヲ願ヒマシテ引キ續キ左記、日割ニヨリ御出仕方、部落員ニ御布令下サイマセンカ、御願ヒ致シマス尚未、土川線モ同時ニ修理完成スル豫定デアリマス

(復舊工事第二回配當表 略)

#### 婦人常会ノ開キ方作法

##### 常會の儀礼と作法

###### 一、敬札(一同敬札)

- 1、立札ノ場合ハ上体ヲ約三十度
- 2、坐札ノ場合ハ両指先ヲ約三寸十五寸  
頭ハ座面ヨリ約三寸十五寸

###### 二、宮城遙拜(宮城ヲ遙拜致シマス)

- 1、(正面ニ才向キ下サイ・・・最敬礼・・・直レ)
- 2、(正面ヲ宮城ノ方向ト拜シ奉り謹シテ遙拜致シマス)  
(最敬礼・・・直レ)

##### 最敬礼ノ作法

- 立札ノ場合ハ四十五度  
坐札ノ場合ハ指先約一寸五分  
頭ハ座面ヨリ一寸五分

神宮遙拜ヲスル場合ハ宮城遙拜ヲ先ニ

###### 三、国家斉唱(国歌ヲ斉唱致シマス)

- 1、(君ヶ代ハ)ト唱ツテ音頭ヲトルノヲ原則トス  
此ノ場合ハ餘リ高音テ歌ハヌヤウニ注意
- 2、「さうれいしの」はつづけて唱ふこと
- 3、一回ノ場合ハ其ノ旨ヲ最初ニ示ス

###### 四、勅語奉讀(勅語ヲ奉讀致シマス)

- 1、奉讀前ノ作法  
勅語ヲ三宝ニ載セ、眼ノ高サニ捧持、机ノ前ニ止リ、左足ヨリ三歩前進シテ机ニノセ、三宝ヲ正位ニ置キカヘ、一札シテ右足ヨリ三歩後退・・・退場
- 2、奉讀ノ作法  
一札シテ勅語ヲ取出シ、推シ戴キ、静カニ開イテ敬札ノ後奉讀、終ツテ敬札、勅語ヲ卷イテ推シ戴キ、箱ニ納メ、三宝ヲ廻シ、捧撤者ニ渡シテ敬札
- 3、奉讀後ノ作法  
捧撤者ハ奉讀者ノ三歩前テ一札シ、進シテ三宝ヲ受ケテ三歩後退・・・退場
- 4、拜承ノ作法  
奉讀者ガ勅語ヲ開イテ一札スル時ニ一札シテ低頭

奉讀終ルト同時ニ一札シテ元ニ復ス

五、祈念

- 1、(大東亜戦必勝ノ祈念ヲ致シマス・・・祈念・・・直レ)
- 2、(靖国ノ英靈ニ対シ奉り感謝ノ誠ヲ捧ゲ、併セテ皇軍將兵ノ武運長久ヲ祈念致シマス・・・祈念・・・直レ)
- 3、長サハ五息位、頭ヲ心持チ下ゲ、眼ヲ軽ク閉デル

六、開会ノ挨拶(参考マテ)

只今カラ〇月ノ常會ヲ始メマス、皆様ニハ御忙シイ折柄才疲レノ中ニモカヽハラズ、多数出席頂ケマシタコトヲ大嬉シク存ジマス、テハ最後マテ張切ツタ常會が出来マス様才願ヒ致シマス

七、朗誦(〇〇ヲ朗誦致シマス)

- 1、初メノ一句ヲ司会者ガ朗誦シ、一同之ニ倣フ
- 2、朗誦スルモノ綱領、誓ヒ、御製、其他

八、傳達報告

- 1、要点ヲハツキリト

九、協議及懇談

- 1、協議スル事柄ハ何ト何アルトハツキリ知ラセル
- 2、申合セヌハ決定セネバナラナイ理由ヲ詳シ説明
- 3、何タヲドウ申合セタ旨ハツキリシメクヽリスル
- 4、別ニ協議スルコトハナイカヲ紀シテカラ閉デル
- 5、協議懇談ニハ充分意見が出来ルヤウニ仕向ケル

塩の配給

十、和楽

- 1、初メ一緒ニ軍歌・会歌ノ類ヲ唱フ
- 2、班別ニ當番ヲ決メテオイテ出演サセル  
子供ノ学藝  
会員ノ歌謡、踊り

十一、講話

十二、閉会ノ辞(参考マテ)

コレテ今晚ノ常會ヲ終リマス、長時間ニワタリマシテ大変熱心ナ会合ノ出来マシタコトヲ嬉シク存ジマス

「有益ナ講話ヲ拜聴シ」大切ナ協議申合セラシテ頂キマシタガ、之等ハステ私共日常ノ実行ニ移シマシテ銃後婦人口□□□□□□□□□ゴザイマセンカ

十三、敬礼(一同敬礼)

以上ハ内閣情報局、官内省、内務省、文部省、神祇院大政翼賛会、中央教化団体、聯合会等ノ権威者方委員トナツテ数回ノ会合ヲ経テ決定サレタ札法テス  
会ノ事情ニ依ツテ特殊行事ヲ加フベキテセウ参考マテ

勅語、詔書、奉説作法

卒業生と職業の件

防空の件

赤十字社加入の件

貯蓄弾丸切手

簡易保険加入と結果発表

ヒマの採集

輸送力をつよめる

自動車内に於ける道徳

煙火管制と空襲

時間勵行 五分前二出席ヲトルコト 着席順ヲ班別ニ順ヲ決メテ置ク (子連レハ後ニ)

總裁宮殿下

令 旨

大日本婦人會結成セラレ、茲ニ推サレテ總裁ノ任ニ就キ、親シク諸子ト相見ユルヲ喜フ、本會ハ、全國婦人ヲ其ノ會員トシテ、我國固有ノ婦道ニ基ツキ、身ヲ修メ、家ヲ齊ヘ、隣保相携ヘ、鄉黨相率申、全員一致總力ヲ挙ケテ、之ヲ國家ニ奉セシメントスルニ在リ、今ヤ大東亜戰爭ニ當リ、皇國ノ威武ハ世界ニ顯揚セラルモ、前途尚、克服スヘキ幾多ノ艱難アルヲ覺悟セサルベカラス、銃後ニ處スル婦人ノ責務、亦誠ニ重シ、本會會員、並ニ關係者ハ、深ク思ヲ此ニ致シ、憂ニ降シ給ヘル大詔ノ御主旨ヲ奉體シ、和衷協同、能ク本會ノ使命ヲ達成セラレントヲ望ム

昭和十七年五月三十日

大日本婦人會總裁 東久邇宮稔彦王妃

勅一等 聰子内親王

皇后陛下

令 旨

大日本婦人會第一回總會に際し、諸員に告ぐ

今や征戰六年に及び、愈々舉國一致の態勢を堅くすへきの秋、全國婦人を結集せる本會の組織成り、本日總會を開くに至りたるは、深く満足する所なり、惟ふに戰の長期となるに從ひて、婦人の任務は益々重きを加ふべし、諸員宜しく協心戮力、奉公の誠を効し、以て婦人報國の使命を達成せんことを望む

昭和十七年十一月十一日

大日本婦人會綱領

一、私共は日本婦人であります

神を敬ひ詔を畏み皇國の御為に御奉公致しませう

一、私達は日本婦人であります

誠を盡し勤労を樂しみ世のため人のために努力致しませう

一、私共は日本婦人であります

身修め家を齊へ日本婦人道の光輝を發揚致しませう

大日本婦人會會歌

- 一、世界に比なき日本の本の 婦人の徳を磨きつゝ  
    皇國につくすまごころを ハハに結ぶるわらの會  
二、我が家を守り齊へて 日ごとの業に勵みつゝ  
    正しく強き國の子を育てはぐくむわらの務  
三、雄たけび奮ふつはものに 感謝のまこと捧げつゝ  
    皇國の力ゆるぎなくいよよ固めんわらの誓  
四、輝く御代に生れたる 婦人の幸を讃へつゝ  
    興奮の道に手をとりて 共に進まんわらの會

男なら

男ならお槍かついでお仲間となつて  
    ついて行きたや下の閑  
尊王攘夷ときくからは 女ながらも武士の妻  
    まさかの時にはメだすき  
神功皇后さんの三韓退治が  
    鏡ぢやないかいなかいなオーシヤリシヤリ

現住者

男 一二五三〇・・・二四一名  
女 一八五二五・・・五九二名

二七五四〇・・・三一五名  
一八五三〇・・・六九九名

男独 一六五四五・・・二二四名  
一五五三五・・・二三二名

(昭和十八年九月二十七日 婦人會幹部講習會の件 略)

羽婦第四號

昭和十九年一月十日

羽島聯合婦人班長 萬福

各婦人班長

各女子青年班長 殿

婦人聯合總會并女子青年總會開催ノ件

先般婦人班長會ニ於テ御協議致シマシタ通り、左記ニ依リ婦人總會ト女子青年總會ヲ併セ開催致シマスカラ、會員全部御出會下サルヤウ御布令方御願ヒ致シマス

記

期日及場所 一月十三日(日) 羽島校講堂

日程

- 一、集合時刻 午前八時三十分 各班別ニ校庭ニ集合  
 (自分ノ班ノ立札ノ所ニ)出席ヲ取り、直チニ講堂ニ入場
- 一、開會時刻 午前九時
- 一、講演  
 (1) 伊集院國民職業指導所長  
 (2) 今井教諭(縣立保健婦養成所ノ先生)  
 (3) 永田串木野町社會主事
- 一、余興(和樂)  
 (1) 感應術(一種ノ手品師)實演・交添スミ  
 (2) 紙芝居、歌謡等

#### 備考

時間方一時頃マテハカヽル事ト思ヒマスカラ、遠方ノ方は晝食ヲ御持参下サイ

(昭和十九年二月十日 婦人會總會開催ニ就キ御參列方御依頼 略)

#### 羽婦第六號

昭和十九年二月八日

羽島聯合婦人班長 萬福

各婦人班長殿

一、婦人會幹部鍊成講習會出會ニ關スル件

標記ノ件、先般相談致シテアリマス通り二月十一日、十二日ノ二日間、串木野國民學校記念館ニ開催サレマスカラ、各班ヨリ一名ハ必ず出會スルヤウニ御取計ヒ下サイ

(出来ルダケ班長又ハ幹部ノ方)

右ニシキ、携帶品中薪丈ケハ、學校テ一纏ニシテ送リマスカラ、來ル十日ノ朝マテニ各班ニ一本ヅツ學校ノ兒童便カラ御届ケ下サイ

他ノ携帶品、毛布ヤ洗面器、米、甘藷、野菜ナドハ各自御持参下サイ

二、戰時衣生活研究講習會開催ノ件

首題ノ件、別紙ビラノ通り二月十二日午後〇時半ヨリ午後四時マテ、羽島校ニ於テ開催サレマスカラ、多數御出會下サイマスヤウ御布令下サイ

此ノ講習會ハ時局下、極メテタメニナル會テスカラ、講習科目御熟読ノ上、會員ヘ御奨メ下サイ

羽島部落聯合常會長 富永

各部落會長  
各婦人班長 殿

空襲時応急救護法講習會ノ件

標記ノ件ニ關シ、縣立保健婦養成所ノ生徒ノ方々ヨリ、指導ヲ受クルコトニナリマシタカラ、必ず参加スルヤウ御布令ヲ願ヒマス

記

- 一、日 時 三月五日午後一時集合  
 一、場 所 羽島國民學校  
 一、参加團体 (1)各部落会ヨリ会長、警防部長ヲ加ヘテ六名  
                  (2)各婦人班長及婦人会員合セテ六名  
 一、服 装 男子ハ洋服、女子ハ「モンペ」トス  
 一、注 意 必ズ「フロシキ」ヲ壹枚ツツ持參ノコト

(社発号外 昭和十九年三月一日 郡支部北部二ヶ町村婦人總會ニ開スル件 略)

(社発号外 昭和十九年三月一日 縣主催串木野町婦人會幹部鍛成會開催ノ件 略)

## 二、月婦人常會取扱事項

大日本婦人會串木野町支部

### ■達示事項

- 一、非常袋ヲ用意下サイ  
 敵機夜間空襲ノ憂ガ迫リマシタ、万ノ場合ニ備ヘテ暗闇テモウロタヘナイヤウニ今カラ非  
 常袋ヲ用意シ、貴重品ヲ整理シテ置クノガ家庭婦人ノ任務デス  
 現金、通帳、債券類、重要書類、家宝類其他
- 二、補助貨ハ、残ラズ引換ヘテ下サイ  
 兵器ノ増強ニ是非必要ナ金属テスガ、未ダ縣内ニ百万圓程残ツテ居ルノダソウデス、モウ一  
 辺家庭ヲ探しテ一枚モ多ク引換ヘテ下サイ  
 三月末日迄部落會力婦人班テ學童ニ接シテ下サツテモ良イデス

### ■協議實行事項

次ノ二問題ニツイテ立派ナ實行方法ヲ協議シテ下サイ

- 一、必勝貯蓄ノ増額ニツイテ  
 一日モ早ク兵器ヲ増強シテ危イ第一線ノ補給ヲ急ガネバナラナイデスガ、ソレニハ銃後ニ  
 於ケル物資ノ節約ト必勝國民貯蓄ガ何ヨリモ必要テス、ソシテ之ハ私共婦人ノ手ニ依ツテナ  
 スベキ性質ノモノデス  
 婦人必勝貯蓄ニツイテ私共串木野町婦人會成績ヲ見マスト、日置郡内テモ第九位(後 略)

十九串厚振号外

昭和十九年五月五日

大日本婦人會串木野町支部長

婦人聯合班長 殿

昭和十九年度會費徵集並ニ納入ノ件

標記ノ件來ル十日迄ニ婦人班長ニ於テ取纏メ、聯合班長サン迄ニ才届ケ下サイ、聯合班長サンハ  
 十二日迄ニ會計部ノ野元サン迄ニ納入下サイ

尚、會費徵集ハ左記ノ通り才願ヒ致シマス

記

會費

一人 六〇錢

一人増ス毎ニ拾錢増シ

昭和十九年一月十四日

羽島部落聯合會長 富永

各部落會長

各婦人班長 殿

遺骨出迎方ニ閑スル件

明一月十五日午前十時十分、串木野驛着ノ汽車ヲ浜浦出身ノ大東亜戰テ名譽ノ戰死ヲ遂ゲラタ故海軍ニ曹川崎貞吉氏ノ英靈ガ、無言ノ凱旋ヲサレマスノテ、同日午前十一時マテニ、平身構マテ出迎方御布令下サイマセ

(後 略)

(羽婦第二二號 一月分婦人會必勝貯金納入ニ閑スル件 略)

(空襲時応急救護法講習會ノ件 略)

(發 第五號 昭和十九年三月一日 三月分婦人會必勝貯金納入ニ閑スル件 略)

(羽婦第六號 昭和十九年三月八日 婦人會幹部鍊成講習會出會ニ閑スル件 略)

(羽婦第七號 昭和十九年三月十四日 郡支部北部ニケ町村婦人會出會ニ閑スル件 略)

(羽婦第八號 昭和十九年四月五日 諸調査報告ニ閑スル件 略)

(羽婦第九號 昭和十九年四月十一日 婦人服型紙受領方ノ件 略)

(羽婦第一〇號 昭和十九年五月十日 婦人班長會開催ニ閑スル件 略)

(羽婦第八號 昭和十九年五月十日 婦人班長會開催ニ閑スル件 略)

羽婦第九號

昭和十九年五月十八日

羽島婦人會聯合班長 萬福

全 勤勞報國大隊長 全人

各 班 長 殿

一、國民貯蓄組合現勢報告ニ閑スル件

昭和十八年度末(昭和十九年三月末現在)國民貯蓄現勢報告書ヲ一枚御送り致シマスカラ、明十九日午前八時半マテ學校ニ届クヤウニ組合長(昨年度ノ印鑑ヲ捺印シテ御送り下サイ

明日役場ニ報告シナケレバナリマセンカラ、期限ニ遅レヌヤウニ必ズ御送り下サイ

二、女子勤勞報國隊員編成表送付ノ件

先般、結成サレマシタ標記報國隊編成表ヲ御送り致シマス

各班長ノ方、責任ヲ以テ大切ニ保管シテ置イテ下サイ

コレカラ先キ、動員サレル場合、必要テス

各班長ノ方ハ御熟覽ノ上、自分ノ班ノ所属ヲ明ニシテ置イテ下サイ

### 三、動員、補充、出動ニ関スル件

前二回ニワタリ、動員致シマシタガ、割り當テラレタ日ニ都合ガ悪クテ出動ノ出来ナカツタ人ハ、來ル二十日ニ、各部落會長(男子報國隊)ト協議ノ上、海土泊ノ溜池工事ニ出動下サイ、二十日ニ都合ノ悪イ人ハ、二十一日(日)ニ出動下サルヤウ御布令下サイ  
(病氣、妊婦、其ノ他、一般ノ認ムル免除者ハ出動ニ及バズ)

(羽婦第一〇號 昭和十九年五月二十日 婦人會マスク、送付ニ関スル件 略)  
(發第十二號 昭和十九年五月二十八日 神宮大麻及暦申込ニ関スル件 略)  
(羽婦第十二號 昭和十九年六月十七日 六月分婦人會必勝貯金納入ニ関スル件 略)  
(羽婦第十三號 昭和十九年六月二十六日 蝋捕紙配給ノ件 略)  
(羽婦第十四號 昭和十九年七月八日 七月分婦人會必勝貯金納入ニ関スル件 略)

### 羽婦第十五號

昭和十九年八月一日

羽島婦人會聯合班長 萬福

各班長殿

八月分婦人會必勝貯金納入ニ關スル件

(中略)

⑤警防團員接待ニ關スル件

先月ノ校區常會ア警防團ヨリ相談方アリマシテ、左記ノ通り決定致シマシタカラ、御承諾下サイ、  
今後、絶ヘズ敵ノ空襲が行ハレル事ヲ覚悟シナケレバナリマセンガ、其ノ度ゴトニ、警戒警報、  
空襲警報が發令サレマスノテ、警防團員ノ方ノ御苦勞ハ一通リテハアリマセン、就キマシテハ、  
警防團員ノ方ノ「目サマシ」ニ「才茶、シラケ(塩氣)」ヲ何ナリト、見立テテ接待シテ戴キタ  
イノデス、當番ハ羽島崎神社ノ祈願祭ノ時ノ接待ノヤウニ、第一班ヨリ順番ニ此ノ次ギカラ實  
施シテ下サイマセンカ、済ンダラ次ギノ班ニ札ヲ渡シテ引継イテ下サイ  
(團員ハ大体十二、三名位ジツ交代テ勤務サレルソウデス)

空襲警報が發令サレタラ出来マセンカラ、警戒警報が長クナルヤウナ時ニ実施シテ下サイ

### 婦人會努力事項(一九・八・五)

大日本婦人會串木野町支部

支部長 奥田

### ■挨拶

サイパン島ヲ敵ニ占領サレテ以来、思ノ外敵ハ早ク本土ニ近寄ツテ来マシタ、カネテ覚悟ハシテ  
キタコトデゴザイマスガ、愈々敵ノ爆撃ノ下テ戰ハネバナラヌ日ガ近ヅイテ来タヤウデゴザイマ  
ス、皆サン覚悟ト用意ハ才出来ニナリマシタカ、タトベドノヤウナ爆撃ニ曝サレテモ砲弾ニ荒サ  
レテモ、親ヲ失ヒ、夫ヤ子ヲ倒サレテモ、其ノ血潮ノ中テ笑ツテ國土ヲ守リ、増産ニ精出スゾト  
ノ覺悟ハ出来マシタカ、私共一億國民ハ、今此ノ激シイ最後ノ瀕戸際マテ來テキルノデス、此ノ

一線ハドソナコトガアツテモ持チコラヘネバナラナイノデス

萬一國が敗レテシマツタラ、家モ屋敷モ金モ財産モ何等ノ役ニモ立タナイノデス、戰ニ勝ツテコソ總テガ役ニ立ツノデス、勝ツタメニハ一切ヲ捧げ盡シ眞ノ總力ヲ發揮セネバナラナイノデス皆サン！今マデノ一切ノ考へ方、一切ノ動キ方ヲ切り替へ純粹ノ日本婦人トシテ起チ上リ、輝ク日本民族ノ血ヲ守リ抜カウデハアリマセンカ

## ■八月臨時婦人常會徹底事項

早目ニ臨時常會ヲ開キ、次ノ實踐事項ヲ伝達シ、誓ツテ之ヲ完遂スル様ニ力メテ下サイ

1、八月十二日ハ飛行機増産ヲ目標トスル婦人ノ貯蓄總進軍日デス、婦人ノ愛國ノ至情ヲ必ズ此ノ一点ニ集メテ下サイ、サイパンノ要地ヲ奪ハレ、テニアン、大宮島〔グアム〕ヲ占領サレヤウトシ、數千或ハ數万ノ日本民族ガ血ヲ以テ防イデキル時ニ、救援ニ行クトモ出来ズ防ギ止メルコトモ出来ナイ有様テハアリマセンカ、何トイフ殞念ナ事テアリマセウ、コレモ皆飛行機ガ足ラナイカラノコトデス

サア皆サン、婦人ノ決心ガドンナ強イモノカ、愛國ノ熱情ガドンナ強力ナモノデアルカ、今コソ天下ニ發揮シヤウデハアリマセンカ

一、今度ノ貯蓄ハ必勝貯金トシテ下サイ、但、目標額外トシテ金額ハ別ニ定メマセン

二、才金ノ費用ヲ節約シ、御先祖様ト一緒ニ貯蓄ニ参加シテ下サイ、大体手持ノ現金ノ二割以上ハ貯蓄スルツモリデ頑張ツテ下サイ

三、八月十二日ハ必ズ班別ニ集金シテ貯蓄シテ下サイ

四、八月二十日迄ニ部落ノ実績ヲ左記ノ様式テ報告下サイ

① 会員数 名 ② 貯蓄総額 円

2、防空ノ準備ヲ急ギマセウ

一、防空服装ハスグ使ヘル様身近ニ、貴重品ハスグ持出セル様ナ場所ニ

二、保存ノキク非常食物ノ準備ヲ日頃カラ整ヘマセウ（乾飯ナド）

三、空襲時ニハ妊婦、乳児ニハ特ニ注意シマセウ

3、才盆ノ行事ハ一層簡素ニシ、部落内戦死者ノ墓参遺族ノ慰問等致シマセウ

4、部落常會ノ実施事項ヲ率先努力致シマセウ

一、田畠ノ除草、手入ニ精出シ、食糧ノ増産ニ努メマセウ

二、麦作堆肥ノ増産ニ力メ割當目標ヲ完遂シマセウ

## ■才知ヲセ

1、齊連ヶ丘開墾ノタメ、婦人会員皆様方ノ御力添へハ並大抵テアリマセン

炎天下ノ下、鍬ヲ振ヒ鉢ヲ切り込み姿ハ涙ナシニハ見ラレマセン、ヨフコソ頑張ツテ下サルト心カラ嬉シク存シテキマス

又少年農兵一〇〇名ノタメ、二ヶ月間連日、晝夜ノ別ナク炊出し從事下サル串木野校区婦人会ハ奥田聯合班長サン以下殆ンド不眠不休ノ御奉仕デス

更ニ生福婦人会ノ才手伝テ荒川、羽島校ノ高等科生一〇〇名方四日間ノ合宿、照島婦人会ノ才手伝テ、冠岳、旭校ノ高等科生一二〇名方四日間ノ合宿、何レモ齊連ヶ丘ノ開墾ニ協力下サルコトニナリマシタ

花牟礼聯合班長サン以下照島校区婦人会ノ皆様、松田聯合班長サン以下生福校区婦人会ノ皆様ハ、何レモ不自由ナ設備ノ中テ多人数ノ生徒ノタメニ、一方ナラス御苦勞テアリマス、尚、八枝副支部長サンハ、コレ等スペテノ炊事手伝ノタメニ何カト万端ノオ世話ヲ下サツテキマス、殆ンド日夜才休ミナシテス

皆様方ニ対シテ感謝スルト共ニ御健康ヲ祈ツテ居リマス

昭和十九年八月二十二日

大日本婦人會串木野町支部長

婦人班長殿

昭和十九年八月五日付ヲ以テ必勝貯蓄実施方通牒致置候得共、貴班ノミ未ダ報告無之事務整理上支障有之候条、大至急役場厚生課へ報告相成度此段及催促候也

羽婦第十六號

昭和十九年八月十三日

羽島婦人會聯合班長 萬福

各婦人班長殿

婦人會臨時貯金納入ニ關スル件

先般、日婦町支部ヨリ各班長宛ニ通知ガアツタ事ト思ヒマスガ、時局ハ愈々超非常時トナツテ來マシタ

敵ハ我領土、サイパン島ヲ占領シ、更ニテニアン、大富島モ已ニ占領サレヤウトシテキマス、此ノ時ニ當リ私共日本婦人會テハ、八月十一日ヲ飛行機増産ヲ目標トスル婦人ノ「貯蓄總進軍日」と定メラレタ次第ス

就キマシテハ、我方羽島婦人聯合班テハ、此ノ際、臨時ニ必勝貯金トシテ、一人金壱円ツツ貯金スルコトニ致シマシタ(コレハ毎月定額ノ一円四十錢以外ノ貯金テス)

町支部カラハ、八月十一日マテ、手持金ノ二割以上ト通知ニナツテキマシタガ、當聯合班テハ、来る八月十七日マテ一律一人、金壱円ツツト致シマシタカラ、御諒承下サイ

帳簿ト納入譜ヲ御送り致シマスカラ、「十七日」マテニ現金添ヘテ御送り下サイ、今回ハ、一人残ラズ婦人會員ハ戰ニ勝チ抜ク為メニ貯金シテ戴クヤウ御願ヒ致シマス

(羽婦第十七號 昭和十九年九月四日 九月分婦人會必勝貯金納入ニ關スル件 略)

十九串厚号外

昭和十九年九月十八日

大日本婦人會串木野町支部

各学校区聯合婦人會長 殿

時局下、最も御婦人方が御心痛の種となるのは砂糖の不足であります

この砂糖の代用品として最も経済的に手軽に、然も容易に皆様の家庭にあるもので、何人も簡単に出来るものが生まれました

これは已に縣郡の支部でも試験済で好評を博してゐる発明元・発明社よりの指導講師久留米市出身三島金七氏が来町されまして、親しく御指導される事になりましたので、ご多忙中甚だ恐縮に

存じますが、会員の皆様によくこの趣旨を御説き下さいまして、多数受講される様御勧誘下さい

日割及会場			
九月二十二日	自午前九時至正午	生福校区	生福校ニテ 冠岳校
九月二十三日	自午后一時至午后四時	冠岳校区	冠岳校
九月二十四日	自午前九時至正午	串木野校区	串木野校 照島校
九月二十五日	自午前九時至正午	荒川校区	荒川校 羽島校
	自午后一時至午后四時	羽島校区	土川校区

◎各学校区で左の材料を御用意下さい

一、米 一升  
一、甘<sup>糖</sup>諸 三百匁  
一、小麦粉 一升  
一、課妻<sup>課妻</sup> 四合  
一、漉袋 一個

#### 附記

会費一人 五拾銭

午前中にあたる所は簡単な講師の中食を御用意下さい

(婦人常會開會順 略)

(羽婦第一九號 昭和十九年九月二十一日 婦人常會開催ニ關スル件 略)

(發 第二十號 昭和十九年九月二十七日 母親學級開校式ニ關スル件 略)

羽婦第二一號

昭和十九年九月二十九日

羽島國民學校長 迫田

羽島聯合婦人班長 萬福

各班長殿

活動寫真開催ノ件

先般、通知致シテ置キマシタ婦人會主催ノ活動寫真ヲ本夜(二十九日)ト明(三十日)ニ一晩ニワタリ、開催スルコトニナリマシタ

就キマシテハ、入場券ノ配布ヲ婦人會ノ班長様方へ御願ヒ致シマシテ、利益金ノ一部ヲ婦人會ノ基金ニ充テルソモリデスガ、速急ノコトデ而モ御多忙中御迷惑ノ事ト思ヒマシタノテ、札賣リハ學校ノ兒童ニナシメルコトニ致シマシタガ、婦人班長ノ方ニハ兼ネテイロ／＼ヲ婦人會ノ為メニ御世話ヲ願ツテオリマスノデ、優待ノ意味テ特ニ無料入場券ヲ御送り致シマスカラ、コレヲ御利用下サ

イマシテ、御観覽下サイマスヤウ御願ヒ致シマス  
入場料ハ、左記ノ通りニ致シマシタ

記

大人	前札	購入ノ方	三十錢
	當夜現金持參ノ方		四十錢
小人	前札		十錢
	當夜現金	〃	十五錢
(後略)			

(羽婦第二二三號 昭和十九年十月一日 十月分婦人會必勝貯金納入ニ關スル件 略)  
(十九串厚振発第七七五号 婦人班長会開催ノ件 略)

串木野婦人会報

一九・九・九

大日本婦人會串木野町支部

■ 挨拶

支部長 奥田

戰ヒハ愈々決戦ニ近ジイテ參ルヤウデゴザイマス、日本婦人持前ノ力ヲ發揮スルノハ今カラデス、夫ヤ子供ハ殆ソド送り出サレルコトデセウ、年寄ヤ幼ナ兒ヲ抱ヘテ、増産モ供出モ貯蓄モ養育モ人並以上ニセネバナラナイ婦人ノ立場ヲ考ヘマスト、胸ノウツクヤウナ思ヒガ致シマス、前線ノ夫ヤ子供ヲ勝タセル為ニハ、勝ツテ皇國二千年ノ歴史ヲ護リイチラシイ子供達ノ前途ヲ守リ遂ケル爲ニハ、今母性トシテノ私共ガ生命ニカケテ頑張ラネバナラナイ秋テス、不平モ言ハズ素直ニ努メヤウデハゴザイマセンカ

■ オ知ラセ

一、婦人牛耕實習実施状況

春ノ牛耕講習ニ引續キ麥田起シノ際、夫々部落別ニ實習シテ、ソノ結果ヲ報告頂クヤウニ才願ヒシテアリマシタガ、実施ノ結果ヲ報告下サツタノハ左記ノ一班テ、部落ノ御援助テ大ヘン熱心ニ實習シテ居ラレマス

生福校区 山ノ口婦人班 下石野婦人班

二、春口季共同炊事ニ於ケル婦人ノ活動

農繁期ニ於ケル共同炊事ハ色々ナ意味テ大変必要ニナツテ参リマシタガ、本年度町内<sup>〔マツ〕</sup>ヶ所ノ共同炊事班ニ婦人ノ協力モ大変目覺シイモノガアリマス、中テモ下石野班テハ婦人班ノ積極的ナ協力ノ下ニ部落全体方共同炊事班ヲ作ツテ立派ニ完遂サレマシタ、共同炊事ノ実施ニツイテハ、未ダ困難ナ事情ガ色々アリマスガ、今後一層婦人ノ自覺ト協力ヲ才願ヒシマス

三、八月臨時婦人必勝貯蓄実施成績

八月十二日ヲ期シテサイパンニ玉碎サレタ勇士ニ應ヘ、ヒコウキノ増産ニ協力スペク、臨時ニ必勝貯蓄ノ増額運動ヲ実施シマシタ処、皆様ニハヨク時局ヲ認識口口ニテ快ク御協力下サイマシタ、

有難ク御札申上ゲマス、只殘念ナコトハ趣旨方充分徹底シナカツタ為ニ、マダ出来ル筈ノ貯蓄ヲ  
今マテノ様ナ軽イ氣持テサレタノヲ一部分見受ケルコトデス、  
只今ハ、才金ガ残ルカラ貯蓄スルノテナクテ、貯蓄シタ残リテ何ト力節約シタ暮シヲシヤウト努  
メルノガホントデス  
タダ額ノ成績ヲ挙ゲテ頂イタ班デハ、何カト御無理モアツタコトデセウ、然シソノオ蔭テ戦力ガ  
知ラナイウチニ強化サレテキルノデス  
苦シイ思ヒモヤガテ勝利ノ日ノヨイ思ヒ出トナルコトデセウ、此ノ上共ニ頑張リマセウ  
各班ノ成績順位ハ次ノ通りデス  
**(成績表 略)**

(十九串厚振発号外 昭和十九年十月四日 婦人必勝國民貯蓄現況報告(九月末現在)ノ件 略)

晩に祈る(歌詞 略) 旗は日の丸(歌詞 略)  
婦人愛國の歌(歌詞 略) 男なら(歌詞 略)

(羽婦第一四号 昭和十九年十月五日 町支部婦人班長會開催期日變更ニ關スル件 略)  
(羽婦第二一六号 昭和十九年十月十八日 第二回(十月分)母親學級授業ニ關スル件 略)  
(羽婦第二一七號 昭和十九年十一月七日 十一月份婦人會必勝貯金納入ニ關スル件 略)

羽婦第一八號  
昭和十九年十一月十八日  
羽島婦人會聯合班長 萬福

各婦人班長殿

特別感謝必勝貯金納付ニ關スル件  
首題ノ件ニ就イテハ、已ニ去ル十一月八日付ノ書面ヲ以テ、町支部ヨリ各班長宛通知が參ツテキ  
ル筈デスガ、左記ニ依リ御集金ノ上納付方、御取計ヒ下サイ

記

一、趣旨の徹底

台灣沖、比島沖ノ戰果ニ應ヘ、必死必中ノ体當リヲ以テ頑敵ヲ喰止メテ下サル、神風特別攻擊  
隊員ノ神靈ヲ感謝シ、飛行機増産ニ協力スル意味テ貯金ヲ實施スルノデス

二、貯金額

今回ハ町支部ノ趣旨ニ基キ、當聯合班ニ於テモ町内他校區ノ班ノヤウニ各家計ノ實情ニ應ジテ  
一円以上、各個人ノ考ヘテ任意ニ貯金ヲスルヤウニシテ下サイ(寄附テハナク、各人ノ貯金ニス  
ルノデス)

シカシ、金額ガマチノテハ、集計方面倒ニナリマスカラ、左記ノ十種類ノ中、何レカラ選ブ  
ヤウニシテ下サイ

(後 略)

串振厚発号外 昭和十九年十一月八日

校区婦人班長  
各聯合班長 殿

大日本婦人會串木野町支部長

戰局ハ愈々決戦ニ進入リマシタ、台灣沖カラ比島沖ニカケテノ引續ク戰果ニ一億ノ血ハ湧キ上ツテ居リマス、遂ニ來ル日ガ来タノテス、今テ氣ヲユメナイテ食糧ノ増産ト航空機ノ補給ニ精出サネバナリマセソ

皆様ト共ニ一致協力憤激ニ燃エ立ツ女性ノ眞價ヲ發揮シヤウテハゴザイマセソカ就キマシテハ、來ル十一日ハ皇后陛下御令旨御下賜ノ記念日トシテ、臨時婦人常<sup>會</sup>開催、左記ノ実施事項ヲ協議決定シテ下サイマセ、農繁期多忙ナ時テゴザイマスノデ、班長会ハ中止シテ書面テ御願ヒ致シマス

臨時常会取扱事項

- 一、總裁宮殿下御令旨ヲ奉讀申上ゲテ下サイ、去ル十月二十五日ハ特ニ令旨ヲ御下賜ニナリマシタ、本文寫シテ同封致シマスカラ、開会ノ際御奉讀下サイ
- 二、台灣沖比島沖ノ戰果ニ應ヘ、体当リヲ以テ頑敵ヲ喰ヒ止メテ下サル神風特別攻撃ノ神靈ヲ感謝スル意味テ、是非一人一円以上ノ特別感謝必勝貯蓄ヲ實行スルヤウニ申合セテ下サイ、生福校区ハ既ニ実行済ミテス
- 三、來ル十三日、町農業会主催婦人会役場<sup>場</sup>テ各部落毎ニ婦人牛馬耕ノ講習会<sup>会</sup>方實施サレマスカラ、農家ノ婦人會員ハ全部參加スルヤウニ申合セテ下サイ、尚当日ハ部落ノ方々ガ直接皆様ノ手ヲ取ツテ指導下サイマスカラ、御茶等ノ接待ヲ用意下サイ、別ニ支所長サンカラ相談サレタ所ハ、指導員ノ方ノ晝食ヲ三名力四名分位用意シテ下サイ
- 四、婦人ノ牛馬耕競技会<sup>会</sup>方實施サレル予定テスカラ、班カラ一名宛ノ正副選手ヲ定メ、部落會長ニ報告下サイ
- 五、戰爭烈シクナルニツレテ、才互ノ生活モ感情モ冤角傷ミ易イモノモノテアリマス、此ノ秋ニ當リ、婦人ノ天性ニヨル「優シサ」、「強サ」、「温カサ」スペテヲ和ヤカニシテ戰ヲ勝利マテ導クモノテゴザイマス
- 六、密柑ノ皮ヲ貯メテオイテ下サイ
  - 1、皮ハナルベク小サク割イテ干シテ下サイ
  - 2、カラ／＼ニナルマテホシテ下サイ
- 七、<sup>鹿</sup>麻ハ十二月上旬集荷シマス
  - 1、婦人班<sup>テ</sup>手傳ツテ部落會<sup>テ</sup>荷造り出荷シマス
  - 2、各家庭ノ出荷量ハ貢々<sup>テ</sup>記録シテオイテ下サイ

「終り」

令　　旨

大日本婦人會結成以來、諸子克<sup>ト</sup>時局ヲ辨<sup>テ</sup>ヘ使命ヲ認識シ心ヲ一<sup>ト</sup>ニシカ<sup>ル</sup>チ<sup>ア</sup>ラ<sup>シ</sup>テ婦人報國ノ誠ヲ效セルハ深ク懸<sup>ヨロコ</sup>フ所ナリ

戰局正ニ危急ニシテ皇國ノ興廢緊<sup>カ</sup>ツテ今日ニ在ルノ秋ニ際ス、諸子深ク思フ此ニ致シ愈々憤激ヲ新ニシ必勝ノ信念ヲ以テ其ノ總力ヲ發揮シ米英擊摧<sup>ト</sup>邁進セラレントヲ望ム

昭和十九年十月二十五日

大日本婦人會總裁<sup>ナ</sup>稔彦王妃勲一等聰子

十九串厚発第八九三號

十九年十一月十八日付

昭和十九年十一月十七日

串木野町長 平瀬實武

殿

貴團ニ対シ別紙ノ通り賞勵局總裁閣下ヨリ褒状下賜有之候ニ就テハ、別紙領收證ヘ記入捺印ノ上、  
当廳厚生課ヘ御回送相煩度候

大日本國防婦人會串木野町分會羽島班員一同 万福

羽島野中婦人會員一同

横須

(羽婦第二九號 昭和十九年十一月一日 十二月分婦人會必勝貯金納入二閑スル件略)

羽婦第三〇號

昭和十九年十一月二十日

羽島婦人會聯合班長 萬福

各婦人班長殿

十一月レイテ島婦人決戦貯金二閑スル件

標記ノ件ニ就キ、去ル十一月十三日付、串厚振発第九六八號ヲ以テ、已ニ町支部長ヨリ各班長宛ニ  
通知ガ參ツテキマスノテ、各班ニ於テハ、ソレノ御手配中ノ事トハ察シマスガ、當聯合班ニ於テ  
ハ左記ニ依リ實施スルコトニ致シマシタカラ御協力ヲ御願ヒ致シマス

記

一、趣旨ノ徹底ヲ圖ルコト(町支部ヨリノ公文熟読)

天下分ケ目ノ日米決戦方只今レイテ島テ行ハレテキマス、此ノ戰ニハ必ず勝タナケレバナリマ  
セシ、負ケタラ日本民族ハ全滅ノ破目ニ陥リマス、絶對ニ勝ツ為メニ今こそ全國民ハ一切ノ私  
利私欲ヲ去ツテ増産ニ、供出ニ、物質ノ回収ニ全力ヲ擧ゲテ邁進スベキ秋方到来致シマシタ、  
取り分ケ目下ノ所、飛行機ノ増産、補給ヲ、レイテ島決戦ノ最大急務テス、ソコテ此ノ際、一  
錢テモ多ク貯金ヲ實施シマシテ、國難ヲ救ハウデハアリマセンカ

去ル十一月ニ特別感謝貯金ヲ御願ヒ致シ、更ニ引き續キ今月モ又特別ニ決戦貯金ヲ御願ヒスル  
コトハ一面、無理ノヤウニ思ハレマスガ、前線テハ僅カ二十歳前後ノ若鷲ガ体當リノ戰法テ、  
祖國ノ難ニ起イテイル事ヲ御考ヘ下サイマシテ、進シテ割當額以上ノ貯金方出来ルヤウニ御督  
勵下サイマセ

二、貯金額

町支部ノ實施要項ニ基キ、左記ノ通り實施スルコトニ致シマス

會員一名ニ一円以上、部落ノ平均ガ五円以上テスガ、一円出来ナイ人ノ為メニ一円ノ分モ認メ、  
普通ヲニ一円以上シ、大体部落會長ノ方ト相談ノ上、町民稅額ニ比例シテ一円以上十円以内ノ  
範囲テ實情ニ應ジ、左記ノ八種ニ割當テ、平均ガ五円以上ニナルヤウニ實施シテ下サイ

一円 二円 三円 四円 五円 六円 八円 十円

三、納付期限

十一月二十六日限り(期限ヲ厳守シテ下サイ)

四、納付方法

前回ノ特別感謝貯金ト同様ニ別紙添付ノ名簿ニ氏名、金額ヲ記入シ、納入證ニ内譯其ノ他ノ所要事項ヲ正確ニ明記シテ現金ヲ添ヘテ御届下サイ

(納入証 略)

十九串厚振発第九六八号

昭和十九年十一月十三日

日婦串木野支部長 奥田

各校区婦人聯合班長 殿  
各婦人班長

レイテ島ハ今ヤ日米両民族ノ決戦場トシテ、千古未有ノ血ノ激戦が續ケラレテキマス  
強大ナ物量ニ物ヲ言ハセテ強引ニ上陸来攻スル敵ヲ擊滅スルニハ、死ノ体当リヲ以テスル以外ニ途  
ノナイ瀬戸際ニアツテ、指揮官ノ命令一下堺爾ト笑ツテ別盃ヲ酌ミ、淡々トシテ死ノ体当リニ出發  
スル若イ神鷲ノ尊イ姿ヲ紙上ニ拝スル時、其ノ感激ニ一億國民ノ血ハ逆流シ、世界全人類ヲ震駭セ  
シメ、敵國ハ爲ニ心臍ヲ寒カラシメテ居リマス

然ルニ神鷲達ガ死ノ門出ニ當ツテ安ソジテ出發出来ル心胸ハ如何、自分ノ死ニ依ツテ必ズ日本ガ勝  
ツ!レイテノ補給ハ必ズ國民ガ續ケテクレル!自分達ニ續ク銃後ガアルトイフコトヲ固ク信ジテ  
征ケルカラデス

嗚呼!祖國日本ノ運命ヲ決スル激戦ノレイテ島ニ於テ、血ノ補給ガ叫ケバレテキル此ノ秋、私共銃  
後國民ハ今何ヲ急ギ、何ヲ努ムベキテセウカ 増産ニ、供出ニ、物資ノ回収ニ、而シテ貯蓄ニ私共  
ノ全力ヲ傾ケル時ハ今デス、夫レ等ガ強大ナ戰力トナツテ直チニ前線ニ飛ビ、一億ノ熱意ハ電波ノ  
如ク傳ヘリ、嵐ノ如ク湧キ起ツテ國難ノ急ヲ救フコトガ出来ルノデス

就イテハ、今十二月中ニ銃後婦人トシテ完遂スベキ決戦貯蓄ヲ、左記要項ニ依リ実施スルコトニナ  
リマシタカラ、前線ノ若鷲ニ劣ラヌ体当リ精神ヲ以テ是非完遂シテ下サイ

実施要項

一、名稱 十二月レイテ島婦人決戦貯蓄

二、期間 十二月三十日迄

三、金額 会員ハ一名ニ円以上、部落平均ガ五円以上ニナルヤウニ

但、実情困難ナ会員ハ適謹ニ、出来ル方ハ思ヒ切ツテシテ下サイ

(後 略)

十九串厚発號外

昭和十九年十一月十三日

串木野町長 平瀬実武

浅野七高館長講演會ニ閑スル件

標記講演会ハ来る十六日浅野七高館長願船寺ニ於テ、法事施行ノ爲メ来串セラルヲ機会ニ、当町  
ヨリ御願シ時局下有益ナル講演ヲ同日午后七時ヨリ同寺ニ於テ致サルヽニ付キ、萬障縛合七班長ハ

勿論、希望者多數御廳講相成度右通知候也 (部落内通達方願上候)

各学校長 殿

各部落會長 殿

(羽婦發第二一號 昭和二十年一月六日 一月分婦人必勝貯金納入ニ関スル件 略)

(十二月レイテ島婦人決戦貯金實績表 羽島校區聯合班 略)

(羽婦第三二一號 昭和二十年一月二十日 ミカンの皮蒐集に関する件 略)

(羽婦第三三三號 昭和二十年二月三日 二月分婦人必勝貯金納入ニ関スル件 略)

羽婦發第二四號

昭和二十年二月八日

羽島聯合婦人班長 萬福

各婦人班長 殿

◎二月婦人必勝貯金納入ニ関スル件

(中 略)

◎母親學級最終授業及修了式舉行ノ件

(中 略)

◎腐敗譜利用飴製造傳達講習會開催ノ件

去ル二月四日、串木野校ニ於テ、表記講習會開催サレマシテ、當羽島校女子ノ先生方二名出會  
サレマシタカラ、来ル二月十一日午前九時ヨリ當校ニ於テ、傳達講習會ヲ開催スルコトニナリ  
マシタカラ、各部落婦人班長及希望者多數御出會下サルヤウ御布令下サイ(女子青年團員ニモ)

(母親學級會員へ必ず御出會下サルヤウ御傳ヘ下サイ)

材料ノ準備ハ學校テ世話シテアリマス

備考

(1) 本年ハ腐敗シタ甘譜ガ多イノデ、ソレヲ飴ニ製造スル講習會テスカラ、極メテ有益ナ會アス、  
進シテ多數出會サレルヤウ御取計ヒ下サイ

(2) 此ノ講習會ハ縣ノ命令テ出會者氏名ヲ報告スルコトニナツテキマス

(3) 飴ニツクリ上げルマデ、相當時間ヲ要シマスカラ、晝食ヲ持參シテ下サイ

◎班長ノ方ハ「大麻領布手數料」ト「蜜柑ノ皮」代金ヲ支拂ヒマス

「印鑑」ヲ御持參ノ上、御受取り下サイ

(羽婦發第一號 昭和二十年五月二十八日 五月分婦人會必勝貯金納入ノ件 略)

羽婦發第二號

昭和二十年六月二十六日

羽島校區婦人部長 有馬

各部落婦人部長 殿

一、六月分婦人會必勝貯金納入ノ件

(中 略)

## 二、大日本婦人會解消ニ關スル件

今般、時局ノ推移ニ從ヒ、昭和十七年四月ニ結成サレマシタ大日本婦人會ハ、國民義勇隊ノ結成ト共ニ、解消サレルコトニナリマシタガ、今後、婦人會ハ國民義勇隊ノ婦人部トシテ從來ヨリ以上ノ活動ヲ促進サレルコトニナリマシタ

コレガ今後ノ對策ニ就イテ昨二十五日町ニ於テ、協議會方開催サレマシテ、幹部ノ名稱モ左ノ如ク改メ、從来ノ必勝貯金其他ノ事業モ繼續シテ實施スルコトニナリマシタカラ、左様御諒承下サイ、我方校區ト致シマシテハ、七月ノ比較的農閑期ニ總会ヲ開キ、一切ノ精算報告ヲ致ス豫定デス

記

町	串木野町義勇隊	婦人本部長	奥田
校區	羽島校區	婦人部長	有馬
部落	各部落	婦人部長	元ノ婦人班長

昭和二十年七月一日

羽島校區婦人聯合班長 有馬

永田 主事 殿

日婦解散ニ伴フ記念品贈呈資料調査報告

首題ノ件、別紙ノ通りニ就キ、此段及報告候也

備考

特ニ表彰スベキ會員ハ當校區内ニ見当リマセンカラ、可然御取計ヒ下サイマセ

(羽島校區聯合婦人班役職員勤務年数謂 略)

羽婦發第五號

昭和二十年七月十九日

羽島校區婦人部長 有馬

各部落婦人部長 殿

七月分婦人會員必勝貯金納入ニ關スル件

(中 略)

戰災ニ依ル罹災者ニ物品、救輿(配給)ニ關スル件

先般蒐集シマシタ罹災者へ救輿ノ物品ノ配給ヲ致シタイト思ヒマス、當地在住ノ罹災者ノアル左記部落ノ班長(婦人部長)ノ方ハ、来る二十四日午後二時、學校へ御參集下サイ

記

一、白浜	二、河原	三、中須	四、松尾
五、浜東	六、浜中	七、光瀬	八、下山

尚未、校區婦人部長、全副部長(二名)ノ方モ御立合下サイ

注意!罹災者ハ部落會長ノ方ヨリ申込ミガシテアリマスガ、未報告ノ方ガアリマシタラ、二十三

日マテ報告シテ下サイ

期限後ノ方ニ対シテハ配付致シ兼ネマスカラ御諒承下サイ

非対本部発号外

昭和二十年九月二十四日

串木野町長 平瀬実武

串木野町婦人部長 奥田

殿

町婦人会戦後対策委員会開催方ノ件

終戦後ニ於ケル町婦人会ノ運営ニ就テ、親シク御協議相應度儀有之候ニ付、公私御多用中恐縮ニ存候得共、万障繩合セ御出席被下度此之段折入ツテ御案内申上候

記

一、期日 九月二十七日 午前十時

二、会場 串木野國民学校々長室

三、出会者 各学校長、校区婦人正副会長

四、晝食ノ用意ハシテアリマス

五、校区副会長ニハ会長ヨリ通知シテ下サイ

非対本部発號外

昭和二十年十月一日

串木野町長 平瀬実武

町婦人會長 奥田

殿

各位ノ絶大ナル御指導御支援ノ下ニ、必勝ヲ期シ運営シテ參ツタ日婦支部テ御座居マシタガ、端ナクモ敗戦ノ悲運ニ際會シ、當面ノ目標ヲ失ヒマシタノデ、此ノ際一應解體シ、新ナル構想ノ下ニ民族新生ノ目標ヲ定メ、日本婦道ノ光輝ヲ維持發揚致シ度イト存シマス、就イテハ之ガ解散式並ニ結成式ヲ、左記ニ依リ舉行スルコトニ致シマス、何卒万障御繩合セ御臨席被下度此ノ段御案内申上げマス

記

一、期日 十月八日午前十時ヨリ(但シ八時迄降雨ノ場合ハ順延)

二、会場 串木野國民学校々庭

羽婦第六號

昭和二十年十月四日

羽島國民學校長 迫田

羽島校区婦人會長 有馬

各婦人班長殿

婦人班長會開催ニ關スル件

来る十月六日(土)午後二時ヨリ、羽島校裁縫室ニ於テ、終戦後ニ於ケル婦人會運営ノ件ニ就キ、御

協議相煩度候間、萬障御縕合セ、御出席被下度此段及通知候也

附記

昭和十七年ニ結成サレマシタ大日本婦人會(日婦)ハ囊<sup>さく</sup>ニ解消サレマシテ、戰局ノ推移ニ從ヒ、國民義勇軍ノ一翼トシテ婦人部ヲ設ケ、大東亜戰必勝ヲ期シテ、御活動ヲ御願ヒ致シテ來マシタガ、遂ニ戰局ハ敗戦ノ悲運ニ際會致シマシタノデ、町婦人會支部ニ置キマシテハ、去ル九月二十七日串木野國民學校ニ於テ、之ガ對策委員會が開催サレマシテ、種々協議力行ハレマシタガ、來ル十月八日町婦人會ノ日婦支部ノ解散式ト、新シク發足スル婦人會ノ結成式ヲ舉行スルコトニナツテキマスノデ、町婦人會開催以前ニ各校區毎ニ婦人幹部會ヲ開キ、之ガ準備ヲ整ヘナケレバナラヌコトニナツテキマス

御多忙中御迷惑ノ事トハ思ヒマスガ、何卒御縕合セ各部落班長ノ方、都合ガ悪イ時ニハ代理者テモ一人ハ必ず出席スルヤウニシテ下サイ

(羽婦發第七號 昭和二十年十月十二日 十月分婦人會貯金納入ニ關スル件 略)

(羽婦第八號 昭和二十年十一月十二日 十一月分婦人會貯金納入ニ關スル件 略)

(羽婦第九號 昭和二十年十二月八日 十二月分婦人會貯金納入ニ關スル件 略)



レイテ島(ほか位置図)

ウ 昭和14年度以降〔昭和21年から記録あり〕婦人会記録 羽島婦人会

〔註〕史料については、原文のまま掲載しています。

また、原文は明朝体、手書き分はゴシックで表記しています。

人名については、一部を除いて苗字のみ記載しています。

(表紙)

『昭和十四年度以降  
婦人會記録  
羽島婦人会』

(婦人部長會出席調 昭和二十二年二月改 略)

二月一九日 火曜日 晴

婦人部長會

- 一、會会時刻 午後三時ヨリ五時マテ
- 二、開会挨拶(有馬部長)
- 三、婦人參政權について(吉村校長)
  - 1、一〇才以上の男女共に資格者たる事
  - 2、カナ文字でも書ける様にけいこする
  - 3、一人残らず投票する様に進める
  - 4、候補者は三名書く、それ以外の人は書かない
  - 5、候補者の講演がある時は女子も聞く様に

四、引揚民への物品配給ノ件

- 1、各部落の引揚民を調査する
- 2、今一番困つて居る様な家族から配給する

五、

- 1、婦人会貯金名替へ、四月一日ヨリ十五日まで名々局へ印を持って行つてなほす
- 2、金格<sup>〔マニヤ〕</sup>は自由にする、四月分は各人で行なう  
五月分ヨリ部長さん方で免当する

◎引揚民品物配給者名及び数

(中 略)

六、開会ノ挨拶(有馬部長)

十一月七日 木曜日 晴

婦人部長會

- 一、開會ノ時刻 午後二時半ヨリ四時半マテ
- 二、開會ノ挨拶(有馬部長)
- 三、引揚民援護について協議

- 甲 家庭の良い所はやらないでもよし  
乙 作つてゐてもならない引揚民  
丙 最近帰つて来て何も身よりもなく大変困つてゐる引揚民

右の二の内、丙から順に人数を調べて配給する

- 1、浜部落はおも各戸五百匁づゝ集める
- 2、農家部落は各戸お米を一合五匁づゝ集める
- 3、出して下さる家庭だけでよろしい
- 4、十二日前中学校へ持参する様に
- 5、午後一時より丙より順に配給する

部長は配給者の名簿と人数を書いて来て下さる様に

#### 四、交通安全の件について

人は右、車は左を通る様に

#### 五、子供を道端で遊ばせない様に、若し事故がおこつた場合は親の罪になる、 學童は教師の罪になる

#### 六、閉会の挨拶(有馬部長)

十二月二十一日(土) 曇時々雨 於裁縫室

婦人部長会

- 一、開会ノ挨拶 有馬部長

二、協議事項

- 1、總會ノ件

期日 一月十日前後二開ク

講演者 市来農藝前校長、郡社会主事ニ交渉スルコト

余興 各部落ヨリ一組以上ヲ出スコト

- 2、基本金造成ノ件

考慮シテオク事 未決定

- 3、總會後、事務引ツギヲシテ新役員ト交替スルコト

一月八日 婦人幹部送迎會(平身萬造寺氏宅於テ)

(二回) 一月二十一日 日曜日 晴

婦人總會 學校講堂ニ於テ

午前十時閉会 午後十時閉会

- 一、會順

- 一、一同敬礼

- 二、宮城遥拝

- 三、君方代

- 四、開会ノ挨拶.....有馬會長

- 五、會務會計報告.....室園副會長

- 六、協議.....吉村校長

七、講話 左ノ方々ノ才話アリ

1、樋口主事

2、吉村校長

3、三田様

晝食

八、午後ヨリ 興

九、閉会ノ挨拶

協議事項

1、自ラ進シテ協議スル様ニ

2、貯金ヲスル様ニ

(婦人部長會出席調 昭和二十二年一月改正 出席名簿 略)

(二回)二十二年一月二十六日 水曜日 晴 裁縫室

婦人部長會 午後二時ヨリ午後五時マテ

一、開會ノ挨拶 有馬會長

二、教員住宅建築ノ件ニツイテ 校長先生ヨリ

1、各部落の婦人より順番にお茶わかしをする様に  
期日は後日學校より通知する

三、婦人會長及び副會長撰舉

婦人部長で羽島区より人者を擧げ其の内より撰舉す

婦人會長 有馬 十一点

副會長 上曾山 十点

" 横須 八点

右の通り決定す

四、次点 萬造寺 六点

四、閉會ノ挨拶 校長先生

二十二年五月七日 水曜日 雨 五個教室に於て

(三回)婦人部長會 午後二時より

一、開會ノ挨拶 有馬會長

二、緒方先生送別の件につき記念品の事

◎婦人会の理事として長年勤めて下さつたお礼として、三百円をお礼金として差し上げる

二十二年七月二十三日 晴 一は教室にて

(四回)婦人部長會 午後二時より

一、開會の挨拶 有馬會長

二、協議事項

- 1、戦死者慰骨の出迎は各自心掛けで行く  
二十四日十四柱帰る  
お通夜は各班長で気を付けてする様に
  - 2、二十五日職員住宅家立あり
  - 3、大工さんの茶菓として各家庭より粉でも芋でもお茶わん一ぱいづゝ集める事
  - 4、三十日婦人部長粉食料理研究會を行う
- 三、六月六日伊集院へ民主主義講習会あり  
出席者 有馬会長 横須副会長  
三月九日、縣主催展覧会へ  
有馬、横須、上曾山の三氏出席
- 四、閉会の挨拶 吉村校長

- 一十二年十月二十日 月曜日 晴 一は教室
- 五回 婦人部長会 午後二時三〇分より  
開会の挨拶 校長先生  
用件
  - 1、運動会の件について 語り会ひ  
イ、賞品のお金の寄附金について  
一戸一〇円以上 五〇円でも百円でも一五日頃までに集める事  
ロ、婦人徒步の変りにちうせんをする様に

閉会の挨拶 校長先生

- 一十二年十一月二七日 午後二時より 裁縫室にて
- 六回 婦人部長会  
開会の挨拶  
一、総會に関する件
  - 1、總會は正月十日前後の月曜
  - 2、講師は校長先生方に御願ひする様
  - 3、午前十時開会 中食二時間 午後は各部落からもち合せ藝をする事

二、婦人会の基本金として芋十斤づゝを澱粉におさめる事

三、赤十字社の加入は、總會の実行事項として出す事  
閉会の挨拶

七月三十日  
粉食及び代用食の研究会を幹部文で致しました  
材料十種以上で相当の効果をおさめました

八月十八日 楽團の入場券を婦人会で賣つて手数料三百円もらひました

其のお金で火之坂イサヲさん外十五名の香典を致しました  
戦死者の香典は一人十円づゝ差し上げました

九月十二日

郡主催の婦人講座が東市来の鶴丸校で行れました、会長及び白浜の婦人部長と二人出席致しました

一月二十一日 日曜日 晴 婦人總會 學校講堂に於テ

午前十時開會 午後三時閉會

一、二 同敬礼

二、 開會の挨拶 - - - 有馬會長

三、 會計會務ノ報告 上曾山<sup>ミヤマ</sup> 福<sup>トトロ</sup> 會長

四、 協議 - - - 有馬會長 赤十社<sup>赤字既付</sup>ニ加入スル事

中食

五、 講話 縣根宇官 中村先生 有益ナ御話ガアリマシタ

町婦人會長奥田様、入枝<sup>ミズキ</sup> 福<sup>トトロ</sup> 會長、生福會長松田様 三名臨席

六、 よキヨウ各部落から持合藝を致しました

七、 閉會ノ挨拶 - - - 有馬會長

一月二十四日、二十五日一日間 基本金造成ニ樂ダンフタノム

戦死者遺族ト傷イ軍人ニ約三百名ニ無料券ヲ出ス

二月二十四日 共同募金ヲ町ノ厚生課に納入ス

茶ワンハソクト皿五ソク、洗物ヲケヲ買入レマシタ

四月八日 吉村校長轉任ニ付キ記念品代ヲ送リマシタ

部落婦人部長及校区幹部二名ニテ送別會ヲ致シマシタ

四月九日 燃料節約講習ニ郡主催にて町の願泉寺<sup>ミヤキ</sup>で開かれました、有馬會長及び漣泊ノ大井部長、横須ノ平石部長二名出席シマシタ、伊集院ニ縣主催ノ婦人講座ガアリマシタ、有馬會長及び上曾山<sup>ミヤマ</sup> 福<sup>トトロ</sup> 會長出席致しました、軍政官主催にてバリト婦人の御話しがありました

六月十二日 串木野願泉寺で町未亡人會の結成式がありました、友愛會と命名され大變盛會に終へました、校区役員其の他會員多數出席しました

七月十八日 燃料節約の講習を羽島校裁縫室で致しました、出席者十七名、大変好景があつたと思ひます

有馬講師をつとめました

八月十日 婦人幹部會が町役場で開催、上曾山様、有馬出席

九月一日 縣の同胞援護會及未亡人の事業經營を観察に行きました、奥田會長、照島浜ギワ會長、松田様、有馬四名と厚生課有馬先生、東書記合計六名行きました

九月十二日 町婦人會の未亡人會の基本金に純益金を差上ぐす可く右ケンセントク七百五十

	六個を分配しました
九月三十日	染色の研究會を致しました、有馬講師とつとめました
	出席者十五・六名、製品二十數点死藏物を生かす可く、地染、シボリ等なし大 へん好果を得ました
十月三日	教育委員候補者、江上先生の講演がありました、町長、町婦人會長其の他十名位 の方に茶東と中食おかげの接待を致しました
十月十七日	運動會の事につき婦人幹部會を開き 基附 <small>〔基附〕</small> もらひの件其の他婦人の競技種目に つき協議しました
十一月八日	町婦人理事會に有馬、上曾山両名出會しました、主として生活改善部落會をそし きする事其の他貯蓄等のこん談會がありました
十一月十四日	串木野町全体の校長會が当羽島校であり、幹部數名で接待の御手傳を致しました
十一月十五日	校区の婦人幹部會を開き「十三年度總會に關する諸事を協議しました
	顧間に室蘭さんと金丸様御願ひしました

#### (4) 『本浦東部落会記録簿』より戦争関係の記録

〔註〕史料については、原文のまま掲載しています。

(表紙)

『昭和十五年十二月記

記録簿

警防部

本浦東部落会

昭和十七年十二月十七日

演習訓練

一、午前八時

防火用水々溜ニ水汲ミ

部落全員

二、午前八時三〇分

一、全員集合 二、部落長挨拶

三、警防部長訓辭

四、焼夷弾投下ノ際ニ於ケル教練

三、午前九時三十分

各受持ニ全員待機

一、午前十時十分

訓練警戒警報発令

但シ(部落丈ノ模擬訓練也)

一、午前十時二十分

訓練空襲警報発令

(右二準ズ)

- 一、午前十時三十分  
敵機襲来同時ニ焼夷弾落下  
(東部落各所ニ落下セルモ各々其ノ区域ニ於テ日頃ノ訓練ノ意氣ヲ示ス、成績非常ニ良好ナリ)
- 一、十二時十分 本部ヨリノ演習ニ移ル  
訓練警戒警報発令  
(本格的演習ニ移リ全員張切り待機)
- 一、十七時二十二分  
訓練空襲警報発令
- 一、十八時二十五分  
漁業組合ヨリノ伝令來ル  
一、ホカムリの通行人、敵方ノ者ト認メ注意スルコト  
一、白鉢巻ノ者味方ノ報告隊ナリト
- 一、十八時四十五分  
一、横山佐太郎宅ノ前ニ焼夷弾落下  
三区立哨ノ者之ヲ発見、直チニ三区ノ者一部ヲ以テ完全ニ之ヲ消止ム  
其ノ行動、実ニ迅速ニシテ要ヲ得シ者ナリ  
日頃訓練ノ賜ニシテ成績良好ナリ  
一、続イテ十文字通り田畠店ノ前ニ再度焼夷弾落下、応援ヲ求メラレシニ依テ三区ニ班ヲ出動  
セシム、之モ無事鎮火
- 一、二〇時〇五分  
訓練空襲警報解除  
昭和十七年十二月十八日
- 一、午前七時八分  
訓練警戒警報解除  
(同時ニ演習終了)
- 〔註〕昭和十九年四月一日 警防本部員名簿あり、斜線で削除  
昭和十九年六月一五日
- 一、一七時五〇分  
一、南九州地区警戒警報発令 二、防火具・防火用水点検及火気取締注意  
三、迅速ナル行動出来ル様、服装・家庭内ノ整頓注意 四、警戒員配地(置)ニ付ク
- 〔註〕この頁、青インクで書き込みあり、繰返しなので省略  
六月一六日
- 一、午前一時二五分  
一、空襲警報発令 二、発令ト同<sup>時既</sup>ニ各々受持ニ全員待機  
三、役員受持区域及燈火・火気取締ヲ行フ  
四、燈火・火気取締、防火具・防火用水整備良好
- 一、午前四時五分  
一、漁業組合依リ伝令來ル  
二、午前四時頃依リ、午前六時迄の間空襲ノ恐大ナリ注意(要)

二、町警防団員四名巡視、右再注意(要)

四、警戒員報告異常ナシ

三、午前六時五分

南九州地区空襲警報解除 警戒警報

一、空襲警報発令下部落員良ク係ノ指揮ニ従ヒ、日頃訓練ノ意気ヲ示ス

四、午前八時 全員集合

一、警防部長訓辞、部落会長挨拶

二、次後の行動準備

六月十八日

午後〇時二十五分

一、警戒警報解除

二、監視、警戒員解散各々ノ仕事ニ付ク

備、敵有力ナ機動部隊マリアナ諸島方面ニ依然行動中アルガ故ニ我本土空襲ニ対シテハ依然警戒ヲ要ス

七月七日 夜十二時半

北・南九州地区に警戒警報と同じ、空襲警報発令サル

一、情報敵機五島西南ヨリ數機時速四〇〇キロノ早サニテ東ニ向イ飛来中

二、午前四時半空襲警報解除サレ警戒警報ニ入ル

三、警戒警報午前五時解除サル

七月二九日

午後一二時〇五分 警戒警報発令

警報発令後本部伝令ヲ以テ各区長ニ防火具・防火用水及防空壕点検ヲ命ズ

午後一二時十五分 空襲警報発令

本部伝令ヲ以テ、各区長ニ防空壕入壕、老人・子供ノ待避準備、一二三日分食料持参、用意伝達一段と防火具・防火用水及砂準備状況点検ヲ命ズ

午後一四時三〇分 空襲警報解除

空襲警報解除後、防火具・防火用水・砂準備、及服装等ニ付伝令ヲ以ツテ各区長ニ注意ス

午後一五時〇五分 警戒警報解除

以後空襲ハ度々在ルヲ以テ、各人空襲ニ対シ充分ナル準備ヲ用ス

八月四日

一、二九時一〇分 警戒警報発令

各人防空準備用意伝達、以後準備視察、各人日頃ノ準備良ク、防火具・防空壕準備異常ヲ認メズ

一、八月五日

一、二三時一五分 警戒警報解除

口、我が嚴重ナル防空陣ニ恐フナシ、本土ニ近ル事モ出来ズ、警報解除トナル

一、八月十日

一、二三時二〇分 警戒警報発令

口、二三時五九分 空襲警報発令

ハ、度々ノ空襲ニ各人ノ心備モ良ク警報発令ト同時ニ警戒員見張ニ付ク、敵機近県ニ在リ、

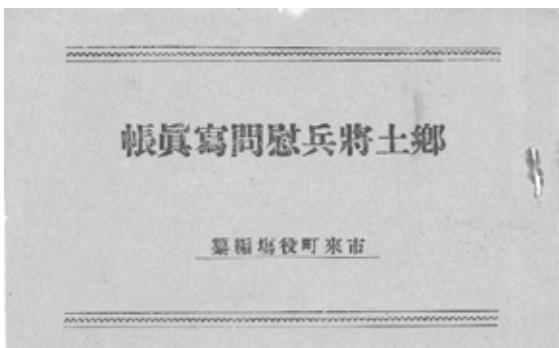
- 待避人員準備完了、敵機ハ北九州ヲ<sup>偵察</sup>シ逃<sup>遁</sup>ス
- 一、八月十一日  
 一、イ、三時三〇分 空襲警報解除  
 口、各部隊依り解散シ、警戒警報ノ状態ニウツル
- 一、四時二分 警戒警報解除  
 (イ)見張員解散及伝令各人自業ニ付カス  
 (ロ)敵機ノ爆撃ヲ受ケズ、無事任務完了
- 一、八月二十日  
 一、一六時二〇分 警戒警報発令  
 二、各人防火用具爆撃ニ対スル準備伝達  
 三、防火具待避用食料準備状況観察
- 一、一六時三〇分 空襲警報発令  
 一、見張員救護員伝令ニ訓示  
 口、部落員迅速ナル行動出来ル様伝達ス  
 ハ、見張中異常ナシ
- 一、二九時 空襲警報解除  
 一、イ、部落員警戒警報時ノ状態ニウツル
- 一、一九時一五分 警戒警報解除
- 一、八月廿日  
 一、二二時二二五分 警戒警報発令  
 二、各部落員家庭ノ電燈点検  
 三、防火具準備完了、異常ナシ
- 一、二二時四〇分 空襲警報発令  
 一、見張員部所ニ付ク、五〇分後異常ナシ
- 一、八月二十一日 二時三〇分 空襲警報解除  
 一、三時〇分 警戒警報解除  
 (イ)各人自業ニ付シム  
 (ロ)見張員、本部員解散ス
- 十月二十五日  
 一、九時三五分 警戒警報発令  
 一、防空資材整備完了
- 九時三八分 空襲警報発令  
 一、防火用具家具整理点検<sup>修繕</sup>了  
 口、防空警戒員見張ニ付ク
- ハ、十時五〇迄異常ヲ認メズ
- 十一時五二分 空襲警報解除  
 一、警戒員解散、各自所用ニ付カシム
- 一二時〇分 警戒警報解除  
 一、部落員配<sup>置</sup>地解除自業ニ付ク
- 十一月十一日

- 一、八時四十五分 警戒警報発令  
 イ、警戒警報発令ト同ジニ各人防空整備二付シム  
 ロ、防火用具數整備状況良好ナリ
- 二、八時五十分 空襲警報発令  
 一、老人子供待避、防空資材点検  
 二、敵機長崎大村上空ニアルモノ、事〔マ〕  
 各地盲爆ノ恐大ナリ、警戒ヲ要ス
- 三、十一時二十八分 空襲警報解除  
 イ、見張員解散、各人自家待機  
 ロ、各人防空動作良好、
- 四、十一時四〇分 警戒警報解除  
 イ、防空用員解散、各人自業ニ付ク
- 十一月十七日
- 一、十時十五分 警戒警報発令  
 イ、度重ナル警報ニモ皆良く指導者ノ命ニ従ヒ、防空準備良好ナリ  
 ロ、水桶ニ水不足ノ處ニ二三有リ、注意ス
- 二、十一時二十分 警戒警報解除  
 イ、長崎大村方面ニ偵察Bニ九来襲、我空陣ノ奮戦ニ依リ待散ス
- 十一月二十一日
- 一、八時五六分 警戒警報発令  
 イ、警報発令ト同ジニ防空準備ニ取り掛ル、十分以内ニワ準備完了
- 二、九時十八分 空襲警報発令  
 イ、敵機數機由西部九州地域ヲ盲爆、大村、長崎方面ニ被害アリタル模様  
 ロ、鹿児島方面ニ來襲ノ恐レ大ナリ、警戒ヲ要ス
- 三、十六時四五分 警戒警報  
 イ、我方防空陣ノ奮闘ニ依リ、敵機大多數ツイサレタル模様ナリ  
 (この後に、各家庭による退避場所の記載あり 略)

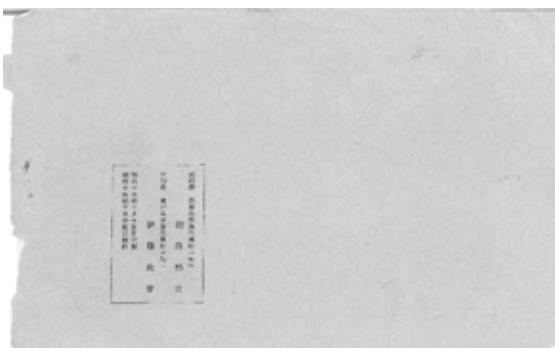
## (5) 『郷土将兵慰問寫眞帳』より抜粋

本市所蔵資料として、『郷土将兵慰問写真帳』が残されています。これは、昭和15(1940)年3月に旧市来町役場が、皇紀2600年の紀元節祝賀行事のひとつとして作成したもので、旧市来町出身の将兵に対し、戦地へ慰問品として贈られたものと思われます。表紙等を除き26ページの写真集で、出征兵士の壮行風景や地区ごとの戦役の遺家族の写真を始め、市来町の全景・名所旧跡、その他子供たちのようすや官公署職員、町議会議員などの写真が載せられています。

以下に、一部を抜粋します。



郷土将兵慰問写真帳（表紙）



（裏表紙）

### 【勝目 健 市来町長の挨拶文】

『本日は輝ける皇紀二千六百年の  
紀元節であります。今朝、権原  
の素木の香も新らしき神殿から、  
大太鼓が轟々と全國に響けとば  
かり鳴り渡つたのであります。

皇祖発祥の地たる我が鹿児島縣  
に於て行はれる各種の記念事業  
の一として靈峯高千穂山麓に古  
式さながらに完成されたる古宮  
趾神域に於いてとも森嚴なる天  
孫降臨祭が本日黎明に舉行され  
ました。

本町に於ては町民一同早起し各村社に参詣し盛大なる祭典を行ひ、明淨の心に肇國の大精神を靈  
感し、併せて皇軍の武運長久を祈念し感謝の至誠を捧げたのであります。終りて一同行進して各  
小學校に於ける紀元節、建國祭の式典に参列し、式後町報徳會の發會式も嚴肅に行ひ感激の高調  
に達し弥か上にも日本精神の作興を期し堅忍持久、勇往邁進、銃後の守りを倍々堅からしめる次  
第であります。此の尊き意義深き佳日をトし、皇軍慰問寫眞帖を作製し本町出身將兵各位に贈呈  
し、町民一同微衷を披瀝し諸士征戰の旅情を慰めむと欲するものであります。御笑納を願ひます。

昭和十五年二月十一日

市来町長 勝目 健

』



豊川市駅頭入営兵見送ノ景

写真① 市来駅頭入営兵見送ノ景



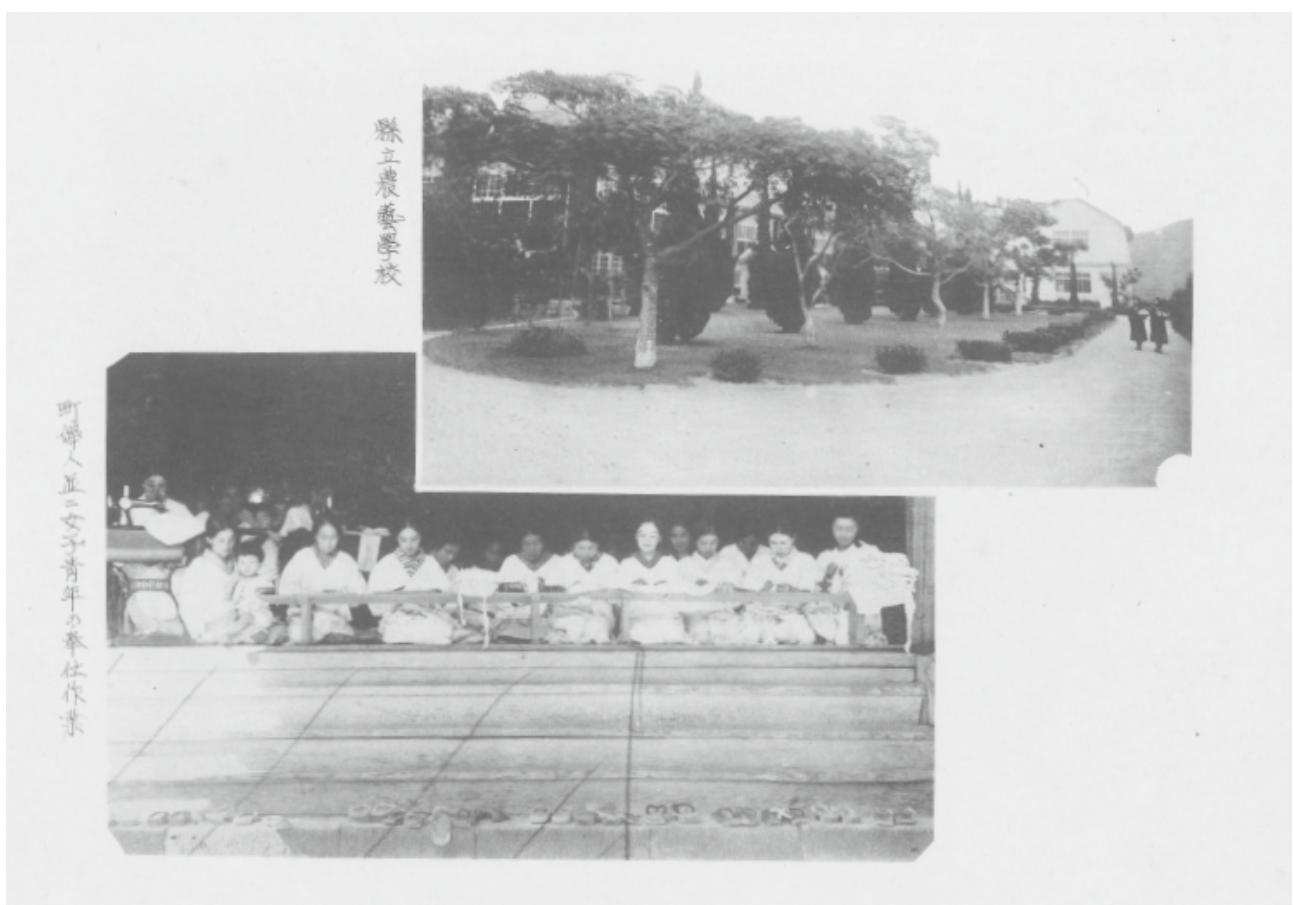
写真② 町営 高崎記念園



写真③ 町営 湊町公会堂



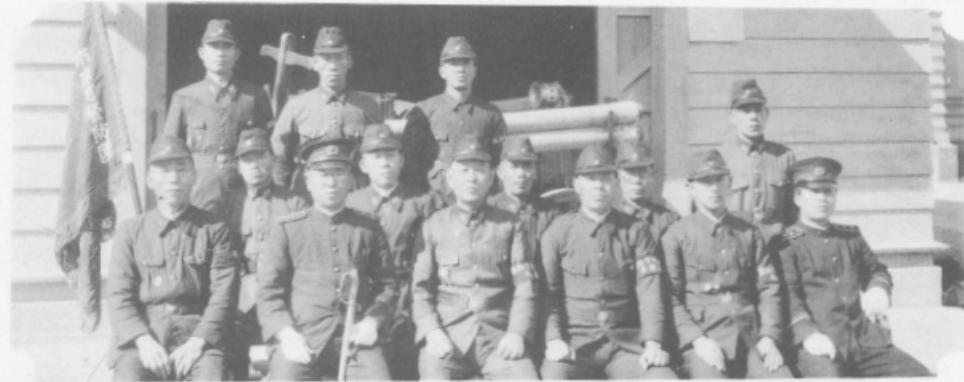
写真④ 市来町全景



写真⑤(右上) 県立農芸学校

写真⑥(左下) 町婦人並に女子青年の奉仕作業

警防團幹部



在郷軍人



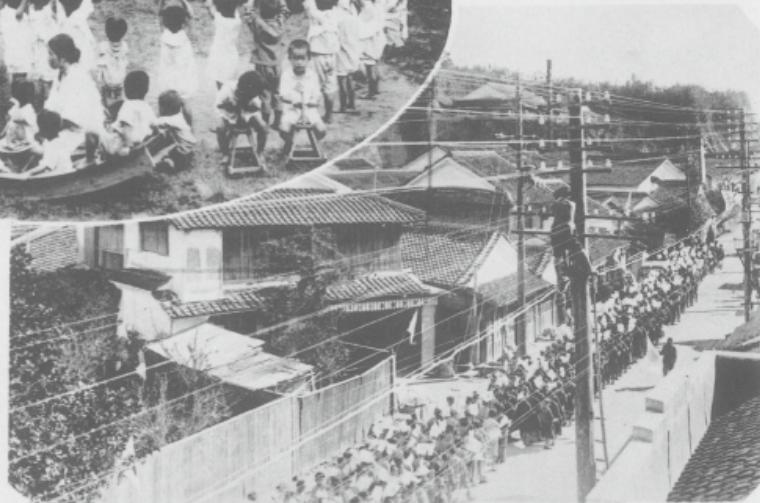
写真⑦(上段) 警防團幹部

写真⑧(下段) 在郷軍人

農繁期託児所風景



小學校児童の旗行列



写真⑨(左上) 農繁期託児所風景

写真⑩(右下) 小学校児童の旗行列

## 【写真の解説】

### 写真①「市来駅頭入営兵見送ノ景」

駅舎前に整列している出征兵士が訓示を受けています。その両側は入営祝いの幟を持った家族や見送りの人々で溢れています。

この様子は、『創立百周年記念誌 かわかみ』の中で紹介されているので、以下抜粋します。

#### 出征兵士の見送りと遺骨迎えに市来駅まで

大東亜戦争もだんだん激しくなった昭和 18(1943)年の 4 月、市来駅前の広場に待っていた馬車に乗り、これから赴任する川上(小学校)に向かいました。(中略)

もうこの頃は、日本中の全てが戦争を離れては考えられませんでした。教育は勿論、衣食住の全てが国家統制下にありました。教室から流れる歌もすっかり 2 拍子の勇ましい行進曲風のものが多かったです。「愛国行進曲」「太平洋行進曲」「月月火水木五金」と歌詞の意味はよく分からぬままほっぺを真っ赤にして元気よく歌っていました。この子等の父が幾人も大東亜戦争で戦死されました。昭和 18 年より 20 年にかけ、中学年を担任していた私は、よく市来駅までの二里(約 8km)近くの道を出征兵士の見送り、又遺骨迎えに子らと行きました。あの頃、9、10 歳位のこどもが裸足でよく頑張りました。(中略)

学級会で戦地のおとうさんに慰問袋を送ろうと話し合い、図画、習字、作文、折り紙など、かわいい慰問袋を送りました。戦地からの手紙はいつまでも大切に教室の壁に飾り、お無事をみんなで祈りました。

引用文献 増元八千代 1980 「出征兵士の見送りと遺骨迎えに市来駅まで」『創立百周年記念誌 かわかみ』

### 写真②「町営 高崎記念園」

高崎親章は、茨木県知事をはじめ京都・大阪府知事を歴任、その後貴族院議員となり、従二位勲一等を贈られました。町ではその功績を称えて、誕生地に高崎記念園を創設しました。記念碑はこの地にありましたが、都市計画により別の場所に移されています。

### 写真③「町営 湊町公会堂」

公会堂は、この写真帳が作られた当時はありましたが、空襲により焼失しました。

### 写真④「市来町全景」

左手に西村寺、右手に梅巖寺の墓が見えます。写真中央には役場庁舎が確認できます。右上の松林は稻荷崎で、当時の海岸線は役場付近まであったことがうかがえます。

### 写真⑤「県立農芸学校」

県立農芸学校は、第二師範学校の跡地に昭和 9 年に建てられました。

#### **写真⑥「町婦人並に女子青年の奉仕作業」**

長い裁縫台上で縫物(幟旗か)をしている姿が写っています。左側には当時のミシンが見られます。

#### **写真⑦「警防団幹部」**

警防団は昭和 14(1939)年に消防組と防護団が統合された組織で、空襲の際の消火活動などに従事していました。

#### **写真⑧「在郷軍人」**

在郷軍人は除隊した兵隊で、現在の予備自衛官として組織されていました。

#### **写真⑨「農繁期託児所風景」**

田植の時期など、農家が忙しい時期に子どもを集めて臨時の託児所を設けていました。当時、子どもたちがたくさんいた様子がうかがい知れます。

#### **写真⑩「小学校児童の旗行列」**

市来役場近くの旧街道沿いを旗行列で歩く様子です。当時の町の様子がうかがい知れます。

### **(6) 『串木野市春日町沿革史』**

昭和 61(1986)年 11 月春日町公民館の有志により編纂された『串木野市春日町沿革史 潮入潟』より「第 2 章 春日町の終戦直前直後の様相」の抜粋となります。

[註] 原文については、一部要約し、改変を行っています。

#### **第 2 章 春日町の終戦直前直後の様相**

昭和 14 年 4 月 1 日、串木野村から串木野町となつたが、日本ではその前後から戦争が始まられていた。

昭和 6 年 9 月 18 日	満州事変
昭和 7 年 11 月 28 日	上海事変
昭和 11 年 2 月 26 日	二・二六事件
昭和 12 年 7 月 7 日	日支事変
昭和 16 年 12 月 8 日	太平洋戦争

といった具合に戦争は、次から次へと拡大されていった。国民は、戦争遂行のため「撃ちてし止まん」の精神が植えつけられ、戦争勝利のために突っ走っていった。

そして出征兵士の見送りや遺骨の出迎えもしていた。

終戦直前直後(昭和 19 年～20 年)の春日町集落の模様を、故 I 氏の日記から、その当時を偲んでみたい。

I 氏は従軍先で病気になり、同氏の住宅で病気療養中、昭和 20 年 10 月 16 日に他界された。

昭和 19 年 6 月 18 日

戦地の弟から妹の H 宛の航空往復葉書が来た。其の一節に  
「君から送られてきた 董<sup>すみれ</sup> の押花を持ちながら、転戦幾度か肌身にはなさずにやって來た。時々  
引き出して故郷を偲び親兄弟が思い出される。内地の新しいかおりがおって来るようだ。」  
と書いてあった。肉親の情愛というものを、尊くありがたく思った。戦線幾千里の南洋の地より  
思いを馳<sup>は</sup>せる。戦乱激しき中に、かくも美しくやさしい愛情の湧く弟の心根が可愛くまで好も  
しい。

故郷の董とどけり秋の朝

昭和 19 年 6 月 19 日

児童も学生も社会人も皆、食糧増産及び兵器増産に昼夜席の温まる暇なき有様である。当町も  
時局の波に乗って斎連ヶ丘の開墾に着手し始めたものである。

昭和 19 年 6 月 25 日

日本は文字通り決戦である。敵の強引な上陸作戦もこれ以上はとても許されない作戦らしい。  
国民学校の生徒(現在の小学生)は開墾に、堆肥積みに、手伝いに暇なき有様だ。遊びざかりの子  
供が、戦わねばと思う気持ちが漲<sup>みなぎ</sup>って頼母<sup>たのも</sup>しい。然し、彼らが足をひきずりながら帰って行く様  
は、痛々しさを越えた壮烈さを感じる。

昭和 19 年 6 月 30 日

2 万の米軍はサイパン島に上陸、続々進行中。  
記事は小さくとも我々にとりては、実に許すべからざる事である。

昭和 19 年 7 月 10 日

「サイパン島は玉碎したそうだ」

母が沈んだ声で、未だ起きない私に呼びかけた。「うん」と答えたまま、何とも言えない気持  
ちだ。庭を眺めている私の胸は、感覚を失った者のように。

昭和 19 年 9 月 9 日

串木野のような町にも兵隊や兵器が分散疎開するようになった。串木野も或る意味に於いて軍  
事基地になった。敵の空襲が旺盛になればなるほど、町は多分の危険性を持っている。町も全ゆ  
る方面に於いて戦時の氣分が充溢<sup>じゅういつ</sup>してきた。昼夜を問わず毎日のほど訓練は行われる。

昭和 20 年 6 月 28 日

今日、沖縄の最後を告ぐる牛島満中将の声明は、更に県民に一大決意を与えたかの觀がある。  
郷土に醜敵を上陸せしめてなるべきや、県民が鍬を取り竹槍を取り戦うのは、今の現実となって  
來た。

## 昭和 20 年 7 月 3 日

梅雨晴の好天気、久しぶりに晴々とした気持ちになることが出来た。

昨夜、珍しくも警報が発せられなかつたためか、今朝は何となくすべてがのんびりしている様に感ぜられる。朝の冷たい空気は、又不思議に活力を与える。しののめ 東雲を未だ破らざる陽光の、深く空の海にたたえているようだ。田園の朝も此の頃になると、美しい鳥の声があたりに響こだま すると、草木のゆらぎも猶一層生々いきいき と見ゆる。溜まった水田には朝のかすかな夢のような艶姿えんし をうつしている。雲は徐々に山の頂いただき を覆いながらうつらいている。3 番鳥の刻とき の声もやゝ聞えなくなる頃は、あたりは殆んど夜のとぼりが開放あけはなされる。人の声が耳に聞こえてくると、定期のように爆音が明放された青空に轟く。友軍機か敵機か未だ判明出来ない。段々爆音がはっきり吾等の耳に入れる頃になると、直観していたように敵の軽るやかな金属性の音がにくにくしげに聞こえる。じばら 暫くすると、空襲を告ぐる警報が遅まきながら殷々いんいんとしてひびく。

## 昭和 20 年 7 月 8 日

沖縄を基地として、敵機の活動は益々活発の度を加えて来た。

## 昭和 20 年 7 月 12 日

敵機の来襲が頻繁になると共に、漸く疎開の声が高くなつて來た。こと 殊に密集せる濱及町の人達は爆音のために寝られず、来襲の度毎に遠方の壕まで避難する有様である。

老人や子供、病人を持つ家族の疎開は当然なさねばならぬが、他に物資の疎開も緊急を要することながら、出来れば家屋地方分散は、是非必要なことでなかろうか。

人々は全く神経を乱されている。例えば、ボロ自動車のエンヂンの音が爆音に聞えたり、自動自転車の発する音を聞いて機銃射撃かと思つたり、甚だしいのになると、牛のなき声に警報かと驚く人達が殆んど全部だ。神経攪乱に陥つた人々の無氣力な顔を見ると、果たして戦争出来るだろうかと思う。

## 昭和 20 年 7 月 16 日

主要食糧配給、7人家族にて米 5 升 2 合、小麦粉及澱粉 2 斗、1 人当たり米 7 勺、粉 1 合 3 勺、計 2 合、これが 1 日の食糧である。相当な創意工夫が必要である。食糧事情は吾等が想像している以上急迫しているらしい。朝 1 杯の飯を食つたら、後は団子汁にして食べるか、又は油揚にして食べなくては此の配給では、とても賄う事はできない。

主食配給減配に伴つて、食塩の減配(味噌)或は配給不能(醤油)は、吾等にとっては最も痛手と云わなくてはならぬ。

殊に県民吾等は、1 日 3 回味噌汁がなくてはならないように習慣付けられているので、その苦痛は云わざもがなである。

味噌と醤油値上げを実施

最近、原料大豆や食塩、樽等の値上りのため、農商省では右に付き 12 日付を以つて販売価格も 公を次の通り引上げ実施

味噌	数量	旧価	原価	醤油	数量	旧価	原価
米味噌	百匁	一五錢	二〇錢	濃厚醤	一升	八五錢	一円五〇錢
麦味噌	〃	一五錢	二〇錢	普通	〃	八五錢	一円〇〇錢
豆味噌	〃	一五錢	一九錢	上等	〃	八五錢	一円二〇錢

#### 昭和 20 年 7 月 18 日

県下各地に赤痢の猛烈な蔓延は、実に恐るべき事態である。調査の結果、罹病者の多くは戦災者に依って示されている。発生地も鹿児島市・鹿屋等を筆頭に、大隅一円、薩摩の大部分に伝染し、当地さえ 4、50 名の患者を出したと云われる。

最近当地は、戦場になるべき目的を以て多数の兵隊が分散宿泊している。(「田んぼの中の春日町俱楽部にも、多くの兵隊さんが宿泊しておられた」と当時近くに住んでいた、現桜町に居住の K 氏が証言しておられる。)

#### 昭和 20 年 7 月 20 日

今日、道路は疎開する物と人で一杯である。

#### 昭和 20 年 7 月 24 日

月明りを利用して芹ヶ野、金山の 2ヶ所に生活必需品の一部を分散す。運賃荷馬車 30 円支払う。最近一番注目されているのは、食糧及び運賃の閾値の暴騰である。

#### 昭和 20 年 7 月 27 日

ひる過ぎ空襲警報発せられるや、無数の敵機が幾段となく波状攻撃をやり、各所に爆弾投下の音が般々として響く。川内方面は、やられて大火災だとの報道もすぐ伝わってきた。鹿児島もやられたとの報告、暫くすると奇妙な唸りと共に、戦斗機が眼前 2、30m に迫るや否や、盛んに機銃掃射を浴びせる。幸い我が頭上だったので、被害はまぬがれたが、頭上で射た弾は海岸の魚会社(現在の漁協)続きの油罐を射抜いたらしい。黒煙を吐いて今燃え続いているとのこと。最初の機銃掃射だっただけに町民の驚きは大きかったようだ。田に働く人も道具もそこそこに逃げ帰った者が多かった。壕の必要性が痛感せられる。

#### 昭和 20 年 7 月 28 日

米ノ津町立青年学校の山藤伍長他 1 名、夕方訪問を受く。現地加世田部隊に勤務、出張目的「脱走兵 2 名探索のため」。

何分広い土地に他国からの部隊で一杯であれば、探し出すことが困難で、只今のところ五里霧中の有様。夕食後夜行にて帰営される。

#### 昭和 20 年 7 月 29 日

昨日、川内市向田町一帯がやられた。敵機愈々熾烈の度を加え、我が町へも迫って来る。

#### 昭和 20 年 7 月 30 日

今日も敵機はやって来た。十数機、日毎に増して機銃掃射を浴びせる。川内を爆撃して帰りには必ず機銃することに決めているらしい。今は機銃だけだが、爆弾でも投下するようになったら、どんなに町民が恐怖に怯えることであろうか。役場には思う存分機銃掃射した後、伝單をまき、「午後又来る」とか子供脅しのやうなことを云っている。

註 伝單一飛行機からばらまかれた宣伝ビラの事。

疎開は夜を徹して行われ、人達の足音、狂気じみた甲高い女の会話、牛馬車の軋る音、夜明けとも思われぬ騒々しさ。

### 昭和 20 年 8 月 4 日

疎開者の運ぶ荷馬車の音も、後を断ったかの觀がある。最も驚かさるべき事件は、何百軒もの家が留守であることである。3 日も 4 日もどこで何をしているのだろう。役場、警察あたりでは、しきりに帰宅を催促しているが、恐れる民はなかなか命令を聞こうともしない。

仕方なしに町当局では、疎開して留守の家屋は取毀しを命令したとかで、又戦斗員 1 人は必ず家を守ること、など強い達示があつたらしい。

避難先の蜜柑畠にも横穴壕を掘ること。先日師団長が来た時の談話に、「当地も今後の空襲に備えて、高射砲をうつことになるだろう。土地の人々は、この弾片の被害を除くために壕を掘るように」との事。

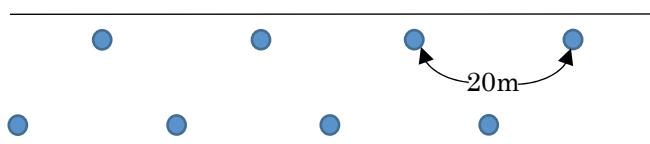
### 昭和 20 年 8 月 5 日

2、3 日振りに好天気に恵まれた今日、敵機の来襲を予想していたが、朝からの警報に人々が今日か今日かと待ち構えている。然し、午前中は 2、3 回警報が発せられたのみで、敵機は姿を見せなかつた。

正午となるや否や、平常通りの爆音がごうごうとやって来る。2、3 里南の方で 1 回機銃掃射を加えるや、待機していた高射機関銃が一勢に火を吹く。敵機は悠々と遁走してゆく。又程なく 5 機編隊の B が、超低空をなし串木野の上空を北東へ旋回してゆく。川内を空爆するのだろう。音もなくすべるよう突っ込んでゆく。三井の山に姿を消したかと思う間もなく、投下する爆弾の音が次々に連続して聞える。約 5 分ばかり爆撃したかと思うと、逃げるように他の上空を翔ける。又数分にして上空にやって来ると云う具合で、神經戦をねらった旋回飛行だ。

3 時すぎ漸く空襲解除のサイレンがなる。皆安堵して胸をなでおろしながら壕の中から出で来る。

退避に備えて直径 1m、深さ 1m50 の蛸壺壕を、道路両側に 20m 間隔交互に掘る。



### 昭和 20 年 8 月 7 日

空襲の頻襲は、益々熾烈の度を加えて來た。

## 昭和 20 年 8 月 8 日

昨日午後、敵機 2 機来襲、当地上空數十分旋回後、数回にわたりて機銃をなす。家屋の損傷はなかったようだが、北海道の漁撈班の兵隊が沖合で漁撈中、機銃を受けて 2 名即死、3 名重傷を出した。

## 昭和 20 年 8 月 9 日

昨夜から寝冷えのため一晩中下痢に苦しめられ、曉方になって夜の疲れで何時間だったかぐっすり眠ってしまった。今悪疫が流行するので、用心のため梅汁を飲んで腹の調子も漸く具合よくなって来たと思う頃、毎日の客人が空からやって来た。

今日はやるぞ、何だか変な予感がした。敵機は数回にわたって注意深く偵察しながら急降下を試みる。やゝ少時して 10 時過ぎだと思ったが、多発爆撃機の超低空急降下を開始した。バリバリバリと銃の音がしたと思う間もなく、次から次の連続黃燐油脂爆弾の投下、板をつき抜ける不気味な音が耳許に聞える。小さい私の家でさえ 20 発からの銃弾を受ける。1 発の如きは寝ている頭許に落つ。運が強いというのか、命がまだあったのか、とにかく命拾いした感じだった。だが敵機は更に数回の銃撃を試みる。

私は、半ば観念した心持で静かに目を閉じると、ヂリヂリ焼けくさいにおいがしてくる。変に思って眼を開くと、おゝ燃える、私の隣の家が燃える。あつ、その隣の家も燃える。私は身を半ば起こして北側の窓を眺めると、此れ又何としたことだろう。一面もうもうと黒煙を上げつつ燃えるではないか。あゝ町はとうとう火の海だ。数分とせぬうちに空は煙のためにあやしくなって来た。避難の群は、上空の爆音も聞こえぬかのように火の手を免がれようと、裏の田の道を逃げてゆく。子供の泣声、子の名を呼ぶ母親の狂った声、老若男女を問わず、夜具を着て走る者、荷物を背負いて走るもの、蟻の行列のように我先きにと、かけてゆく。時々上空より急降下してくる敵の機銃に皆の足はすべく。然し火から一寸でも遠くはなれようとする避難民の群は、猶も山へ河へと走りつづける。空は夜のように暗くなる。降りしきるこげくさいにおいの灰が遠くから吹き込む。風は、たつ巻でも起こったかのように轟轟と音を立てて激しく吹き出す。

敵機は脱出したのだろう。爆音も聞こえなくなった。家屋は全部焼かずにはおかぬといった勢いだ。列車もやられたのか、盛んに燃える。

産業組合が燃える。穀物の配給をなす場所だ。緊急対策として米穀の特配をなしていたが、未だ配給を受けていない者も相当あつたろう。そのために、倉庫から持ち出された米穀らしい。火は夜に入るにしたがい下火になったが、組合だけは猶火の勢いが盛んになる。夜になってもえんえんとして空を朱に染め、実際焼跡を通して見る景色は、一種何とも云えぬ美觀さえ感ぜしめる程であった。

倉庫は(駅下の石造りの倉庫)幸い無事だ。家屋は殆んど焼けた。夜の空には美しく星が光っている。何もなかつたかのように。焼け出されて、あたりに家がなくなったためか静かだ。時折黃燐のにおいが鼻をつく。

夜になって友軍機が飛ぶ。爆音に怯えた人達が金切声で「爆音！」と叫ぶのがいらだたしい程憎い。切角よい気持ちで寝ているのにと思った。真夜中になって敵機の爆音が聞こえる。だが、投弾するようなことはあるまいと思ったが、予期に外れた。大きな爆弾 1 発見舞い、遠隔の地で、とてもと思われる自分の家が爆風のため損傷を被る。敵機は猶も飽き足らず、えんえんと燃え

る組合に機銃を浴びせる。下から応射する。敵機は1回だけで遠ざかって行った。あとは兵隊らしい声が時々聞こえる。もとのように静かになってゆく。今日こそは忘れようとしても忘れられない印象深い日になるであろう。部落には、長島家、浜根家と私の家が残っているだけである。〔註1〕

〔註1〕 実際には、長島家の東側に2、3軒と、田んぼの中にあった春日町俱楽部(公民館)が焼け残っていた。

#### 昭和 20 年 8 月 11 日

今日も相変わらず数回機銃掃射をなしたのみで、數十分旋回後、当町を脱出。然し4、5里遠方では爆弾の炸裂する音がする。

戦災者に対する焼米の配給があるとのことで、1日分2合<sup>あて</sup>當、7人分の給与を受く。代価無償。配給受領要領は、町長の罹災証明を受けて、米穀特設配給所で受く。先日の火災のため町の精米所全部焼く。米穀の配給は、今後生福まで行かなくてはならぬ。

#### 昭和 20 年 8 月 12 日

午前8時、敵機来襲退避信号がなったかと思うと、音もなく敵機の急降下、今まで残っていた平江・大原・駅・散在している森に対して機銃と共に焼夷弾を投下。部落には誰1人も居ない。私と鶏9匹だけの生活である。人間が居なくなると、鶏だって人間のように愛情が湧く。鶏も又、無人家等には決して足を踏み込まない。<sup>ばらぶつ</sup>萬物は皆、共同の生活を知らずのうちに楽しむか? 毎日卵を1ヶ、2ヶ宛提供してくれる可愛い奴だ。

#### 昭和 20 年 8 月 13 日

焼野原の焼けくさい中に点在している家屋には、誰一人として姿を見せない。広々とした野原をトンボが焼木立の間を飛んでいるのは、心から生命の自由さに感謝される。空は飛雲が去来している。静かな中にも夏らしく感じられるのは、蝉の声と青田の美しさである。

今では蝉の声さえが喧<sup>やかま</sup>しくなくなった。竿の先に静かに赤とんぼが止まっている。何を考えているのか。里いもの大葉がかすかに風に<sup>おのの</sup>戦<sup>い</sup>いている。静かだ。人間は私を除いて此の地上にはいないのだ。人間はどこの世界に去ったのか。それとも夢でもみていたのか。足音さえ聞こえない。静かな世界を太陽だけが迎えてくれる。私はそれで無上の満足を感じている。何時でも私は、このまま自分の生命<sup>いのち</sup>が消失しようとも、少しも惜しむ気持ちは無いと確信する? 私は町の中にいて此のような大きな静けさを感じた事は未だかつてなかった。恐らく私1人が感ずる体験だろう。

(両親や、いとこのK子氏などが、I氏に山へ疎開するように勧められたが、氏はここを離れようとはされなかった。)

#### 昭和 20 年 8 月 16 日

昨日(15日)、国民学校(今の小学校)で警察及教職員を招待して、ラヂオ聴取会を開催せし模様である。

昭和 20 年 8 月 18 日

S さんの家族の者は、何処まで逃げるつもりか、あちらに 2、3 日、こちらに 2、3 日と毎日のほど、重い食糧物資を背負いて歩く。惨とも哀れとも何とも表現出来ない。

昭和 20 年 8 月 19 日

今日の午後、上伊集院より K 子帰宅す。4、5 日前の無条件降伏云々の問題のあった頃、伊集院方面では、敵の上陸の噂が流布して婦女子を全部隠せとの大騒ぎがあつた。

昭和 20 年 8 月 20 日

Y 子は、今度動員解除となつて今日帰郷す。

「故郷が全焼となつたと聞いたのは、無条件降伏をした 15 日の日だった。早速動員解除の命令が出たので、2、3 日準備して帰ろうと思ったが、寄宿舎の舍監が明日此所を立ちのくように指令され、1 日分の食糧を貰つて出たのが 18 日、列車の故障連絡の不備で 3 日間かかった。19 日の朝、列車の中でぎりめしを 1 つ貰つて食べたまゝ今まで食べてなかつた」と云う。

「そうだろう。米が仕掛けであるから、炊いて食べよ」

と云つたが、疲れて炊く元気もなかつたのだろう。昼飯が少し残っていたからそれを与えた。よほど腹が減つていたのだろう。美味しそうに食べていた。

昭和 20 年 8 月 23 日

8 月 22 日 5 時大本營発表

- 1、我ガ軍代表川辺中将ハ 19 日マニラニ於テ聯合国側代表トノ間ニ停戦協定ニ調印ニ終了シ  
21 日帰京セリ
- 2、連合国側ハ 26 日及 28 日ニ横須賀地区ニ進駐スルコトニ決ス
- 3、敵軍ノ進駐ハ平和進駐ナルヲ以テ国民ハ心配スルコトナク食糧増産ニ励ムコト輕挙妄動シ  
テハナラヌ
- 4、進駐軍ノ食糧ナドハ聯合国ニ於テ準備保証シ我国内ノ食糧物資ナド徵發スルコトナキヲ以  
テ心配スルナ
- 5、戦災者ニ対シテハ政府ハ絶対救済スル

昭和 20 年 8 月 25 日

戦災者に対して 5 才以下の子供のいる家族に対して、枕・蚊帳一張特配あり。

昭和 20 年 8 月 28 日

今度部落内に、新たに米穀配給所が開設されることとなった。場所は N さんの宅。今まで金山まで受領に行つてゐた。町役場へ趣き、米穀配給所指定変更届出づ。罹災者家族として下駄 2 足給与さる。

昭和 20 年 8 月 30 日

郵便貯金 1 口 300 円迄支払う(3 月 28 日まで)

罹災者、戦災者に対して 1 人当 200 円(学生・子供を除く家屋焼失者)支給さる由。

昭和 20 年 8 月 31 日

配給 ちりがみ 塵紙 1 束、ローソク 3 本、マッチ小箱 2 個(罹災者家族へ)

引揚げゆく兵隊の背中には、毛布・軍服を山の様に積んで歩く。

疲労のため、途中背の荷を捨ててゆく者もある。路傍の人達が乞食のように飛び付くそうである。浅ましい敗戦風景。

罹災者 1 人に対して、50 円の救済金を支給(当町役場)。自宅は 7 人だが、最高支給額 300 円の規則によって上額を受く。

昭和 20 年 9 月 1 日

配給 米穀配給粗米のみ、麦は到着次第配給、8 人家族 7 キロ。

昭和 20 年 9 月 4 日

荷馬車、都合がつく。運賃 3 回分 75 円支払う。

昭和 20 年 9 月 6 日

食糧事情は益々困難になり、甘譜 1 貢目 5 円とは、今後の相場が懸念される。

昭和 20 年 9 月 8 日

戦災者 1 人に対し、甘譜 100 もんめ 穢 無料配給。大詔奉戴日は無条件降伏後とりやめ、日曜日も従前通り休むことになる。

註 昭和 16 年 12 月 8 日太平洋戦争が勃発した。毎月 8 日を大詔奉戴日とした。

昭和 20 年 9 月 9 日

米ドル 1 ドルに対して 4 円 25 錢の換算率諒解。

配給(戦災者)軍服、16 才以上の男子のいる家族に対して 1 着宛 20 円 毛布、家族に対して 1 枚 10 円 金盆 かなぼん [註 2] 1 枚無償

[註 2] 金盆は洗面器のこと。

昭和 20 年 9 月 16 日

当町の全戸数は、5,600 戸ある。今度の戦災で殷盛を極めた 1 番繁華街を一朝にして灰燼に帰してしまった焼失(全焼)2,500 戸の損傷を出した。

戦災をこうむった各地では、罹災者のために寒い越冬を懸念して、バラック建造に真剣である。規格は 15 石(8 坪)、10 石(6 坪)の 2 通り。当町では年末迄に、2,000 戸建立の計画、平瀬町長大はりきり。

材木は、漁業者と農業要員の家族に現在、配給しつゝある。一般は、彼等の配給の完了を待つて支給。材木は、10 石にて 250 円。

昭和 20 年 9 月 18 日

配給 醤油 1 升(1 円 50 錢)7 人家族、塩 2 ヶ月分 3 キロ 300 グラム(83 錢)

昭和 20 年 9 月 19 日

今度の台風のため、<sup>そきい</sup>蔬菜の不足、米の減収、国民の食糧の状態は、甚だ危機に陥らんとしている。10 月よりの 2 合 2 勺(1 日量)復帰も現在の状態では可能とは思われぬ。

雇傭雜役一日分賃金 5 円支払う。大工の公定賃金 1 日 7 円 20 錢、外手数料 10 錢、計 7 円 30 錢。当町でも罹災者に対する建物の見本を役場前に建築してあるそうですが、大工に云わせると、採光の悪い事と屋根のしき方の始末の悪いことで、余りすゝめる事が出来ないとのこと。

部落にも規格標準の建物が建立 しはじめた。労力不足と賃金に絡む給食の問題で、大多数の人が建立出来ずに居る。

昭和 20 年 9 月 20 日

今日から彼岸の入だというが、未だ彼岸の意味はよく知らない。何か佛教と関係があるようと思われる。彼岸になれば、必ず寺に 1 週間のうち何日かは行かされたものだった。寺には高僧が招かれ、十数人の伴僧及び僧が読経し説教して、大きな寺の境内を蟻の動く事の出来ないほど参詣人で一杯であったことを覚えているが、大きな寺として誇っていた寺も、空襲に依って一朝にして灰燼に帰ってしまった。

魂のこもる所、魂を浄化する所、吾が将来の故郷の在り家を失った様な気がする。恰も焼跡の家なき故郷に帰り来る兵士たちのように、何を捉えればよいか漠然として放心状態である。有形無形を問わない。そこに永い年月の間に受けた印象から来る、或る何ものかの信仰を感じる。

忘れていて忘れないもの、抜こうとして抜くことの出来ない、ある何ものかが、常に胸に秘められているように感じられる。

此のように矛盾した気持ちで、戦災のため日夜復興する中に、ふと斯様なことを思う。

(I 氏の日記は、ここで終わっている。)

## (7) 『串木野駅史』

この史料は、大正 2 年 12 月 15 日の串木野駅設置以来、歴代駅長が代々書き足した串木野駅の記録で、駅の施設の拡張や変更、人事に関する記述が主なものです。この中に「天災事変其他事故ノ重大ナルモノ」という項目があり、そこに、大正 3 年の桜島の噴火や、脱線などの事故、風水害による線路の崩壊などの記述とともに、戦時中の空襲に備え疎開した記録、また空襲による被害の状況が記されています。特に 8 月 9 日の串木野空襲については「10 時 08 分」と時刻も記録されています。表紙の長崎に投下された原爆のキノコ雲の写真の奥に写る黒煙が、串木野空襲の黒煙であることを示す貴重な資料です。

8 月 9 日、午前 10 時 08 分の最初の攻撃には、アメリカ軍小型戦闘機が 9 機ほど来襲して機銃掃射を開始しています。続いて大型の攻撃機が 30 機ほど来襲し焼夷弾投下を行いました。

この 8 月 9 日の攻撃に参加したのが本書冒頭で紹介した、アメリカ陸軍第 5 航空団第 3 爆撃機群団所属の A-20 ハボック及び A-26 インベーダーです。

アメリカ国立国会図書館の記録では、A-20 ハボックが 17 機と A-26 インベーダー 16 機の計 33 機が焼夷弾投下に参加しています。この A-20 ハボックなど大型機による攻撃の前に小型機約 9 機による機銃掃射が行われていますが、この小型機は入手したアメリカ陸軍第 5 航空団第 3 爆撃機群団の記録に出てこないことから、別部隊で大型機による攻撃を行う前の偵察機ではなかろうかと思われます。

これらの攻撃により駅構内及び町内の至る所で火災が発生しました。しかし、戦闘機の波状的な反復攻撃により、なかなか消火活動をすることが出来なかったことが記録されています。

10 時 38 分、敵機が去った時には素倉、貨物取扱所、貨物保管庫、便所、駅の青年寮、線路工手官舎 1 棟 2 戸、客車 5 輛、貨物 2 輛が全焼していました。またその時、線路分区官舎の板塀、客車 1 輛のデッキのほか、防空壕入口付近 3ヶ所に集積していた枕木が延焼中であったため、駅の保線区員が手分けして消火作業に努め、11 時半頃に鎮火しています。その後、12 時 30 分頃には、湯飲み場所の天井から白煙が立ち昇っているのを駅員が発見し、すぐに消火しています。

駅舎、湯飲み場所、倉庫、油倉庫は、駅長、助役、分区長、各官舎線路分区員など全員の敢闘により類焼を免れました。

8 月 12 日午前 7 時 54 分には、敵機から 2 回目の攻撃を受け、町役場、串木野校、女学校、変電所を除き、殆んどが焼失してしまいました。

### ○『串木野駅史』より抜粋

一昭和二十年三月廿八日串木野木場茶屋間起点三六〇糸八〇〇付近線路上ニ墜落セル直径五  
米程度大岩石ニ一三二列車乗上ゲ機関車脱線転覆線路不通トナル、地方警防団及石工ノ応  
援ヲ求メ、岩石ハ石工ノ手ニ依リダイナマイトニテ破壊徹肖復旧作業ニ努メ、翌日八時復  
旧二四四列車ヨリ開通セリ、

一敵ノ沖縄占領ニヨリ、敵機ノ来襲日ニ烈シクナリ、七月廿七日ニハ鹿児島駅ヲ大爆撃  
シ、続イテ三十日川内駅ヲ爆撃及市内ノ焼夷攻撃等アリ、八月ニ入りテ益々頻度ヲ加ヘ、  
小型機ノ攻撃ニヨリ上東郷・市来・湯之元等ニ火災発生、当地ノ攻撃モ時間ノ問題トサ  
レ、町民ハ町付近ノ各田舎ニ、遠クハ宮之城線各村等ニ避難シ一時死ノ町ト化シタル感ア  
リ、駅トシテモ管理部ノ指示ニ基キ乗降場前面ノ切取ニ横穴延長、約三十米ヲ掘リ、七月  
末日迄ニ重要書類、乗車券、手小荷物切符、貨物通知書保管、手小荷物等ノ疎開ヲ完了セ  
リ、

八月九日十時〇八分、敵小型機約九機来襲機銃掃射ヲ開始シ、引続キ大型約三十機ノ焼夷  
攻撃ヲ受ク、

構内及町内各所ニ火災発生セルモ敵小型機ノ波状的攻撃ノ為メ、消火作業出来ズ、十時三  
十八分敵機ノ脱去シタル頃ハ、素倉、貨物取扱所、貨物保管庫、便所、駅青年寮、線路工  
手官舎二戸、客車五輌、貨車二輌全焼シ、線路分区長官舎板塀、客車一輌ノデツキ、横穴  
防空壕入口付近三ヶ所ニ集積ノ枕木延焼中ニツキ、駅保線員各手分ケシテ消火ニ努メ、十一  
時半頃ニ鎮火セシメタリシガ、十二時三十分頃湯呑所天井ヨリ白煙ノ立昇ルヲ発見、直  
チニ鎮火セシム、

駅舎、湯呑所、倉庫、油倉庫、駅長、助役、分区長、各官舎線路分区等全員ノ敢闘ニヨ

リ、幸ヒ類焼ヲ免レタリ、焼失シタルモノ左ノ如シ、

一、建物

全焼 素倉、貨物取扱所、貨物保管庫、便所、駅青年寮、線路工手官舎一棟二戸

半焼 乗降場上家

一、客車

全焼 五輢

一部焼失 一輢

一、貨車

全焼 二輢

半焼 一輢

町内官公衛(衙)中、町役場、串木野校、女学校、変電所ヲ除キ、殆ド焼失セリ、  
八月十二日七時五十四分、第二回目ノ攻撃ヲ受ケ役場全焼、串木野校大半ヲ焼失セリ、  
空襲中、駅員及家族ニ一名ノ死傷者ナシ、(後略)

コラム

**出征兵士が家を出る時は、バラを被り、片方の靴は後ろ向きに履いた**

福園集落では、出征兵士が家を出る時は勝手口から出ました。その時、蚕用の  
バラ※を被り、片方の靴は後ろ向きに履きました。戦地から無事に帰って来るよ  
うにとの願いからです。バラを被るのは、戦地から帰って来る時に怪我ひとつ  
ない体であるようにとの願いからです。

【※バラとは、竹で編んだ平たい丸ザルのこと】

(参考文献 森田清美 1996『さつま山伏』春苑堂出版)

## 5 市内に残る遺構等

### (1) 吹上浜沿いに残る重機銃陣地跡及び防空壕跡

戦局がいよいよ不利になり本土への爆撃が始まると市内の防空対策は急速に強化されました。シラス台地の崖面には防空壕が掘られ、民家の白壁や土蔵、焼酎工場の煙突などは迷彩柄が施されました。

また、昭和 20 年頃にはアメリカ軍が上陸するとされた海岸線を守るために、陸軍防備隊を駐屯させました。初めは北海道部隊が入りましたが、すぐに名古屋部隊と交代となりました。いずれも 500 人程度の人員で、海岸線に沿う丘陵地に陣地を構築しました。戸崎から八房川河口に至る海岸線に重機関銃陣地 16ヶ所を構築する予定でしたが、戸崎地区に 2ヶ所作ったところで終戦となりました。この 2ヶ所が戸崎地区に残っています。



吹上浜沿いに残る重機銃陣地跡及び防空壕跡位置図



### 重機関銃陣地跡 A

崎野の台地の一番高いところに位置しています。上陸してくる敵を迎撃つには絶好の場所にあり、この地域の重機関銃陣地はここから北側に向かって造られていきました。



### 重機関銃陣地跡 B(連絡通路か?)

奥は上部台地へとトンネル状になってつながっており、重機関銃陣地というよりも連絡通路ではないかと思われます。この通路を通って重機関銃陣地 A へと行けます。



**重機関銃陣地跡 A 付近から吹上浜を臨む**

重機関銃陣地 A 付近から北側を見ると吹上浜の海岸が一望の下に見えます。敵が上陸してきたらこれを迎え撃つには絶好の場所と言えます。



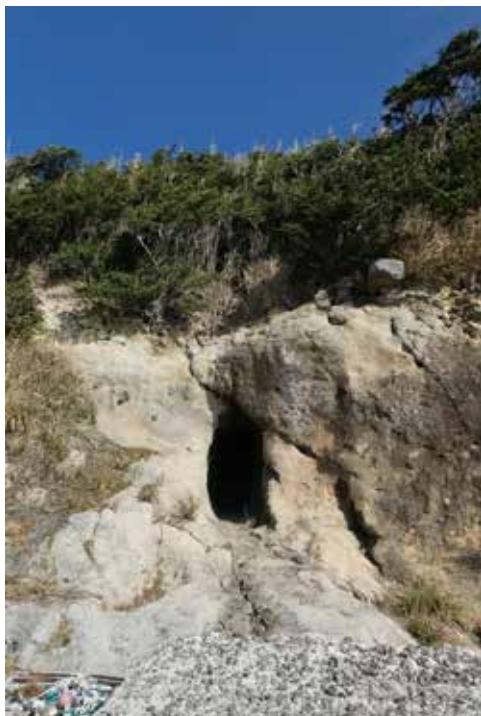
**弾薬置き場跡(ライフハーバーいちきの北西側)**

写真の辺りに弾薬を置いていたと言われています。現在は、何も痕跡は残っていません。



**重機関銃陣地連絡通路跡**

重機関銃陣地のある台地中程から海岸側に向かって網目状に連絡通路と思われる通路があります。敵の上陸に備えて兵隊が移動する目的で造られたものだと考えられます。



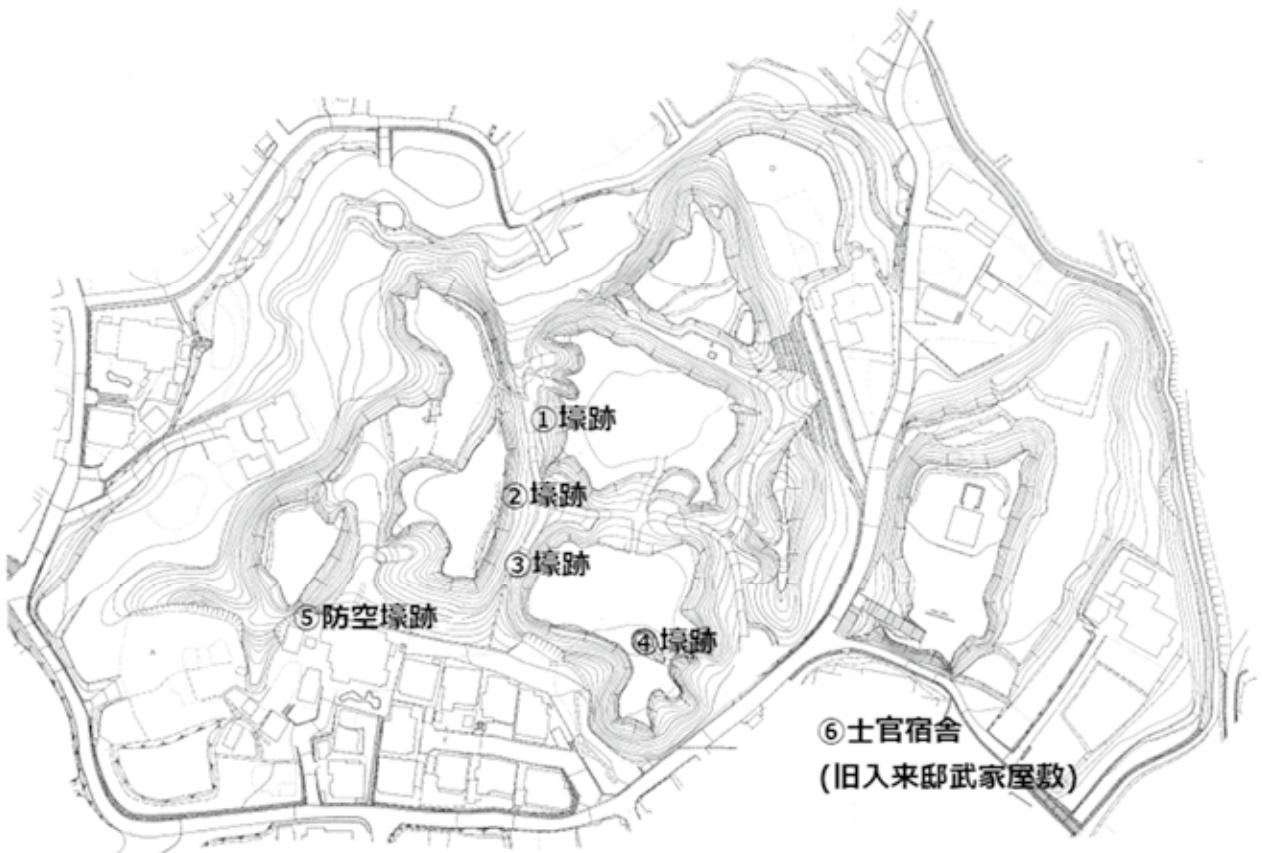
**戸崎鼻の防空壕跡**

戸崎地区には戸崎鼻の海岸断崖に防空壕跡が残っています。防空壕の中は5m程進むと左に折れ、広い空間があります。これは空襲を逃れるために造られた防空壕です。



**防空壕内部(入口から奥側を撮影)**

## (2) 串木野城跡周辺の壕跡など



串木野城跡に残る壕跡位置図

本市の麓地区には中世山城である「串木野城跡」があります。建久年間（1190～1198）の頃、串木野三郎平忠道が築城していたといわれています。その後、5代七郎忠秋の時、興国3（1342）年に島津貞久に攻められ、それ以後は島津氏が入城し串木野を治めています。元亀元（1570）年には島津家久（島津貴久の四男）が隈之城の地頭となり、串木野城の城主となっています。関ヶ原の戦いで有名な島津豊久（家久の子）もここ串木野城跡で生まれたと考えられています。

この串木野城跡には複数の壕跡が残っています。これらは、第二次世界大戦末期に本市に派遣された北海道部隊の駐屯地として活用されました。上図の中の①②は小さな壕跡で串木野城跡の堀切を活用して配置されています。中には人が2人ほど入れるようなスペースがあります。堀切を通ってくる敵を見張るための壕ではないかと思われます。③はそれよりも広かったと思われますが、今は崩れしており確認できません。ここで紹介したものの他にも小さな壕跡が各所に見られます。

④は、部隊の装備などを隠した壕だと言われています（現在は、安全のために埋められています）。恐らくは天井部分が崩落したのではないかと思われます。この壕には士官宿舎として徴用された旧入来邸武家屋敷へと続く道が造られたと言われています。⑤は集落の方々が通路として使っていましたが、戦時中は防空壕としても使っていました。⑥は士官宿舎として徴用された旧入来邸武家屋敷です。白壁には、空襲を避けるために施された迷彩塗装の跡が一部、残されています。



①壕跡



②壕跡



③壕跡



④装備などを隠した大きな壕跡



⑤防空壕跡(集落で使用されていた通路を活用)



⑥士官宿舎(旧入来邸武家屋敷)

※白壁に迷彩柄が残っています。丸印部分。

### (3) 市来地域に残る慰靈碑

市来幼稚園と市来武道館との間に征清紀念碑や日露戦没紀念碑があります。当初、これらは市来小学校付近に建てられていましたが、中学校建設や道路拡張などにより昭和 44 年に慰靈塔とともに現在の地に移されました。

これらは戦争で亡くなった旧市来町出身者を祀るために建てられました。

①慰靈塔

#### 【碑文】

市来町出身者にして戊申の役以降、大東亜戦争に至る各戦役に夫々参加せられ勇戦奮斗の末戦没せられた忠勇なる諸士並に公益のため殉職せられた偉功を永久に伝えると共にその英靈を慰めるため市来町民こゝにこの慰靈塔を建立する

昭和三十一年四月建之 市来町 (原文ママ)



①慰靈塔



②征清紀念碑(明治 32 年建立)



③日露戦没紀念碑(明治 39 年建立)

※征清紀念碑及び日露戦没紀念碑には戦没者の名が刻まれています。

#### (4) 野崎欽一顕彰碑

##### ア 野崎欽一顕彰碑

市来神社の境内奥の右側にある石碑は、大東塾の塾生で、昭和 20 年 8 月 15 日の終戦の後、塾生らとともに皇居で自決した野崎欽一の記念碑です。

『市来町郷土誌』(昭和 57 年、市来町)によると、野崎欽一は大正 13 年市来町に生まれました。

昭和 20 年 7 月、大東亜戦争の戦局が悪化するや上京して、大東塾(昭和 14 年創立)の塾生となりました。大東塾は影山正治を塾長とし、塾生と生活を共にしながら人格の陶冶・徳性の鍛磨を図り、また相撲・農作業を通して日本精神と国家神道に徹した人間の養成を目指し、修養年限は 1 か年とし、當時 20~30 人の塾生がいたといいます。そして、日本が敗戦したとき「天皇陛下に申しわけない。この上は死して護国の鬼となり、祖国日本をお護りしよう」と誓いました。

8 月 25 日早晩、塾長代行影山庄平以下 14 名は東京代々木練兵場にて割腹自刃しました。この時野崎欽一は 22 歳でした。

この記念碑は当初、市来庁舎近くの菅原神社内に建立されました。建立の建設資金は当時の金額で 200 万円を越えるものでした。昭和 50 年 11 月 24 日、影山塾長をはじめ、遺族や地元旧市来町の有志、また県内外から 200 人近い人々が参集し除幕式が行われました。

##### イ 西之園守夫氏(市来町出身 大口南中校長)から見た野崎欽一

野崎欽一については、昭和 50 年発行の『町報いちき「終戦特集」』にも掲載されていたので、以下抜粋します。

(前略)

8 月がめぐり来るごとに、どうしても終戦の日前後のことどもが思い出され、戦いにたおれた多くの先輩、友人たちのことがよみがえってくる。その中で終戦直後割腹自決された私の畏友野崎欽一さんのことは、とくに深く感銘しているところである。

野崎さんは大正 12 年 9 月 13 日に土橋町に生まれている。専売所勤務のお父さんの関係で、市来小には 3 年生までしか出ておられないようである。

一中(現鶴丸高等学校)から七高(旧制第七高等学校造士館)に進まれたが病気のため中退、一時は小学校の教壇に立たれた。そのころ「ひむがし」という歌壇雑誌を通じて大東塾につながりをもたれた。

そのころの歌に

とぎとぎし剣を己に刺さずては

大きな神道いかでか進まむ

という一首があるが、自分で自分の心に自刃を突き刺し、神の子として生まれ変わろうとする厳しい内省だと思われる。

しかし、戦局はいよいよ危急の度が強まるばかり、ついに 20 年 6 月末、意を決して上京、大東塾に入り、懸命の活動に入られたが、とうとう 8 月 15 日を迎えた。当時、出征中の塾長



に替わって大東塾を指導しておられた影山庄平翁以下 14 人の方々は、この空前の悲痛事態に際会し、「この敗戦は国内の腐敗堕落が根本的な原因だ。われわれの努力と誠意が足りなかつた責任は大きい。この上は自分たちの生命を捧げて靈魂となつて天子様にお仕えし日本を守り続けよう」と割腹自刃を決意された。

そして自刃の日を 8 月 25 日早朝、場所は代々木練兵場の西端と決め、これから毎日を静かな中に、いろいろな整理や自刃の準備にあてられた。自刃の段取りも細かに立てられ、それぞれ遺書を書き、切腹の練習もされた。24 日には、共同遺書に最後の祈りをこめて 14 人の署名がなされた。

(後略)

(引用文献) 市来町 1975 『町報いちき「終戦特集』第 56 号』

## (5) 串木野地域に残る慰靈碑

ア 「慰靈之碑」【所在地 浜ヶ城 串木野神社境内】

【刻字】

正面 縦書 『慰靈之碑』

横書 『趣意 昭和 12 年 7 月 7 日 日中戦争開戦 つづく昭和 16 年 12 月太平洋戦争  
(大東亜戦争)がはじまり 昭和 20 年 8 月 15 日 燐烈な戦火が終えんして 40 年  
戦争の思い出は遠ざかり 正に風化しようとしています かかるとき 遺族会  
では酷寒炎暑に堪え悪疫窮乏と戦いながら ひたすら祖国の安全と繁栄を祈り  
つつ 身命を国に捧げられた英靈 1400 余柱の殉國の精神をここ串木野神社の  
靈地に永久に伝承するため 慰靈碑を建立する

昭和 61 年 11 月 串木野市遺族会

』

※ 背面には、串木野市遺族会員の名前が刻まれています。



ア 「慰靈之碑」



イ 「支那事変 大東亜戦争 戦没者」の記念碑

イ 「支那事変 大東亜戦争 戦没者」の記念碑【所在地 浜ヶ城 串木野神社境内】

【刻字】

正面 右側 縦書『支那事変大東亜戦争 戦没者名南畦書(角印)』

※ 全体で 1,420 名近い数の戦没者名が刻まれています。

## ウ 日露戦役従軍馬紀念碑【所在地 浜ヶ城 串木野神社境内】

### 【刻字】

正面 『日露戦役従軍馬紀念碑』

左面 『碑 誌

富国強兵之策一而雖不足充實軍備内獎励農工外擴充國權開生產之路無急增進國利民福近時戰鬪之術進各國競嚴兵備政府大有所見銳意熱心用心馬政唱導馬匹之改良誌措經營以所以備萬一之者豈偶然哉昔明治三十七八年之交日露戰口釁干戈相見於北清之野口到彈雨下將士爆死流血殞命於鋒鏑者不有遑屈指際邦家有事之日盡努力全奉公之道口國民之常義臣子之天分也矣我串木野村下名有馬匹之戶數五百戶應徵發馬數達于百五十頭斃于軍約三十頭雖頑迷不靈之獸為社稷至所以全報之義豈復是經庭哉口嗟悲矣茲同志相謀醵金建設紀念碑吊馬靈聊誌一言以傳後世云爾

維時三十九年一月十八日 大久保徳四郎 撰之

串木野村下名同志連中(※ 以下13名の名前が刻まれています)

』

※ 右面にも 25 名の名前が刻まれています。

### 【解説】

富国強兵の策、一にして軍備を充実するに足らずといえども、内に農工を獎励し、外に國權を拡充し、生産の路を開くことは急がずとも、國利民福を増進することが大事である。近頃戦鬪の術を各国が進め、競って兵備を厳している。政府大いに見るところ有り、熱心に馬政に心を用い、馬の改良を唱導し生産を施し、以て万一に備えるは、豈偶然であろうか。時に明治三十七、八年、日露戦争は血塗られ、北清の野に到り弾雨下に將士は爆死、流血、命を鋒鏑(兵器)に落とした者が、指を屈するに遑いとまもない(数えきれない)。わが国の有事の日に際し、努力を尽くし、奉公の道を全うするのは、国民の常義、臣子の天分である。我串木野村下名に馬匹の戸数五百戸有り。徵發に応じた馬数は百五十頭、軍いくさに約三十頭が斃れた。頑迷で魂のない獸と雖も社稷しゃしき(國家)のため報効の義を全うす(力の限り尽くしてくれた)。復是悲しむにたお(人と軍馬の間で)へだたりはない。茲に同志相謀り、醵金きょきんして紀念碑を建設し馬靈を弔い、聊いささか一言を誌し、以て後世に伝えるものである。



ウ 「日露戦役従軍馬紀念碑」



エ 「征清從軍紀念碑」

## **エ 征清從軍紀念碑【所在地 浜ヶ城 串木野神社境内】**

### **【刻字】**

正面 『征清從軍紀念碑』

左面 『海軍大將從二位伯爵 権山資紀 書』

背面 『明治三十三年五月建設』

※ 台座に従軍者の名前が刻まれてあります。

## **オ 忠魂碑【所在地 浜ヶ城 串木野神社境内】**

上段に書かれてある『忠魂碑』の文字は判読できましたが、それに続く碑文と下段に書かれてある名前は判読困難でした。ただし文末には『明治四十三年十一月』と年号が刻まれています。



オ「忠魂碑」



カ「忠魂碑」

## **カ 忠魂碑【所在地 浜ヶ城 串木野神社境内】**

### **【刻字】**

正面 『忠魂碑』

左面 『元帥公爵 大山巖 書 角印』

右面 『明治四十三年四月三日建立』

**キ 海軍少尉候補生橋口戸次郎君之碑【所在地 浜ヶ城 串木野神社境内】**

二段目に『海軍少尉候補生橋口戸次郎君之碑』とあります。



キ 「海軍少尉候補生橋口戸次郎君之碑」



ク 「招魂冢」

**ク 招魂冢【所在地 浜ヶ城 串木野神社境内】**

※ 石碑が前後になっているのは、石碑②の「招魂冢」(川口雪篷 挿毫)の「魂」の字が欠損したため、明治42年に再度石碑①を建てたためです。

石碑①正面 『招魂冢』

背面 『明治四十二年七月 再建』

※ 正面の薄い石碑に隠れて、本来の「招魂冢」があります。明治10年の西南戦争で戦死した38名を祀っています。

石碑②正面 『招魂冢』

右面 一番上に横書きで『明治十年二月乃至』

このすぐ下に縦書きで、出発月ごとにまとめて戦死者名が刻まれており、文末に縦書きで『明治十二年十月二十七日建』と刻字があります。

この面の下台には縦書きで、『串木野市水道水源地関係ニヨリ昭和廿六年十月廿七日五反田ヨリ串木野神社境内ニ移転ス 西郷吉之助書 建設委員 遺族 奥田又一郎 同 野元義雄 宮司 樋之口与四郎』と刻字があり、この周囲にも出発月ごとにまとめて戦死者名が刻まれています。

**ヶ 日露戦役紀念碑【所在地 浜ヶ城 串木野神社境内】**

**【刻字】**

正面 『日露戦役紀念碑 海軍大将伯爵東郷平八郎 書』

背面 『明治四十三年四月三日建立』



ヶ 「日露戦役紀念碑」



ヶ 「日露戦役紀念碑」

**コ 日露戦役紀念碑【所在地 生福】**

**【刻字】**

正面 『日露戦役紀念碑』

右面 『明治四十二年二月十一日建設』

左面 『明治三十七八年戦役』

※ 台座部分には、合計 65 名の戦死者名が刻まれています。

**サ 忠魂碑【所在地 東島平町】**

**【刻字】**

上部 正面 『忠魂碑 陸軍大将 南次郎 書』

※ 右面、左面、背面、台座部分には戦死者名が刻まれています。



サ「忠魂碑」



シ「平和の礎」

**シ 平和の礎【所在地 羽島 白浜(白浜公民館の敷地内)】**

**【刻字】**

正面 『平和の礎 平成七年八月建立 大東亜戦争 戦没者名』

※以下 18 名の名前が刻まれています。

背面 『大東亜戦争従軍者名』

※ 以下 48 名の名前が刻字されてあります。

**ス 忠魂碑【所在地 羽島 羽島崎(羽島崎神社の境内)】**

**【刻字】**

正面 『日支  
大東亜 忠魂碑』

※ 周囲には約 150 名の名前が刻まれています。



ス「忠魂碑」

## 編集後記

『民話・祭り編』・・・楽しいですね。民話には「はてな？」のナゾ解きがあって、それぞれ解説があるし、「祭り編」は、色とりどりの行列や山車や踊りが写真で見られます。令和3(2022)年中止になった「七夕踊」もこの本で概要はわかります。国の無形文化財が中止に追い込まれた原因は何なんでしょうか。しかし、考えてみると、明治中頃、かなり多くの棒踊があったのに今は少なくなっています。『入来定穀日誌(明治17(1884)年2月14日)』の招魂祭に描かれていた28か所の棒踊は、人々になじんでいたのです。今より貧しい人々の多い時代の方に、なぜ棒踊は多かったのでしょうか。現在、祭り・芸能は明治時代の3分の1ぐらいに減っています。お祭りなど、その地域の行事は、人々を元気にするものです。七夕踊が中止になっているときの地域がどういうものであるか、今から復活へ向けての道筋を注意深く記録していく必要はないものでしょうか。

『金山編』・・・明治時代は五反田・荒川・羽島と盛んでした。明治42(1909)年には金鉱石を碎く水車が市内に202台ありました。それが、明治41(1908)年2月になると、一般よりいち早く電化され、徹夜で鉱石を碎く音が響いていました。水車は全部なくなりました。今では金鉱山が残っているのは鹿児島だけです。ですが、金は今は最も必要なものです。スマホを始め、コンピューターの配線には欠かせません。なぜなら、金は加工しやすく、電気抵抗が最も低い金属だからです。なぜ、日本の金鉱山は復活しないのでしょうか。

『古文書編』・・・その土地の実情がわかるだけではなく、他の土地にも影響があることがわかります。市来の川口改所(番所)に行き来した船から、どこまで交易をしていたかが想像され、市来湊町がいかに繁栄したかも想像できます。これらの文書は、元々は役所の文書で、現在で言うならば「公文書」に当たります。もともと役所にあったものですが、役所の場所が移動して、捨てるものを欲しい人々へ渡しました。例えば、神社に関係ある文書は神主へ渡したのです。現在も市役所で公文書はたくさん作られ、何年置きかに廃棄されています。これは極端に言えば、歴史を捨てているようなものではないでしょうか。公文書館を早く作って保存してもらいたいものです。

『戦争編』・・・負の記録でしょうか。明治から大きな戦争をしてきた日本。ウクライナへ続くものでしょうか。

第二次世界大戦の最中、国策と言つてはいますが、羽島婦人会の活動の記録を読むと、いかに国民を追い込んでいるかがわかつてきます。羽島婦人会の活動の記録は、国が行った戦争が庶民へどういうことをしたかの貴重な記録です。

また、病身であったがために、焼夷弾で家の周りが燃えている中、冷静に記録している、春日町の日記には感動しました。記録があることは大切なことです。

2023年2月10日

所崎 平

### 所崎平 編集委員長

私は戦争を知らない「幸せ」な部類に入るかも知れない。二・二六事件などキナ臭い事件が起こる昭和11年に生まれているが、その年に中国山東省青島市から串木野に帰ってきて、戦後すぐ住むことになった家を作り、また青島市へ帰ったからである。小学3年生の夏、8月15日の敗戦の詔勅は少し離れた日本人の家で聞いたが、ガーガーピーピーと私にはわからなかった。その年の12月19日串木野に引き上げた。それから食糧難の嵐に突入した。一つは不在地主という、戦時中にいなかつた者の土地は全部そこを借りていた人と自分の兄弟に所有権が移ったため、自分が建てた家と敷地だけになつた。7割ほど減った。そこでカライトモなど植えて、という訳にはならなかつた。オマケに都市計画で道路に所有地の半分は出した。「弱り目に祟り目」で、家族8人は耐えなければならなかつた。しかし、生きて行けた。学校も就職も結婚も、その後は順調だった。これを「幸せ」と言わねばいけない。

戦争の最中、機銃射撃や爆弾・焼夷弾によって、家を失い、命を失つた、疎開で苦労した、などを一切、私は知らない。やはり「幸せ」の部類に入るだろう。

今回の「戦争に関する記録」を読むと、また、意外な面を見ることになった。「羽島婦人会の記録」は、いかにして国家が人民からお金や物資を吸い上げるかが生々しく、驚いた。それに反し、戦死した兵士への一時金や遺族年金の大きさ。兵士と同じように死んでいった庶民には何一つ出されない。私どもは戦死した兄の遺族年金まで当てにしなければ、我が貧乏な家は凌いでいけなかつたのだ、と知つた。

また、春日町の日記は生々しい。爆弾や焼夷弾が落ち、周囲は燃えているが、自分の家は燃えなかつた。そのような状況を冷静な眼で捉えている。

南方での戦線で、食料がなく、毎日、両手二握りの草を集めて皆で食べた。何の味もしないのに毒がない。しまいには死んだ兵隊の肉まで食べた。いばつっている命令者を戦闘の時に撃ち殺してしまえ、などと思った。などの話を聞いたときは、泣きに泣いた。話した人は温厚なお爺さんであったが、それ以来、戦争の話を聞きたくなかった。

この「戦争の資料」を読むと、これらのことと思い出して、胸が苦しくなる。

やはり私は戦争を知らない「幸せ」な部類に入るだろうと思っている。

### 森田清美 編集委員

今回の編集は、私にとって非常にレベルの高いものでした。そのために多くのことを学び、興味深く、自分自身にとって学術の面で向上する面が多いでした。過去の郷土史料集では『民話・祭り編』が印象に残りました。民話では「カッパの恩返し」「花もれどん」「別府ニセの韋駄天走り」「白いもののきらいな松尾神社の神様」などが印象に残り、興味をそそりました。特に「別府ニセの韋駄天走り」は、甑島の塩田家に残る古武術が別府にも残っているということが史実としても伝承としても民俗学的にも貴重なものと思われます。次に「白いもののきらいな松尾神社の神様」については歴史的に考えさせるものがありました。即ち、串木野三郎と戦った荒川太郎は源氏なのか平氏なのかを解決する一つのヒントにもなりました。

又、祭りでは「太郎太郎祭り」「びようびよう祭り」「ガウンガウン祭り」が芸能の歴史のうえで学ぶことが多いでした。このような呼び方は薩摩川内市にもありますが、国分、姶良地方の「春祭り」と比較して、歴史上、古い名称を残していることに強い印象を残しました。

次に郷土史料集では『金山編』の編集に興味を持ちました。薩摩藩としては金の産出量が、当時は全国でも多い方でしたが、串木野鉱山が荒川・羽島まで及んでいることに感動しました。筆者が荒川に住んでいたとき、昔は金鉱石を水車小屋まで馬で運んだものだったということをよく聞きました。伝承と史実が一致したことに郷土史料集編集の手応えを感じました。

#### 徳重涼子 編集委員

本市の郷土史料集出版にあたり、調査・編集に最初から関わられたことは、私にとってとても有難いことでした。聞き取り調査・古文書解読や新たな史料発掘など、地道で根気のいる作業の連続でしたが、民俗学・宗教学・古文書学その他の分野に精通する先生方と一緒に、色々なお話を聞きし、また、互いに意見を出し合いながら編集作業することはとても楽しいものでした。

4巻を通じて様々な思い出がありますが、特に史料集3「古文書編」の金鐘寺の項で、開山了堂和尚のこと、2代竹窓和尚と能を大成した世阿弥との関係について知ることができたことは、市来氏時代を研究する私にとって貴重なことでした。また、湊の菅原神社が海から起こった竜巻で壊れたが、それは菅原神社の神様が身を挺して町を守ってくれたのだという棟札を残した当時の湊町の人たち、海江田家文書で、本市で最も古い天正20(1592)年の領地目録が見つかったことも印象深いことでした。

史料集4「戦争の記憶編」の羽島に残された「羽島婦人会記録」は、大日本婦人会の下部組織として串木野支部などの活動が分かる資料です。よく残されていたと思います。串木野神社境内に建立された日露戦争で亡くなった軍馬を慰靈する記念碑は、難解な文字や摩耗した箇所があり、解読に苦労したのもいい思い出です。解釈の間違いなど、修正してくださることを期待しています。

本市にはまだまだ手付かずの史料や石碑の類が残されています。息の長い事業として継続されることを期待しています。

#### 寺田縁 編集委員

私は、分野の異なる4冊の資料集に何らかの形で携わらせていただき、調査・編集の過程ではいくつもの知られていなかった資料・古文書類を発見し、伝承を記録することができたと思います。しかし、未だ未調査の古文書類が多くあり、今後も調査を継続する必要があると考えます。

個人的に印象深いのは、「古文書編」で串木野城に関する古文書を解読・検証し、串木野の地頭とされていた島津家久が、10年間串木野の領主であったことを確認し、誤りを訂正したことです。これは研究者の間では周知のことでしたが、すでに刊行された「串木野郷土史」の記載を訂正することはできないので、再検証できたことも、この事業の成果の一つであると思います。

最近では、個人がSNSなどを通じて情報収集・発信ができるようになり、地元の「あたりまえ」はもはや「あたりまえ」なだけでなく、地域の財産となる可能性をも秘めています。そのような状

況だからこそ、地域の歴史・文化を伝え、文化財を活かすためにも、郷土に残る資料の調査・記録、そしてそれを発信する作業はとても大切なことであると強く感じました。結びに、ご協力いただいた方々、関係者の皆様に感謝申し上げます。

### 黒神彰治 編集委員

羽島地区に残る戦中・戦後の羽島婦人会簿冊の活字変換を行いましたが、その中で「大日本婦人会」という組織を初めて知りました。戦時中、銃後を守る婦人の組織として、地域でさまざまな支援活動をしながら国防国家体制に協力していたことがわかりました。

時系列していくと、サイパン島やグアム島の玉碎、台湾沖海戦、フィリピン島での特別攻撃隊などが挨拶文面に見られ、戦局が悪化していく様子がわかります。

国難に追い込まれ、それに立ち向かう勇ましい表現も見られますが、地域の青少年、さらに夫や子供まで戦地に招集され、内心は、悲壮と困窮と苦悩の連続だったことでしょう。

私事ですが、私の親世代は戦争の真っただ中の体験者です。それは20代、10代後半の青春時代のことでした。

しかし、親から戦争の話は、あまり聞きませんでした。勝ち戦さは聞いたことがあります、あまり思い出したくなかったのだろうと思います。話の終わりの口ぐせが「戦争は絶対にしてはいかん」でした。

史料収集する中で、二百三高地やミッドウェー海戦、ソロモン沖海戦などに、当市からも兵士として出征し、はるばる東南アジアや南太平洋まで行って戦い、亡くなっていることを実感しました。

今、ウクライナでロシアによる侵略戦争が続いている。悲惨な状況を伝えていますが、76年間戦争を知らない日本では、それを実感することはできません。

しかし、この史料集は、主に私たち地域の一世代前の方々の実体験であるので、戦争の悲惨さを身近に感じることができます。

## 【参考・引用文献】

- 旭小学校 1980『旭小学校創立 100 周年記念誌』旭小学校創立 100 周年記念誌編集委員会編
- 旭小学校 2001『旭小学校創立 120 周年記念誌』旭小学校創立 120 周年記念誌編集委員会編
- 市来町 1975『町報いちき「終戦特集」第 56 号』
- 市来町郷土誌編集委員会 1982『市来町郷土誌』市来町役場
- 大阪毎日新聞 1942.7.18
- 岡田幹彦 2020「明治の英傑が遺した言葉」『致知 2020 年 2 月号』致知出版社
- 小野義文 2006『串木野市の石造物等』串木野郷土史研究会編
- 小原正夫他 1986『串木野市春日町沿革誌 潮入潟 春日町公民館』
- 河村透 跡部義雄 1894『征清譚林大義名分 上巻』磊磊堂
- 串木野市教育委員会 1984『串木野郷土史 増補改訂版』串木野市郷土史編集委員会編
- 竹下利男 1977『市来町湊地区 石塔編』石造遺物調査グループ
- 谷頭辰兄他 1895『日本帝国軍人名鑑下巻』盛文館等
- 出口保喜 2000『市来町迫郷土誌』出口保喜・江之口拓雄
- 所崎平・奥田栄穂・瀬戸山淑子編 1995『くしきの 10 号』串木野郷土史研究会
- 所崎平・安藤義明・石堂次美編 2014『くしきの 28 号』串木野郷土史研究会
- 長崎新聞 2019.8.9
- 橋之口博繁・橋之口篤実・節政純雄 発行年不詳『後世に伝えたい わが郷土(いちき串木野)の戦争、空襲の記録』高齢者クラブ平江さわやか会
- 富宿三善 1971『串木野漁業史』串木野漁業協同組合
- 文化いちき編集委員会 2016『文化いちき 24 号』いちき串木野市文化協会市来支部
- 文化いちき編集委員会 2017『文化いちき 25 号』いちき串木野市文化協会市来支部
- 増元八千代 1980「出征兵士の見送りと遺骨迎えに市来駅まで」『創立百周年記念誌 かわかみ』
- 本浦東部落会 1940『本浦東部落会 記録簿』
- 森田清美 1996『さつま山伏』春苑堂書店
- 森田清美編 1996『串木野まぐろ漁業史』串木野市船主組合
- 森田清美監修 1997「旭を体験して」『生きた地域文化の体験学習』串木野高等学校
- 森田清美監修 1998「生福・冠岳を体験して」『生きた地域文化の体験学習』串木野高等学校
- 著者・発行年不詳『串木野駅史』(※串木野駅に保存されていた史料を橋之口篤実氏が編集)

## **協力者・協力団体など(敬称略)**

長崎原爆資料館 吳市海事歴史科学館  
いちき串木野市立旭小学校 いちき串木野市立荒川小学校 いちき串木野市立川上小学校  
いちき串木野市立市来小学校 鹿児島県立市来農芸高等学校

故今吉孝夫(さいたま市) 大迫大一郎(湊町) 小原俊幸(野元)  
奥田順子(麓) 長洋孝(麓) 加治佐千代子(駅前)  
肝付兼文(串木野神社宮司) 芹ヶ野千紗子(島内) 富永伸博(羽島)  
中間啓行(中原) 中山重雄(崎野) 橋口あけみ(浜ヶ城)  
橋之口篤實(平江) 故松崎孝(島内)

---

いちき串木野市郷土史料集4 「戦争の記憶編」

2023年3月刊行

発行 いちき串木野市教育委員会  
編集 いちき串木野市郷土史料編集委員会

